

平成 27 年 度

行政 報 告 書

野 田 市

行 政 報 告 書

地方自治法第 233 条第 5 項の規定に基づき、平成 27 年度における主要な施策の成果を次のとおり報告します。

平成 28 年 9 月

野田市長 鈴 木 有

目 次

決算概要	1
市税	5
総務費	10
民生費	44
衛生費	94
労働費	118
農林水産業費	121
商工費	133
土木費	139
消防費	168
教育費	180
災害復旧費	226
国民健康保険特別会計	227
下水道事業特別会計	235
介護保険特別会計	240
次木親野井特定土地地区画整理事業特別会計	247
後期高齢者医療特別会計	249

決 算 概 要

本市の平成27年度の一般会計当初予算については、基本方針として、合併に際して市民に約束した「行政サービスは基本的にその水準を落とさない」という新野田市の行政運営の基本的考え方に基づき、さらに行政改革大綱実施計画や総合計画（新市建設計画）に沿いつつ編成しました。その結果、小学校耐震補強事業や六丁四反排水路改修事業などにより、一般会計の当初予算規模は過去最大の505億9,700万円となり、前年度に比して5.7%、27億1,700万円の増となりました。

執行段階においては、保育所緊急整備事業補助金、新江川排水機場ポンプ等修繕工事、障がい児通所支援事業費、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費などの必要な予算を5度の補正予算で措置した結果、平成27年度末の予算規模は518億7,520万2千円、前年度繰越明許費繰越金等を含む総額は、529億7,114万2,641円となりました。これに対する歳入決算額は、518億9,099万7,113円、歳出決算額は、498億8,597万5,846円で、予算に対する執行率はそれぞれ98.0%、94.2%となりました。

平成27年度の歳出における主な事業の概要は次のとおりです。

総務費では、継続事業として取り組んできた新総合計画を策定するとともに、社会保障・税番号制度によるマイナンバーの通知を行い、平成28年2月から個人番号カードの交付を開始しました。また、平成27年9月21日から戸籍を電算化したほか、国勢調査や市民意識調査、戦後70周年記念事業などを実施しました。

民生費の社会福祉関係では、あおい空で短期入所サービスを開始したほか、重度心身障がい者医療費助成を現物給付とすることで、利便性を向上させました。また、日常生活自立支援事業については、社会福祉協議会を実施主体としてスタートしました。高齢者福祉関係では、シルバープランに基づく特別養護老人ホームへの建設助成を実施しました。児童福祉関係では、国の平成26年度補正予算で措置された交付金を活用し、妊娠期から子育て期にわたる様々な相談にワンストップで継続的に対応する拠点として子ども支援室を開設し、また、子ども医療費助成の対象を拡大し、小学校4年生から中学校3年生までの通院及び調剤の費用に対しても助成を始めました。

衛生費では、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業に取り

組み、子宮がん及び乳がん検診を推進しました。なお、定期予防接種とされたヒトパピローマウイルス感染症予防接種（旧子宮頸がんワクチン予防接種）については、国において積極的に勧奨しないワクチンとされ、今後の方針も不明であることから、本市では引き続き原則として接種を見合わせました。

農林水産業費では、引き続き農産物ブランド化の一環として玄米黒酢農法に取り組んだほか、新たに飼料用米を活用した耕畜連携事業として乳牛の飼料となる稲WCS（ホールクロップサイレージ）及び籾SGS（ソフトグレインサイレージ）の生産試験及び給餌試験を実施しました。また、国の平成26年度補正予算で措置された交付金を活用し、就農支援事業をスタートさせたほか、関宿落堀の水質改善事業に引き続き取り組みました。

商工費では、引き続き買物弱者対策として、3つのコースで移動販売事業を行うまごころ便を運行するとともに、国の平成26年度補正予算で措置された交付金を活用し、プレミアム付商品券発行事業を実施しました。

土木費では、合併関連事業である愛宕駅東口交通結節点改善事業、柏寺排水路整備事業、堤台柳沢線道路整備事業（1工区）を完了させるとともに、六丁四反排水路改修事業、生活道路等整備事業、川間駅北口駅前広場整備事業、船形吉春線道路整備事業、連続立体交差事業等の進捗を図りました。また、連続立体交差関連事業として野田市駅西土地区画整理事業の進捗を図りました。自然環境保護関係では、生物多様性のシンボルであるコウノトリの放鳥を成功させるとともに、みどりのふるさと基金へのふるさと納税の拡大に取り組みました。

消防費では、高規格救急自動車及び災害対策車（支援車Ⅱ型）を更新整備したほか、新たに水難救助隊用の備品整備を実施しました。また、災害対策として、防災備蓄用品の整備及び防災拠点4か所に太陽光発電設備等を設置しました。

教育費の学校関係では、引き続き土曜授業を実施したほか、宮崎小学校教室棟の一部改築を含む小学校7校及び中学校1校の耐震補強工事を実施し、学校施設の耐震化計画に基づいた耐震補強工事は全て完了しました。また、トイレの洋式化等学校施設の整備を促進することを目的としたふるさと納税をスタートさせました。社会教育関係では、川間公民館の建設工事に着手するとともに、文化会館の外壁及び屋上防水改修工事

を実施し、保健体育関係では、総合公園陸上競技場改修工事を平成26年度から引き続き実施しました。

行政改革については、職員削減計画に基づく定員管理を確実に履行するとともに、こだま学園及びあさひ育成園に指定管理者制度を導入するなど、一層の推進を図りました。

歳入では、個人市民税は前年度比で1億4,900万円（1.9%）増、軽自動車税は950万円（3.8%）の増となったものの、法人市民税は2億8,400万円（14.0%）の大幅減、固定資産税は4,900万円（0.5%）の減、たばこ税は1,600万円（1.3%）の減、都市計画税は1,400万円（1.3%）の減となり、全体では2億300万円（0.9%）の減となりました。一方、税率引上げの影響が平年度化したことにより地方消費税交付金は前年度比で10億5,700万円（63.9%）の大幅増となり、自動車取得税交付金も3,200万円（40.6%）増となりました。

地方交付税は、合併算定替特例終了後の激変緩和措置による段階的縮減が進んだことなどにより普通交付税が1億6,400万円（4.1%）の減、特別交付税が860万円（1.3%）の減、震災復興特別交付税が610万円（8.8%）の減となり、全体では、1億7,800万円（3.7%）の減となりました。

また、普通交付税の代替である臨時財政対策債も、地方財政計画を反映して4億8,700万円（21.6%）の大幅減となりました。

国庫支出金は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の増、国民健康保険基盤安定負担金の増、子ども・子育て支援交付金の増等により前年度比で3億8,000万円（5.3%）の増となりました。県支出金は、子ども・子育て支援交付金の増、公共施設再生可能エネルギー等導入支援補助金の増、プレミアム付商品券市町村補助金の増等により前年度比で3億4,600万円（13.0%）の増となりました。

市債は、学校耐震化事業の進捗により小学校施設整備事業債は増となりましたが中学校施設整備事業債は大幅減となりました。その他、臨時財政対策債の減、合併特例事業債の減等により、全体で前年度比5億2,400万円（10.4%）の減となりました。

なお、普通会計ベースの総体では、歳入決算額は、前年度比1.0%増の519億6,744万8,000円、歳出決算額は前年度比0.5%増の498億2,594万6,000円となりました。形式収支は前年度比13.9%増の21億4,150万2,000円、ここから翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、前年度

比28.6%増の19億8,651万8,000円となります。また、地方債年度末残高は463億3,111万5,000円で前年度比0.4%の減、債務負担行為の年度末残高は121億364万8,000円で前年度比10.7%の増となりました。

歳出の個別内容について、普通建設事業費では、小学校耐震補強事業、野田市駅西土地区画整理事業の増があったものの、中学校耐震補強事業、排水整備事業、保育所施設整備事業の減により前年度比360万円（0.1%）の減となりました。義務的経費では、定年退職者の減等により人件費が前年度比6,200万円（0.7%）の減、扶助費は生活保護費の増等により前年度比1億5,900万円（1.5%）の増、公債費は平成7年度と平成8年度に借入れた減税補てん債の償還完了等の影響で前年度比2億7,200万円（5.0%）の減となり、全体では前年度比1億7,500万円（0.7%）の減となりました。

財政運営の良否の判断指標である普通会計ベースの実質収支比率は、1.4ポイント上がり6.6%となりました。また、経常収支比率は、分母となる経常一般財源が地方消費税交付金の増等により増加したもの、分子となる経常経費充当一般財源において公債費の減を上回る扶助費と繰出金の増があり、この分母、分子の伸びが同程度であったことから、前年度と同じ93.9%となりました。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき財政運営の健全度を判断する実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、ともに黒字であり、法による健全化が義務付けられる基準に該当していません。また、実質公債費比率は前年度から0.2ポイント改善し9.3%、将来負担比率は、61.1%で6.9ポイント改善いたしました。これらの比率に対して自主的な改善努力が求められる早期健全化基準は、実質赤字比率が11.80%、連結実質赤字比率が16.80%、実質公債費比率が25.0%、将来負担比率が350.0%であり、国等の関与により確実な再生が義務付けられる財政再生基準は、実質赤字比率が20.0%、連結実質赤字比率が30.0%、実質公債費比率が35.0%であり、いずれも基準をクリアしております。

水道事業会計及び下水道事業特別会計における資金不足比率は、ともに黒字であり、法による健全化が義務付けられる基準に該当していません。なお、経営健全化基準は20.0%です。

市 税

1 市税の状況

(1) 市税の収納状況【課税課・収税課】

税目 / 区分		現年課税分	滞納繰越分	合 計	収納率		
					現 年	繰 越	合 計
市 民 税	調 定 額	9,711,394,900 円	1,117,020,516 円	10,828,415,416 円	%	%	%
	収入済額	9,497,736,821	207,220,507	9,704,957,328	97.80	18.55	89.62
	(還付未済額)	(39,550)	(24,116)	(63,666)			
固 定 資 産 税	調 定 額	10,024,301,900	742,373,797	10,766,675,697	98.44	21.65	93.15
	収入済額	9,868,474,461	160,745,338	10,029,219,799			
	(還付未済額)	(148,437)	(22,746)	(171,183)			
軽 自 動 車 税	調 定 額	261,314,200	24,604,284	285,918,484	96.86	25.50	90.72
	収入済額	253,121,700	6,274,442	259,396,142			
	(還付未済額)	(4,000)	(0)	(4,000)			
たばこ税	調 定 額	1,157,765,436		1,157,765,436	100.00		100.00
	収入済額	1,157,765,436		1,157,765,436			
特別土地保有税	調 定 額		0	0		0.00	0.00
	収入済額		0	0			
都 市 計 画 税	調 定 額	1,035,211,500	76,833,207	1,112,044,707	98.44	21.65	93.13
	収入済額	1,019,083,670	16,636,605	1,035,720,275			
	(還付未済額)	(15,363)	(2,354)	(17,717)			
合 計	調 定 額	22,189,987,936	1,960,831,804	24,150,819,740	98.22	19.93	91.87
	収入済額	21,796,182,088	390,876,892	22,187,058,980			
	(還付未済額)	(207,350)	(49,216)	(256,566)			

※ 収入済額には還付未済額を含む。

(2) 調定額（現年課税分）の推移【課税課】

税目 / 年度		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	増 減 率 (対前年度比)
市 民 税		9,600,326,750 円	9,889,392,056 円	9,711,394,900 円	△1.80 %
個 人 市 民 税		7,880,532,750	7,868,903,756	7,971,824,900	1.31
	普 通 徴 収	2,480,262,066	2,513,304,409	2,388,871,974	△4.95
	特別徴収（給与）	4,965,697,084	4,910,975,547	5,153,423,426	4.94
	特別徴収（年金）	434,573,600	444,623,800	429,529,500	△3.39
法 人 市 民 税		1,719,794,000	2,020,488,300	1,739,570,000	△13.90
均 等 割		508,171,500	484,796,000	494,865,000	2.08
	法 人 税 割	1,211,622,500	1,535,692,300	1,244,705,000	△18.95
固 定 資 産 税		10,006,054,500	10,101,257,700	10,024,301,900	△0.76
固 定 資 産 税		9,984,832,800	10,079,434,500	10,002,364,400	△0.76
	土 地	4,298,015,200	4,301,343,300	4,267,852,300	△0.78
	家 屋	4,008,588,100	4,109,873,700	3,998,985,400	△2.70
	償 却 資 産	1,678,229,500	1,668,217,500	1,735,526,700	4.03
交 付 金		21,221,700	21,823,200	21,937,500	0.52
軽 自 動 車 税		242,699,300	251,711,000	261,314,200	3.82
た ば こ 税		1,198,105,392	1,173,449,089	1,157,765,436	△1.34
特 別 土 地 保 有 税		0	0	0	0.00
保 有 分		0	0	0	0.00
	取 得 分	0	0	0	0.00
都 市 計 画 税		1,040,899,400	1,051,860,100	1,035,211,500	△1.58
土 地		605,431,400	603,842,500	596,741,200	△1.18
	家 屋	435,468,000	448,017,600	438,470,300	△2.13
合 計		22,088,085,342	22,467,669,945	22,189,987,936	△1.24

(3) 市税負担状況（現年課税分）【課税課】

税目	区分	調 定 額	負 担 額	
			1 世帯当たり	1 人当たり
市 民 税		9,711,394,900 円	148,481 円	62,600 円
固 定 資 産 税		10,024,301,900	153,265	64,617
軽 自 動 車 税		261,314,200	3,995	1,685
た ば こ 税		1,157,765,436	17,702	7,463
都 市 計 画 税		1,035,211,500	15,828	6,673
合 計		22,189,987,936	339,271	143,038

(4) 市民税【課税課】

ア 個人市民税納税義務者数の推移

区分	年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	増 減 率 (対前年度比)
普 通 徴 収		39,203 人	38,583 人	40,063 人	3.84 %
特別徴収（給与）		37,853	38,247	42,459	11.01
特別徴収（年金）		10,779	11,227	11,128	△0.88
実 数		75,971	75,654	75,364	△0.38

イ 法人市民税規模別件数の推移

区 分			法 人 件 数			
号	資本等の額	従業者数	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	増 減 率 (対前年度比)
1 号法人	1 千万円以下	50 人以下	2,528 社	2,549 社	2,613 社	2.51 %
2 号法人	1 千万円以下	50 人超	34	34	33	△2.94
3 号法人	1 千 万 円	50 人以下	508	512	505	△1.37
4 号法人	1 千万円超	50 人超	53	55	55	0.00
5 号法人	1 億 円 超	50 人以下	143	147	142	△3.40
6 号法人	1 億 円 超	50 人超	23	21	19	△9.52
7 号法人	10 億 円 超	50 人以下	153	161	187	16.15
8 号法人	10 億 円 超	50 人超	14	13	15	15.38
9 号法人	50 億 円 超	50 人超	32	26	25	△3.85
合 計			3,488	3,518	3,594	2.16

(5) 固定資産税【課税課】

ア 納税義務者数の推移

区分	年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	増 減 率 (対前年度比)
土 地		48,149 人	48,451 人	48,610 人	0.33 %
家 屋		49,663	49,966	50,220	0.51
償 却 資 産		1,312	1,318	1,413	7.21
実 数		62,000	62,261	61,985	△0.44

イ 土地

平成 27 年末の地目別地積等

地 目		筆 数	地 積	1 m ² 当たり 平均評価額	地 積 増 減 (対前年度比)
田	調 整 区 域	11,128 筆	12,922 千m ²	106 円	△67 千m ²
	市 街 化 区 域	115	35	2,889	0
	生 産 緑 地	22	2	79	0
畑	調 整 区 域	24,899	16,401	70	△128
	市 街 化 区 域	2,378	1,002	15,866	△22
	生 産 緑 地	519	352	63	△4
宅 地		108,647	23,229	26,989	26
山林	一 般	6,604	5,187	56	△66
	介 在	514	413	17,701	△26
池 沼		145	206	39	0
原 野		288	112	57	0
雑 種 地		17,765	10,705	7,755	264
非 課 税		74,298	32,984		23
合 計		247,322	103,550	10,431	0

ウ 家屋

平成 27 年末の床面積等

区 分		棟 数	床面積	1 ㎡当たり 平均評価額	1 棟当たり 平均床面積	
総 数	木 造	59,206 棟	6,059 千㎡	23,881 円	102 ㎡	
	非 木 造	15,240	4,419	35,839	290	
	計	74,446	10,478	28,924	141	
異 動 内 訳	新 増 分	木 造	708	79	66,195	112
		非 木 造	133	29	71,433	218
		計	841	108	67,596	128
	減 失 分	木 造	487	34	13,824	70
		非 木 造	116	22	28,161	190
		計	603	56	19,566	93

エ 償却資産

区 分	課 税 標 準 額
市 長 決 定	90,162,835,276 円
総 務 大 臣 配 分	33,846,974,889
合 計	124,009,810,165

(6) 軽自動車税【課税課】

ア 軽自動車課税台数の推移

種別		年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	増 減 率 (対前年度比)
自 原 動 機 車 付 転	一	種	6,448 台	6,235 台	6,069 台	△2.66 %
	二	種 乙	477	479	455	△5.01
	二	種 甲	1,075	1,169	1,231	5.30
	ミ	ニ カ ー	121	120	116	△3.33
軽 自 動 車	二	輪 車	1,828	1,844	1,841	△0.16
	三	輪 車				
	四輪乗用	営 業 用	0	0	0	0.00
		自 家 用	25,688	26,941	28,313	5.09
	四輪貨物	営 業 用	269	279	276	△1.08
		自 家 用	8,175	8,125	8,056	△0.85
	雪	上 車	1	1	1	0.00
特 小 殊 型	農 耕 作 業 用		746	747	756	1.20
	そ の 他		218	222	228	2.70
二 輪 の 小 型 自 動 車			2,147	2,188	2,208	0.91
合 計			47,193	48,350	49,550	2.48

(7) 都市計画税【課税課】

ア 納税義務者数の推移

区分		年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	増 減 率 (対前年度比)
土 地			35,659 人	35,954 人	36,175 人	0.61 %
家 屋			35,771	36,111	36,397	0.79
実 数			43,558	43,822	43,610	△0.48

2 徴収

- (1) 市税の収納率向上を図るため、文書催告等の月次・年次の目標件数を設定し、現年度新規未納者の徴収に早期着手しました。臨時納税コールセンターの設置、分納誓約の履行管理、財産調査、滞納処分事務等の強化を図り、インターネット公売、コンビニ収納を継続実施し、効果的・効率的な徴収対策に努めた結果、収納率は 91.87%、対前年度比 0.39 ポイントの増となりました。【収税課】

(2) 税目別の収入状況の推移【収税課】

区分		年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	増減率 (対前年度比)
市 民 税			9,537,906,509円	9,839,295,932円	9,704,957,328円	△1.37%
固 定 資 産 税			9,983,642,716	10,078,271,742	10,029,219,799	△0.49
軽 自 動 車 税			240,522,143	249,929,874	259,396,142	3.79
た ば こ 税			1,198,105,392	1,173,449,089	1,157,765,436	△1.34
特 別 土 地 保 有 税			0	0	0	0.00
都 市 計 画 税			1,038,563,015	1,049,461,353	1,035,720,275	△1.31
合 計			21,998,739,775	22,390,407,990	22,187,058,980	△0.91

※ 還付未済額を含む。

(3) 口座振替の推移【収税課】

区分 \ 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	増減率 (対前年度比)
市 民 税	7,436件 (27.44%)	6,676件 (25.38%)	5,642件 (24.54%)	△15.49%
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	27,570 (44.72)	27,580 (44.52)	27,146 (44.02)	△1.57
軽 自 動 車 税	5,813 (12.34)	5,835 (12.07)	5,761 (11.63)	△1.27
合 計	40,819 (30.05)	40,091 (29.35)	38,549 (28.73)	△3.85

※ 各税目の最終納期の状況

※ () は調定件数に対する比率

(4) インターネット公売の推移【収税課】

区分 \ 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	増減率 (対前年度比)
落 札 件 数	9件	59件	24件	△59.32%
内 不 動 産	0	0	0	0.00
内 動 産	9	59	24	△59.32%
内 自 動 車	0	0	0	0.00
落札金額合計	6,690円	57,712円	54,325円	△5.87%

※ 落札金額合計から滞納処分費を除いた金額を、市県民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税に充当

(5) コンビニ収納の推移【収税課】

区分 \ 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	件数の増減率 (対前年度比)
市 民 税	606,473,321円 (27.78%) 20,105件	691,403,494円 (31.13%) 22,818件	644,277,586円 (29.56%) 21,136件	△7.37%
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	526,371,316 (4.89) 20,992	668,497,641 (6.79) 26,791	731,475,974 (7.47) 28,656	6.96
軽 自 動 車 税	95,384,000 (40.98) 18,189	112,536,100 (46.43) 21,044	122,691,409 (48.75) 22,801	8.35
合 計	1,228,228,637 (9.31) 59,286	1,472,437,235 (11.97) 70,653	1,498,444,969 (12.26) 72,593	2.75

※ 平成25年4月1日から開始

※ () は収納額に対する比率。なお、市民税については、特別徴収及び法人市民税を除く収納額に対する比率

総 務 費

1 一般管理

◎コミュニティ促進費

○自治会集会施設整備費

(1) 自治会集会施設整備事業補助金【市民生活課】

自治会名等	総事業費	補助対象事業費	補 助 金 額
砂 南 自 治 会	24,626,100 円	24,626,100 円	12,000,000 円

○コミュニティ助成事業費

(1) コミュニティ助成事業助成金【市民生活課】

青少年健全育成助成事業			
自治会名等	総事業費	補助金額	事 業 内 容
古 布 内 山 坪 中 央 自 治 会	925,941 円	900,000 円	農業体験学習（作付け、収穫、食育）を通じた親子参加のイベントを開催

◎契約事務費

○契約事務費

(1) 公契約条例の適用状況【管財課】

公契約条例の直接適用となる工事請負契約 29 件、業務委託契約 22 件、指定管理協定 21 件、賃金項目を評価するとした指定管理協定 14 件、野田市水道事業において試行を実施した業務委託契約 2 件で、合計 1,983 人の労働者が従事しました。

◎市民活動推進費

○市民活動推進費【市民生活課】

平成 27 年 4 月から「野田市 N P O ・ ボランティアサポートセンター」を「野田市市民活動支援センター」に名称を変更し、市民活動団体の育成・支援を行いました。平成 28 年 3 月末日現在 95 団体の登録をいただいております。

◎情報公開・個人情報保護事業費

○情報公開・個人情報保護事業費

(1) 情報公開の利用状況【総務課】

野田市情報公開条例に基づく開示請求件数は、43 件（請求実人数 17 人）あり、開示及び部分開示の決定をしたものが 40 件、請求拒否の決定をしたものが 2 件（いずれも文書不存在）、請求を却下したものが 1 件で、開示率は 100% でした。写しの交付（平成 26 年度に請求があったもので、平成 27 年度に開示を決定したものを含む。）は、文書のコピー 1 枚 10 円が 1,107 枚（白黒が 1,075 枚、カラーが 32 枚）、CD-R 1 枚 65 円が 4 枚でした。

また、開示等決定に対する異議申立ては、1 件ありました。

実 施 機 関 別 の 情 報 公 開 制 度 の 利 用 状 況

実 施 機 関	開示請求 件 数	決 定 内 容				主 な 請 求 内 容
		開 示	部分開示	請求拒否	請求却下	
市 長	26 件	17 件	7 件	1(1)件	1 件	
企 画 財 政 部	2	1	1			市長への手紙の受付簿 他
総 務 部	9	6	2	1(1)		野田市情報公開条例の解釈及び運用の手引 他

市 民 生 活 部	3		2		1	平成 26 年度野田市自治会連合会補助金に係る支出命令決議票及び添付書類 他
自然経済推進部	2	1	1			一般財団法人野田市開発協会の理事会議事録 他
環 境 部	1		1			専用水道施設一覧（平成 25 年度）
土 木 部	5	5				設計業務委託に係る設計書 他
都 市 部	1	1				設計業務委託に係る設計書
保 健 福 祉 部	3	3				高齢者の安全・安心総合対策推進に伴う高齢者名簿の提出願 他
教 育 委 員 会	8	2	5	1(1)		
生涯学習部	7	1	5	1(1)		平成 26 年度野田市立南図書館・北図書館及び南・北コミュニティ会館業務報告書 他
学 校 教 育 部	1	1				時間外勤務時間等の調査結果
会 計	1		1			市及び市長交際費に係る概算払・資金前渡精算書、領収済通知書及び支払決議票
監 査 委 員	2	1	1			住民監査請求に係る請求人及び関係職員陳述記録 他
議 会	6	3	3			政務活動費に係る収支報告書、旅費支出内訳書及び領収書その他支払を証する書類 他
合 計	43	23	17	2(2)	1	

※ 「請求拒否」欄の（ ）は、不存在件数

※ 開示率 100% = (開示 + 部分開示) ÷ (開示請求件数 - (不存在件数 + 却下件数)) × 100

(2) 個人情報保護の利用状況【総務課】

野田市個人情報保護条例に基づく開示請求件数は、84 件（請求実人数 74 人）あり、開示及び部分開示の決定をしたものが 79 件、請求拒否の決定をしたものが 5 件（いずれも文書不存在）で、開示率は 100%でした。写しの交付（平成 27 年度に請求があったもので、平成 28 年度に開示を決定したものを除く。）は、文書のコピー 1 枚 10 円が 163 枚（白黒が 163 枚。うち 5 枚が水道事業管理者からの交付）でした。

また、開示等決定に対する異議申立ては、14 件ありました。

実施機関別の個人情報保護制度の利用状況

実 施 機 関	開示請求件数	決 定 内 容				主 な 請 求 内 容
		開 示	部分開示	請求拒否	請求却下	
市 長	78 件	72 件	2 件	4(4) 件		
総 務 部	7	7				開示請求者に係る野田市情報公開・個人情報保護審査会における意見陳述調書 他
市 民 生 活 部	6	2	1	3(3)		開示請求者に係る住民票等請求書 他
保 健 福 祉 部	64	62	1	1(1)		開示請求者に係る野田市高齢者名簿に関する情報 他
児 童 家 庭 部	1	1				開示請求者に係る相談記録
教 育 委 員 会	3	2		1(1)		
生涯学習部	3	2		1(1)		開示請求者に係る野田市市民会館利用変更許可書 他
水道事業管理者	1		1			開示請求者に係る配水管布設組合指導申請書
消 防 長	2	1	1			開示請求者に係る火災原因損害調査報告書 他
合 計	84	75	4	5(5)	0	

※ 「請求拒否」欄の（ ）は、不存在件数

※ 開示率 100% = (開示 + 部分開示) ÷ (開示請求件数 - (不存在件数 + 却下件数)) × 100

2 広報広聴

◎広報費

○広報活動費

(1) 広報【秘書広報課】

ア 野田市報

毎月 2 回(1 日号と 15 日号)定期的に発行し、市政全般の広報に努めるとともに「公民館だより」、「図書館だより」、「まなびだより」なども加え、市報発行時における最新の情報を提供しました。

(単位：ページ)

発行号数	ページ数	市報以外の折り込み					合 計
		健康ガイド	生涯学習コミュニティ広報			フレッシュ	
			公民館だより	図書館だより	まなびだより		
平成 27 年 4 月 15 日号 (No. 1186)	12	4					16
5 月 1 日号 (No. 1187)	16						16
5 月 15 日号 (No. 1188)	8	4	4				16
6 月 1 日号 (No. 1189)	16						16
6 月 15 日号 (No. 1190)	8	4		4			16
7 月 1 日号 (No. 1191)	16						16
7 月 15 日号 (No. 1192)	8	4			4		16
8 月 1 日号 (No. 1193)	16						16
8 月 15 日号 (No. 1194)	8	4					12
9 月 1 日号 (No. 1195)	16						16
9 月 15 日号 (No. 1196)	8	4	4				16
10 月 1 日号 (No. 1197)	20						20
10 月 15 日号 (No. 1198)	8	4			4		16
11 月 1 日号 (No. 1199)	16						16
11 月 15 日号 (No. 1200)	8	4		4			16
12 月 1 日号 (No. 1201)	20						20
12 月 15 日号 (No. 1202)	8	4					12
平成 28 年 1 月 1 日号 (No. 1203)	20						20
1 月 15 日号 (No. 1204)	8	4					12
2 月 1 日号 (No. 1205)	16						16
2 月 15 日号 (No. 1206)	12	4			4		20
3 月 1 日号 (No. 1207)	16						16
3 月 15 日号 (No. 1208)	12	4					16
4 月 1 日号 (No. 1209)	20					4	24
合 計	316	48	8	8	12	4	396

イ 市民便利帳（くらしの便利帳）

平成 26 年以降に開設した施設や、新たに開始したサービスなどを含め、日常生活の中で関わりの深い施設や各種手続き、窓口業務などについて案内する手引書として作成しました。A 4 判サイズ 80 ページ、56,000 部作成し、自治会などを通じて各世帯等へ無料配布しました。また、転入者については、転入手続の際、各窓口で配布しています。

ウ グラフ野田

写真広報紙として、視覚的に市政を理解していただくことを目的に、グラフ野田No.49 を発行しました。特集内

容は、「安心して住めるまちづくり～新たな福祉計画がスタート～」とし、新たに策定された福祉計画に加わった施策を中心に子育てや高齢者、障がい者、ひとり親家庭への支援などの取組を紹介しました。

A4判サイズ 28 ページで 52,000 部作成し、自治会などを通じて各世帯等へ無料配布しました。

エ 生物多様性に特化したシティプロモーション

野田市が策定した生物多様性戦略について認知を高めることを目的に、実験的に法政大学社会学部メディア社会学科の藤代裕之研究室に委託した事業で、平成 27 年 8 月 4 日に野田市シティプロモーション研究室を開設しました。学生たちによる市内各所で行った市の魅力や取り組んでいる事業についての聞き取り調査をもとに複数のプロモーションの提案があり、その中からコウノトリ風による風あげ大会の実施を決定しました。平成 28 年 1 月 9 日から 24 日までの土日に各子ども館で風作り教室を開催し、計 200 人の参加がありました。さらに、1 月 31 日には各子ども館と合同で、スポーツ公園イベント広場で「コウノトリに届け！風あげ in 野田」を開催し、就学前の幼児から高校生まで 142 人の参加があったほか、学生による SNS を活用した大会の情報拡散も行われました。プロモーションの内容や生物多様性の解説などを行った冊子「コウノトリ便」が学生たちにより発行され、4 月 15 日号の市報とともに市内全戸に回覧するとともに、各公共施設への設置やホームページへの掲載などで、野田市の生物多様性の取組を市内外に PR しました。

オ テレホンガイドのだ

音声テープによる各種案内を実施し、848 件の利用がありました。

◆「テレホンガイドのだ」の利用状況（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

No.	内 容	利用件数	備 考
1	休日の当番医	390 件	
2	死亡した犬猫の火葬	50	
3	日曜日・祝日に歯が痛んだら	33	
4	シルバー人材センター	27	
5	所得証明書・課税証明書・非課税証明書の請求	22	
6	ごみの分け方・出し方	11	
7	ふれあいギャラリーの貸し出し（本庁舎 1 階）	11	
8	市役所	9	
9	国民年金の受給者が死亡したら	9	
10	粗大ごみの出し方	8	
11	犬の登録と狂犬病予防注射	8	
12	その他	270	
合 計		848	1 日平均利用件数＝2.3 件

○市政映像記録業務

(1) 市政映像記録業務【秘書広報課】

将来における「市政映画」等の制作に活用するため、また貴重な映像資料として、特に必要と認められる市政の動きや変貌する街の様子等を 16 ミリフィルムに収録しました。

【平成 27 年度に撮影したもの】

- ①特別養護老人ホーム「鶴寿園」竣工式
- ②プレミアム付商品券の販売
- ③関東初のコウノトリ放鳥式典

- ④戦後 70 周年記念事業（鈴木貫太郎記念館特別展・平和講演会）
- ⑤子ども支援室が開設
- ⑥川間公民館・改築前
- ⑦コウノトリに届け！風あげ i n 野田
- ⑧東武野田線連続立体交差事業の進捗状況
- ⑨野田市・高所からの風景(市役所屋上・いちいのホール屋上・県立関宿城博物館天守閣)
- ⑩愛宕駅の周辺の整備状況

◎広聴費

○広聴活動費

(1) 市長への手紙【秘書広報課】

市長への手紙は、昭和 37 年 6 月に「市長に手紙を出しましょう」と市報で呼びかけ、市役所入口に「市民の声、投書箱」を設置したのが始まりです。

現在は、市長への手紙の専用はがきを市内の公共施設 29 か所（市役所、関宿支所、南・中央・北出張所、南・中央・北・関宿コミュニティ会館、中央・東部・南部梅郷・北部・川間・福田・野田・関宿中央・関宿・二川・木間ヶ瀬公民館、興風・せきやど図書館、谷吉・七光台・島・関宿会館、中根地域福祉センター、関宿福祉センターやすらぎの郷、関宿複合センター）に備え、市民の皆様からの市政に対する意見・要望・苦情等に対して、市長が目を通して回答しています。

なお、平成 27 年度の市長への手紙の受理件数は、195 件でした。

◆市長への手紙内容別（1 件で内容が複数の場合、各々該当欄に計上）

No.	内 容	件数	No.	内 容	件数
1	市役所庁舎管理・改善関係	30 件	11	防犯・防災関係	7 件
2	道路の舗装・改修等関係	18	12	公園の維持管理関係	6
3	公共施設の管理・改善・料金関係	16	13	交通安全・信号関係	3
4	福祉施設・事業関係	16	14	保育・学童関係	3
5	職員の対応（お礼も含む）等関係	15	15	学校・教育関係	2
6	コミュニティバス関係	11	16	選挙関係	2
7	ごみ関係	7	17	市報等関係	1
8	自然環境・保全・農業関係	7	18	水道・下水道関係	1
9	商工関係	7	19	税・国保・年金関係	1
10	図書館関係	7	20	その他	37
				合 計	197

(2) 市政懇談会【秘書広報課】

地域性を生かしたまちづくりに市民の提言等を反映することを目的に、地区単位（市内 10 地区）の中で開催しているものです。

平成 27 年度は 2 回開催し、第 1 回は、平成 27 年 11 月 28 日に北コミュニティ会館で開催し、各自治会の代表 34 人が出席しました。第 2 回は、平成 28 年 2 月 20 日に南部梅郷公民館で開催し、各自治会の代表 21 人が出席しました。

◎ホームページ管理運営費

○ホームページ管理運営費

(1) ホームページの管理・運営【秘書広報課】

平成 13 年 2 月 1 日に開設した野田市の公式ホームページは、平成 27 年 2 月に CMS（コンテンツ・マネージメント・システム）を導入し、運用を開始しています。データセンターは市外のため、災害発生時でも情報発信ができる体制になっています。

◆平成 27 年度 ホームページのアクセス数

項 目	合 計	1 か月平均
トップページ	690,408 件	57,534.0 件
施設案内	85,382	7,115.2
くらしの便利帳（休日当番医等を含む）	84,891	7,074.3
月間行事予定表	30,646	2,553.8
主な課の仕事と電話番号	30,604	2,550.3
交通案内（まめバス）	29,546	2,462.2
市政の疑問にお答えします	20,345	1,695.4
のだ市報	18,654	1,554.5
申請書ダウンロード	18,347	1,528.9
入札情報	8,580	715.0
各種計画書	6,593	549.4
野田市統計書	4,403	366.9
野田市の紹介	4,089	340.8
ご意見をお聞かせください	3,990	332.5

※ 各項目のトップページのアクセス数を掲載

また、電子メールによる「市民の皆様のご意見をお聴かせください」では、平成 13 年 5 月 1 日から原則としてすべての意見・質問に回答するシステムをスタートし、市民の方からの様々な意見・質問を市政運営の参考にさせていただいております。

なお、平成 27 年度にホームページに寄せられた市政メールは、944 件でした。

◆ホームページに寄せられた意見内容別（1 件で内容が複数の場合、各々該当欄に計上）

No.	内 容	件数	No.	内 容	件数
1	福祉施設・事業関係	112 件	11	コミュニティバス関係	22 件
2	ごみ関係	97	12	水道・下水道関係	21
3	税・国保・年金関係	84	13	職員の対応（お礼も含む）等関係	20
4	住民票等に関する問合せ	66	14	保育・学童関係	19
5	道路の舗装・改修等関係	45	15	公害関係（騒音・悪臭等）	17
6	学校・教育関係	42	16	社会体育関係	16
7	自然環境・保全・農業関係	42	17	公共施設の管理・改善・料金関係	15
8	商工関係	37	18	個人情報関係	15
9	防犯・防災関係	37	19	市報等関係	11
10	補助金・手当・給付金関係	24	20	その他	221
				合 計	963

3 庁舎管理

◎庁舎管理運営費

○庁舎管理運営費

(1) LEDランプ交換事業【営繕課】

設備機器使用料 1,756,080 円/年

期間総額 12,292,560 円 賃貸借期間（平成 26 年 10 月～平成 33 年 9 月）

契約初年度に、本庁舎執務室蛍光灯型照明器具 1,107 台をLEDランプに交換し賃借したことにより、年 92 万円程度の費用を削減しました。

◎いちいのホール管理運営費

○いちいのホール管理運営費

(1) いちいのホール空調設備改修工事設計業務委託 8,316,000 円【閑宿支所】

老朽化したいちいのホールの空調設備改修工事に必要となる調査、実施設計及び積算等を行いました。

4 コミュニティセンター

◎コミュニティセンター管理運営費

○コミュニティセンター管理運営費

(1) コミュニティ会館の利用状況【興風図書館・文化センター】

南・北・閑宿コミュニティ会館は平成 19 年度、中央コミュニティ会館は平成 23 年度から指定管理者制度を導入し、市民の利便性の向上を図りました。

利用内容	南コミュニティ会館		北コミュニティ会館		中央コミュニティ会館		閑宿コミュニティ会館		合 計	
	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数
サークル	4,306 件	40,651 人	5,080 件	54,633 人	2,169 件	17,441 人	535 件	5,928 人	12,090 件	118,653 人
会 議	251	3,041	208	4,142	11	141	49	863	519	8,187
発 表 会	13	1,435	0	0	0	0	138	3,226	151	4,661
そ の 他	284	6,913	165	6,228	482	8,928	399	7,748	1,330	29,817
合 計	4,854	52,040	5,453	65,003	2,662	26,510	1,121	17,765	14,090	161,318

5 車両管理

◎自動車維持管理費

○自動車維持管理費

(1) 財産売払収入【管財課】

物品売払収入 273,790 円

公用車の更新等で不用となった車両を、インターネットオークションにより 11 台、払下げにより 1 台の売却を実施しました。

6 財産管理

◎普通財産管理費

○普通財産管理費

(1) 借地料 388,438 円【管財課】

旧公営住宅敷地他 589.10 m²

旧公営住宅敷地及び旧楽寿園排水管路敷地に係る借地料を支払いました。

(2) 財産売払収入【管財課】

土地売払収入 5,137,051 円 (339.08 m²)

廃道敷地等を随意契約にて売却しました。

◎公共施設アスベスト対策費

○公共施設アスベスト対策費

(1) 公共施設アスベスト分析調査委託料 162,000 円【管財課】

総合公園体育館の煙突にアスベストが使用されていることが判明したことから、大気測定を実施しました。

調査の結果、周辺の大気中における石綿の濃度が大気汚染防止法に定められた基準値を下回っており、特に問題がないことが判明しました。

◎営繕費

○営繕費

(1) 建築営繕工事について【営繕課】

平成 27 年度 施工件数	主 な 工 事
31 件 (うち 26 年度からの継続 2 件)	南コミュニティセンター太陽光発電設備等設置工事 野田市川間公民館新築工事（平成 27 年度、平成 28 年度継続） 野田市消防団第 28 分団 2 部器具置場新築工事 野田市谷吉会館外壁等改修工事 野田市文化会館屋根・外壁防水改修工事（平成 26 年度、平成 27 年度継続）

7 企画

◎企画調査費

○企画調査費

(1) 次期野田市総合計画の策定【企画調整課】

野田市総合計画の計画期間が平成 27 年度で終了することに伴い、平成 23 年度から次期野田市総合計画基本構想及び基本計画の策定作業を開始しました。

平成 26 年度から引き続き総合計画基本計画の策定作業を行い、指標・目標値、重点プロジェクトについて総合計画審議会で審議していただき、取りまとめられた総合計画素案について、より一層市民の皆様のご意見を反映した総合計画とするため、7 月 1 日から 7 月 30 日まで野田市パブリック・コメント手続条例に基づき意見を募集し、46 人の方から 97 件のご意見やご提案を頂きました。あわせて、7 月 8 日から 7 月 24 日までの平日の夜間や土日の日中などに地区別懇談会、各界懇談会を開催し、延べ 246 人の方にご参加いただき、129 件のご意見やご提案を頂き、これらの意見もパブリック・コメント手続に基づく意見数に含めました。

頂いたご意見やご提案に対する市の考え方を示した上で整理し、総合計画審議会で最終的な取りまとめを行い、9 月 25 日の第 36 回総合計画審議会において、総合計画案が答申され、平成 27 年 12 月定例市議会で可決されました。

ア 野田市総合計画審議会の開催状況

回数	開催日	審議内容	出席委員数
第 31 回	平成 27 年 4 月 10 日（金）	・指標・目標値の設定について（5）	23 人／26 人中
第 32 回	平成 27 年 4 月 22 日（水）	・重点プロジェクトについて（1）	19 人／26 人中
第 33 回	平成 27 年 5 月 13 日（水）	・重点プロジェクトについて（2）	19 人／26 人中
第 34 回	平成 27 年 5 月 27 日（水）	・総合計画（素案）について	21 人／26 人中
第 35 回	平成 27 年 8 月 28 日（金）	・総合計画素案に対するパブリック・コメント手続、地区別・各界懇談会の結果について（1）	20 人／26 人中
第 36 回	平成 27 年 9 月 25 日（金）	・総合計画素案に対するパブリック・コメント手続、地区別・各界懇談会の結果について（2） ・総合計画の策定について（答申）	16 人／26 人中

イ 地区別懇談会の開催状況

	日 時	会 場	参加者数
1	平成 27 年 7 月 9 日（木）19 時～	東部公民館	7 人
2	平成 27 年 7 月 10 日（金）19 時～	北部公民館	8
3	平成 27 年 7 月 11 日（土）10 時～	関宿コミュニティ会館	5
4	平成 27 年 7 月 11 日（土）13 時～	中央コミュニティ会館	15
5	平成 27 年 7 月 12 日（日）10 時～	北コミュニティ会館	14
6	平成 27 年 7 月 12 日（日）13 時～	南コミュニティ会館	18
7	平成 27 年 7 月 14 日（火）19 時～	福田公民館	20
8	平成 27 年 7 月 15 日（水）19 時～	川間公民館	23
9	平成 27 年 7 月 16 日（木）19 時～	南部梅郷公民館	18
10	平成 27 年 7 月 17 日（金）19 時～	二川公民館	23
11	平成 27 年 7 月 21 日（火）19 時～	関宿公民館	14
12	平成 27 年 7 月 22 日（水）19 時～	木間ヶ瀬公民館	18
13	平成 27 年 7 月 23 日（木）19 時～	中央公民館	3
14	平成 27 年 7 月 24 日（金）19 時～	関宿コミュニティ会館	4
合 計			190

ウ 各界懇談会の開催状況

	日 時	会 場	参加者数（団体数）
1	平成 27 年 7 月 8 日（水）19 時～	市役所 8 階大会議室	20 人（16 団体）
2	平成 27 年 7 月 9 日（木）10 時～		36 人（24 団体）
合 計			56 人（40 団体）

(2) 平和講演会の開催【企画調整課】

戦後 70 周年記念事業として、平成 27 年 8 月 22 日に関宿総合公園体育館サブアリーナにおいて、自由民主党元幹事長の古賀誠氏による「戦後 70 年、平和を考える年」と題した講演会を開催し、約 250 人の来場者がありました。平和の尊さを再認識してもらう機会となりました。

◎情報化推進費

○情報化推進費

(1) 地域情報化の推進【企画調整課】

千葉県地域 IT 化推進協議会による地域情報化に関する会議やセミナー等に参加して、IT 利活用による地域活性化の動向に関する情報収集に努めたほか、観光、防災拠点等における情報化の整備に関して、庁内関係各課に検討材料を提供することができました。

◎国際交流推進費

○国際交流推進費

(1) 野田市国際交流協会の活動支援【企画調整課】

野田市国際交流協会へ補助金を支出するとともに、事務局として運営委員会への出席や協会の事務を担当し、円滑な事業運営を図りました。

なお、協会の会員数は平成 28 年 3 月 31 日現在 235 人、賛助会員が 6 団体です。平成 27 年度においては、以下のよう活動が行われました。

ア 外国料理教室としてタイ(6月28日)、カンボジア(2月21日)の本場の味を伝授してもらい、外国の食文化を通して交流が図られました。参加者は市報等で募集し、会員以外にも多くの方に参加していただくことができました。

イ 外国人のための日本語教室が日曜と月曜の週2回開催され、外国人の日本語を理解する機会が提供されました。また、校外学習として月曜コースが5月25日に「横浜の赤レンガ街・外人墓地・中華街」へ、日曜コースが11月22日に「筑波山・JAXA」へ散策及び見学に行きました。いずれも学習者とその家族が参加し、協会スタッフと共に楽しいひと時を過ごしました。

ウ 日本語ボランティアスタッフのためのレベルアップ講座を9月に開催しました。当市の協会スタッフのほか、他市の協会スタッフも加わり、延べ28人が受講しました。

エ 平成13年度から実施している近隣大学に在籍する外国人留学生のホームステイが、8月8日から9日にかけて行われました。タイ、インドネシア、スリランカ、ネパール、ベトナム、台湾、マレーシア、中国、インドの9か国15人の留学生が、市報で募集した一般家庭に一泊二日でホームステイしました。留学生に日本の家庭生活を体験してもらい異文化交流が図られました。

オ 国際交流フェスタが10月12日にイオンノア店で開催され、外国人による日本語スピーチ、各国の料理コーナー、外国語サロン、手相占い、和服や韓国の衣装体験、各国の歌や踊り、外国衣装ファッションショー、エイサーなどのアトラクションにより、参加者や来場者の異文化交流が図られました。

カ 小学校への「国際理解教育」に対する支援として、外国人講師を招き10月6日に南部小学校、11月6日北部小学校、1月20日に川間小学校、1月29日に山崎小学校で行われました。世界の文化を理解してもらうことを目的に、講師が自国の気候、言葉、歌、民族衣装などを紹介し、児童との楽しい交流が図られました。

- ・南部小学校：8か国、8人の講師が参加(香港、マレーシア、ペルー、タイ、メキシコ、ロシア、英国、インドネシア)
- ・北部小学校：4か国、4人の講師が参加(香港、マレーシア、ペルー、タイ)
- ・川間小学校：1か国、1人の講師が参加(タイ)
- ・山崎小学校：4か国、4人の講師が参加(香港、マレーシア、タイ、英国)

キ 外国人講師による英会話(2クラス)、韓国語(初級)、中国語、タイ語の5講座を、それぞれ前期・後期の10回から20回(英会話の1クラスは後期から開講し、全15回)実施しました。受講者数(延べ)は英会話(通年)が55人、英会話(後期から開講)が19人、韓国語が21人、中国語が19人、タイ語が17人で合計131人でした。

◎鉄道交通事業費

○鉄道交通事業費

(1) 東京直結鉄道の建設・誘致促進【企画調整課】

ア 要望活動

千葉・埼玉・茨城3県の11市町で構成する「地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会」(会長：根本崇野田市長)では、関係する地域の商工会議所・商工会で構成する「東京直結鉄道建設・誘致促進連絡協議会」(会長：高梨兵左衛門野田商工会議所会頭)と官民一体となり、交通政策審議会において審議が進められている「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」に係る答申において、東京8号線の野田市までの区間について、目標年次までに優先的に整備を推進すべき路線として明確に位置付けられ、更に野田市から茨城県西南部方面への延伸に

ついて位置付けられるよう国土交通大臣をはじめ千葉県、埼玉県及び茨城県3県の知事に対し、要望活動を実施しました。

27年度は、当答申の取りまとめに向けた作業が大詰めを迎える中、地元における鉄道建設・誘致の気運を更に盛り上げるため、同盟会構成市町の商工会議所、商工会が中心となって構成11市町全体で署名活動が展開され、総数172,952筆の署名が集められました。このうち、野田市では、野田商工会議所を中心とする民間22団体により、11月11日に「東京直結鉄道を実現する会」（会長：高梨兵左衛門野田商工会議所会頭）が設立され、12月末までに80,213筆の署名が集められました。

この取組を受けて、国及び県に対する要望活動に際しては、要望書とともに全署名簿を提出し、東京直結鉄道建設・誘致実現に向けた沿線自治体の熱意や声を届けることができました。

イ 東京直結鉄道建設・誘致促進大会の支援

「地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会」として、関係する地域の商工会議所・商工会の青年部を中心とする「東京直結鉄道建設・誘致促進大会実行委員会」及び「東京直結鉄道建設・誘致促進連絡協議会」とともに「第29回東京直結鉄道建設・誘致促進大会総決起大会」（於：坂東市）を開催しました。

また、野田市と野田商工会議所、野田市関宿商工会において当総決起大会の後援をし、長年の悲願である東京直結鉄道の建設・誘致促進運動を住民レベルで盛り上げることができました。

(2) 東武野田線の複線化【企画調整課】

ア 要望活動

千葉県・埼玉県の4市2町で構成する「東武伊勢崎線・野田線整備促進協議会」（会長：石川良三春日部市長）として、東武鉄道野田線の春日部駅一運河駅間の複線化の実現に関して、東武鉄道株式会社、千葉県知事、埼玉県知事に対し、要望活動を実施しました。

また、野田市単独でも「梅郷駅一運河駅間の複線化」の早期実現に関して、東武鉄道株式会社に対し、要請しました。

◎合併関係経費

○バス交通事業費

(1) まめバスの運行【企画調整課】

平成27年度は次表のとおり6ルート10台体制(予備車1台を含む)で運行しました。

利用促進策として、ハンディサイズ時刻表の設置場所を増設し、利便性の向上を図りました。

なお、平成27年12月17日に、利用者数が延べ370万人を突破いたしました。

ア 関宿城ルート

起点・終点	関宿城博物館⇄関宿中央ターミナル		
沿線の主な公共施設等	関宿城博物館、鈴木貫太郎記念館、関宿公民館、やすらぎの郷、二川公民館、いちいのホール、関宿中央公民館、関宿保健センター等		
コース延長	15.5～15.7km	バス停数	37か所
車両台数	1台	運行間隔	片方向90～145分間隔
運行時間	35分	運行便数	(平日のみ)12便(片方向6便+6便)

イ 北ルート

起点・終点	関宿中央ターミナル⇄市役所		
沿線の主な公共施設等	いちいのホール、関宿中央公民館、関宿保健センター、野田病院、北コミュニティセンター、川間駅、（※清水経由：総合公園、清水公園駅）、樺のホール、愛宕駅、野田健康福祉センター（保健所）、キッコーマン総合病院、市役所等		
コース延長	(清水経由) 20.2～21.2 k m (堤台経由) 21.3～22.3 k m	バス停数	(清水経由) 54 か所 (堤台経由) 57 か所
車両台数	3 台	運行間隔	(清水経由) ・(平日)片方向 70～105 分間隔 ・(土・日・祝日)片方向 65～105 分間隔 (堤台経由) ・(平日)片方向 119～189 分間隔 ・(土・日・祝日)片方向 150～185 分間隔
運行時間	(清水経由) ・(平日)65～69 分 ・(土・日・祝日)65 分 (堤台経由) ・(平日)65～69 分 ・(土・日・祝日)65 分	運行便数	(平日) 26 便 (片方向 13 便+13 便) うち堤台経由(片方向 4 便+5 便) (土・日・祝日) 24 便 (片方向 12 便+12 便) うち堤台経由(片方向 4 便+4 便)

ウ 新北ルート

起点・終点	いちいのホール⇄市役所		
沿線の主な公共施設等	いちいのホール、関宿中央公民館、関宿保健センター、木間ヶ瀬公民館、関宿総合公園、関宿滑空場、川間駅、七光台駅、樺のホール、愛宕駅、野田健康福祉センター（保健所）、キッコーマン総合病院、市役所等		
コース延長	22.1 k m	バス停数	54 か所
車両台数	1 台	運行間隔	片方向 159～214 分間隔
運行時間	72 分	運行便数	(平日のみ) 8 便(片方向 4 便+4 便)

エ 中ルート

起点・終点	(小山経由) 小山～市役所～小山 (木野崎経由) 堆肥センター入口・USS 流通会場前～市役所～堆肥センター入口・USS 流通会場前 (最終便：愛宕駅終点) 堆肥センター入口・USS 流通会場前～愛宕駅		
沿線の主な公共施設等	堆肥センター、清水公園駅、愛宕駅、樺のホール、野田健康福祉センター（保健所）、キッコーマン総合病院、市役所、小張総合病院、鶴寿園・亀野園・楽寿園の各老人ホーム、東部公民館、（※木野崎経由：斎場、木野崎病院）、ゆめあぐり野田等		
コース延長	(小山経由) 26.6 k m (木野崎経由) 26.1 k m	バス停数	(小山経由) 60 か所 (木野崎経由) 59 か所
車両台数	1 台	運行間隔	(小山経由) 片方向 356 分間隔 (木野崎経由) 片方向 356 分間隔
運行時間	69 分 (最終便:37 分)	運行便数	(平日のみ) (小山経由) 4 便 (右回り 2 便+左回り 2 便) (木野崎経由) 4 便 (右回り 2 便+左回り 2 便) (最終便：愛宕駅終点) 1 便 (左回り)

オ 南ルート

起点・終点	老人福祉センター～市役所～老人福祉センター (左回り最終便) 老人福祉センター～市役所～しらさぎ通り入口 (右回り最終便) 老人福祉センター～市役所～梅郷 11 号公園		
沿線の主な公共施設等	老人福祉センター、こうのとりの里、さわやかワークのど、市役所、キッコーマン総合病院、野田健康福祉センター（保健所）、愛宕駅、樺のホール、梅郷駅、ハローワーク野田、島会館等		
コース延長	23.6 k m	バス停数	64 か所
車両台数	2 台	運行間隔	片方向 80～115 分間隔
運行時間	70～75 分	運行便数	16 便 (右回り 8 便+左回り 8 便)

カ 新南ルート

起点・終点	大利根温泉⇄みずき4丁目公園 (花井経由最終便：野田市駅終点) みずき4丁目公園～野田市駅		
沿線の主な公共施設等	福田公民館、三ツ堀里山自然園、スポーツ公園、さわやかワークのだ、野田市駅、市役所、キッコーマン総合病院、野田健康福祉センター（保健所）、愛宕駅、（※今上経由：樺のホール）、南部梅郷公民館、梅郷駅、みずき4丁目公園等		
コース延長	(今上経由)21.7km (花井経由)19.7km	バス停数	(今上経由)54か所 (花井経由)53か所
車両台数	1台	運行間隔	(今上経由)片方向370～385分間隔 (花井経由)片方向352～380分間隔
運行時間	72分（最終便：45分）	運行便数	(平日のみ) (今上経由)4便(片方向2便+2便) (花井経由)4便(片方向2便+2便)

(2) 運行事業者【企画調整課】

引き続き茨城急行自動車株式会社が運行に当たりました。

(3) まめバス回数券で枝豆プレゼント【企画調整課】

野田市農産物ブランド化推進協議会との共催で、まめバス回数券の表紙3枚を1口として野田産の枝豆プレゼントを実施したところ、多数の方からの応募があり、合計1,000袋プレゼントしました。これにより、まめバスの利用促進と野田産枝豆のPRを図ることができました。

(4) 利用状況【企画調整課】

次表のとおり、多くの市民の皆様にご利用いただき、公共交通の利便性の向上を図ることができました。

ア 平成27年4月1日から平成28年3月31日までの利用状況

	関宿城ルート	北ルート	新北ルート	中ルート	南ルート	新南ルート	合 計
総 数	8,632人	150,851人	19,198人	14,768人	102,988人	16,059人	312,496人
1日平均 (平日)	34	462	79	61	304	66	1,006
1日平均 (土日祝日)	(24)※	330	—	—	249	—	579
1便平均 (平日)	2.9	17.8	9.9	6.8	19.0	8.3	12.7
1便平均 (土日祝日)	(3.6)※	12.7	—	—	15.6	—	13.9

※ 関宿城まつり時（4月12日）の臨時運行（10便）の利用者82人、鈴木貫太郎記念館特別展（8月8日、9日、15日及び16日）の臨時運行（6便×4日）の利用者延べ40人

(5) まめバスの運行計画の変更【企画調整課】

まめバスについては、平成27年12月に利用者数が延べ370万人に達するなど、多くの方に利用されている一方、平成26年度及び平成27年度の運行委託料は、消費税率引上げの影響により上限額6,800万円を上回ってしまったところであり、今後も更なる消費税率の引上げが予定されています。

そこで、利用者の利便性に配慮しつつ、上限額以内での継続的な運行の実現を図るため、利用者の少ないルートについて減便、最終便の廃止等を行うなどの運行計画変更素案に対し、平成27年9月7日から10月6日までパブリック・コメント手続を行い、市民意見を取り入れながら、運行計画変更案を作成し、野田市コミュニティバス検討専門委員会による検討を経て、新運行計画を決定しました。

◎路線バス対策事業費

○路線バス対策事業費

(1) 路線バス回転場所等の確保【企画調整課】

バス回転場所等の確保及び施設の維持管理を行い、バス利用者の利便性の向上と乗降時の安全性が図られました。

ア はやま工業団地バス回転場所

- ・土地の所在 野田市はやま 21 番地 2
- ・面積 821.28 m²

イ 関宿中央ターミナルバス連絡所

- ・土地の所在 (仮換地)野田市次木親野井土地区画整理 50 街区 1 区画地の一部
- ・面積 (土地) 63.00 m² (建物) 22.42 m²

ウ 西三ヶ尾バス回転場所

- ・土地の所在 野田市西三ヶ尾 484 番 136、同番 137、同番 138
- ・面積 1,250.37 m²

繰越明許費

◎企画調査費

○企画調査費

(1) 平成 26 年度から繰越した事業【企画調整課】

ア 次期野田市総合計画の策定

事業内容	区分	支出額	概要
次期野田市総合計画策定	需用費	1,274,400 円	全戸配布用に総合計画素案の概要版を作成

イ 野田市総合戦略等策定

まち・ひと・しごと創生法の施行により、平成 27 年度における地方人口ビジョン及び地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定が努力義務とされました。

策定に向け、市民代表に加え、産業界や大学、金融機関、労働団体、マスコミの各分野から、野田市まち・ひと・しごと創生専門委員を平成 27 年 10 月に委嘱しました。

委員から意見を伺うとともに、12 月末には市議会議員との意見交換会を開催して意見を伺い、次期総合計画との整合を図り、野田市人口ビジョン及び野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

なお、4 年に一度実施している市民意識調査について、今回は野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定時の調査と兼ねて実施しました。生活環境や社会活動、文化、福祉などについて市民から幅広く意見や要望を伺い、報告書は A4 判サイズ 194 ページで 100 部作成しました。

事業内容	区分	支出額	概要
野田市総合戦略等策定	報酬	110,500 円	野田市まち・ひと・しごと創生専門委員への報酬
	旅費	9,686 円	国主催の説明会等への出席
	委託料	4,212,000 円	野田市人口ビジョン及び野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定支援業務を委託
合 計		4,332,186 円	

8 市民会館

◎市民会館管理運営費

○市民会館管理運営費

(1) 利用状況【社会教育課】

平成 19 年度から市民会館に指定管理者制度を導入し、1,049 件の利用がありました。

また、平成 22 年 1 月から、施設の貸出区分を半日単位から 1 時間単位に改正し、利用者の利便性の向上、公平性の確保を図りました。

区分 \ 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	比 較
利 用 件 数 (有料)	895 件	892 件	3 件
利 用 件 数 (無料)	154	174	△20
延 べ 利 用 件 数	1,049	1,066	△17
延 べ 利 用 者 数	13,877 人	13,868 人	9 人

9 行政管理

◎事務改善推進費

○事務改善推進費

(1) 指定管理者制度の導入【行政管理課】

野田市行政改革大綱に掲げる民間活力の有効活用として、平成 27 年度は、10 の公の施設について指定管理者制度を導入（更新を含む。）し、市民サービスの向上及び管理経費の節減を図ることができました。

施設名（所在地等）	指定管理者	指定期間
関宿斎場（中戸 496 番地）	茨城県龍ケ崎市中根台四丁目 10 番地 1 タカビルメン株式会社 代表取締役 千田恭豊	平成 27 年 4 月 1 日～ 平成 32 年 3 月 31 日 (5 年間)
野田市駅市営第 1 自転車等駐車場（野田 148 番地の 6）、野田市駅市営第 2 自転車等駐車場（野田 148 番地の 10）、川間駅南口市営第 1 自転車等駐車場（尾崎 839 番地の 5）及び梅郷駅東口市営自転車等駐車場（山崎 1873 番地の 7）	東京都中央区日本橋小網町 7 番 2 号 サイカパーキング株式会社 代表取締役 森井博	平成 27 年 4 月 1 日～ 平成 32 年 3 月 31 日 (5 年間)
こだま学園及びあさひ育成園（鶴奉 73 番地の 1）	千葉県野田市船形 310 番地 社会福祉法人はーとふる 理事長 加藤威	平成 27 年 4 月 1 日～ 平成 31 年 3 月 31 日 (4 年間)
あおい空（鶴奉 90 番地）	千葉県野田市鶴奉 270 番地の 5 社会福祉法人野田みどり会 理事長 岩井勝治	平成 27 年 4 月 1 日～ 平成 32 年 3 月 31 日 (5 年間)
清水保育所（清水 881 番地）	東京都国分寺市光町二丁目 5 番地 1 株式会社こどもの森 代表取締役 久芳敬裕	平成 27 年 4 月 1 日～ 平成 32 年 3 月 31 日 (5 年間)
春風館道場（野田 376 番地の 1）	千葉県野田市柳沢 19 番地 特定非営利活動法人野田春風会 理事長 遠藤正春	平成 27 年 4 月 1 日～ 平成 32 年 3 月 31 日 (5 年間)

※ 平成 28 年度更新となる施設の準備作業として 4 施設（総合公園、文化会館、野田公民館、中央コミュニティ会館）、平成 29 年度更新となる南部保育所及び尾崎保育所の指定管理者を指定しました。

(2) 事務改善【行政管理課】

職員が事務を行うに当たり、事務効率の向上を図るための改善提案や、創意工夫を行った実績報告を募集したところ、2 件の応募がありました。いずれも褒賞の基準に達しませんでした。

(3) 行政改革の実施計画【行政管理課】

項 目	実 施 内 容
市民参加の推進	・公募委員を導入することとした 26 の審議会等に公募委員枠の導入を完了したことから、更なる市民参加を推進するため、総合計画において公募委員を 1 人導入している審議会等について 2 人に拡大する目標が設定されたことに合わせて、「審議会等への公募委員の導入に関する基本方針」の見直しを実施 ※ 平成 28 年 3 月 31 日現在、26 の審議会等に 31 人の公募委員を導入
現業部門の業務の民間委託	・清掃第一課の収集 1 コースの民間委託を実施
組織の統廃合と組織体制の整備	・行政需要の変化に的確に対応するため、行政需要に応じて部・課の組織について新設、統合、廃止を進めるとした行政改革大綱に基づき、次の組織の分割、統廃合や新設を行った。 ・民生経済部を市民生活部と自然経済推進部に分割 ・市民生活課を市民生活課と防災安全課に分割 ・建築指導課を廃止し、建築確認申請業務は都市計画課へ、市営住宅及び営繕業務は総務部に設置した営繕課に移管 ・社会福祉課を生活支援課と障がい者支援課に分割 ・高齢者福祉課を高齢者支援課と介護保険課に分割 ・あさひセンターの組織を廃止（指定管理者制度を導入） ・男女共同参画課と人権施策推進課を人権・男女共同参画推進課に統合 ・子ども支援室を設置
職員削減計画の推進	・職員削減計画に基づく定員管理を確実に履行 ※ 平成 27 年度当初の職員数 1,021 人（削減数△13 人）

【参考】平成 28 年度当初の職員数は 1,016 人となり、前年度と比べて 5 人の職員が削減されています。職員削減計画では職員数 1,024 人を目標としており、目標より 8 人少なくなっています。

(4) 公共物への有料広告制度の導入【行政管理課】

ア 東武野田線の梅郷駅、清水公園駅及び七光台駅の自由通路に有料広告制度を導入し、財源確保を図りました。

財産使用料 許可件数 5 件 1,057,600 円

イ 市民課等の窓口用封筒及び自治会回覧板は、広告付物品の寄附により、作成経費の削減を図ることができました。

窓口用封筒 財政効果（削減額） 175,000 円

回覧板 財政効果（削減額） 351,398 円

ウ 図書館で購入している雑誌の購入費用を負担していただく代わりに、雑誌のカバーに広告を掲載する雑誌スポンサー制度を導入し、財源確保を図りました。

図書館雑誌スポンサー広告料収入 63,326 円

エ 本庁舎のフロアマットに有料広告を導入し、設置者が広告入りフロアマットの制作、維持管理等の費用を負担することで庁舎フロアマット賃貸借業務の維持管理費等の経費削減が図られるとともに、財産使用料の収入による財政効果を得ることができました。

フロアマット 財政効果（削減額） 221,579 円

財産使用料 許可件数 2 件 171,550 円

(5) パブリック・コメント手続制度【行政管理課】

「野田市パブリック・コメント手続条例」に基づき、平成 22 年 6 月 30 日に本格実施しました。

平成 27 年度は 8 件実施し、提出された意見は合計 206 人から 413 件で、うち計画に反映した意見は 49 件となっており、行政運営の公正の確保と透明性の向上を図ることができました。

【参考】平成 27 年度の実施結果

案 件 名	募集期間	意 見 提 出 者 数	意 見 数	反映した 意 見 数
野田市総合計画（素案）	7/1～7/30	175 人	226 件	10 件
野田市食育推進計画（素案）	8/17～9/16	2	46	6
野田市コミュニティバス運行計画の変更（素案）	9/7～10/6	23	71	3
野田市教育大綱（素案）	9/9～10/8	2	2	0
野田市子育て支援・児童虐待防止総合対策大綱の見直し（素案）	10/1～10/30	2	2	0
野田市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例（案）	12/15～1/18	1	2	1
野田市耐震改修促進計画の改定の素案	2/1～3/1	0	0	0
野田市国民健康保険データヘルス計画（素案）	2/1～3/1	1	64	29
合 計		206	413	49

◎行政改革推進委員会開催費

○行政改革推進委員会開催費

(1) 行政改革推進委員会【行政管理課】

平成 24 年 4 月に策定した「集中改革プラン（中間見直し後）」に基づく平成 26 年度の取組状況を報告し、取組状況等に対する厳しい意見や進め方、問題点の整理、情報の提供、あらゆる角度から指導、助言を頂くなど監視的役割を遺憾なく発揮され、実効性の高い取組を進めることができました。

開催状況

第 1 回行政改革推進委員会（平成 27 年 8 月 18 日）

- ・平成 26 年度の集中改革プランの取組状況について
- ・行政改革大綱実施計画（平成 27 年度－平成 32 年度）について

第 2 回行政改革推進委員会（平成 28 年 1 月 20 日）

- ・教育委員会に属する事務の管理並びに執行管理の点検及び評価について
- ・一般財団法人野田市開発協会の経営状況の評価及び検討について
- ・公募委員の導入に関する基本方針の見直しについて

10 電子計算

◎電子計算管理費

○電子計算管理費

(1) 処理業務【行政管理課】

連携管理業務（20 システム）及びバッチ処理業務（22 課 57 業務）

(2) 電子申請システム共同利用負担金【行政管理課】

市民の行政手続利用における利便性向上を図るため、平成 21 年 10 月に県及び県内市町の共同利用による電子申請サービスの提供を開始し、平成 23 年 4 月から現行の「ちば電子申請サービス」を運用しています。

平成 27 年度においては、住民票の写しの交付申請等の通年で利用可能な 20 手続に子ども支援室による来所相談予約を追加し、野田市児童福祉審議会の公募委員募集、市営有料駐輪場や民営有料駐輪場の利用に関する手続などの受付期間を設けた 22 手続を追加しました。

また、平成 27 年度のちば電子申請サービスの利用件数は 348 件です。

平成 27 年度 ちば電子申請サービスの利用状況

No.	内 容	到達件数	担当部署
1	住民票の写しの交付申請	4 件	市民課
2	川間駅南口 市営有料駐輪場定期使用 事前申込み（平成 28 年度分）	44	市民生活課
3	梅郷駅東口 市営有料駐輪場定期使用 事前申込み（平成 28 年度分）	12	
4	野田市駅第 1・第 2 市営有料駐輪場定期使用 事前申込み（平成 28 年度分）	65	
5	民営駐輪場定期使用料助成金交付申請（平成 27 年 4 月申請分）	22	
6	民営駐輪場定期使用料助成金交付申請（平成 27 年 10 月申請分）	33	
7	市県民税関係の証明書交付申請（非課税証明）	2	課税課
8	市県民税関係の証明書交付申請（住民税決定証明）	2	
9	市県民税関係の証明書交付申請（所得証明）	3	
10	軽自動車継続検査用の納税証明書交付申請（個人）	1	収税課
11	児童手当口座振替払変更依頼	2	児童家庭課
12	野田市子ども医療費助成受給券再交付申請	4	
13	野田市児童福祉審議会 公募委員募集	1	
14	がん検診登録申込（女性用）	39	保健センター
15	がん検診登録申込（男性用）	4	
16	妊娠届出	5	
17	平成 27 年度野田市職員採用試験受験申込み	95	人事課
18	平成 27 年度 野田市職員採用選考試験受験申込み（身体障がい者対象）	1	
19	コウノトリの幼鳥（2015 年 3 月生まれ）愛称募集	6	みどりと水の まちづくり課
20	野田市公民館運営審議会 公募委員募集	2	社会教育課
21	野田市行政改革推進委員会 公募委員募集	1	行政管理課
合 計		348	

※ 申請到達実績の無い手続については、記載を省略

繰越明許費

◎電子計算管理費

○電子計算管理費

(1) 平成 26 年度から繰越した事業【行政管理課】

事 業 名	支 出 額	備 考
電子計算管理諸費（システム改修委託料）	2, 235, 600 円	社会保障・税番号制度導入準備に伴う連携サーバ管理システム（団体内統合宛名システム）の改修

(2) 平成 28 年度へ繰越した事業【行政管理課】

事 業 名	区 分	繰 越 額	概 要
地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業費	需用費	12, 699, 000 円	ライセンス・認証カード等消耗品
	役務費	15, 775, 000	導入・構築手数料
	備品購入費	10, 050, 000	サーバ機器等備品
合 計		38, 524, 000	

11 工事検査

◎工事検査費

○工事検査費

(1) 工事検査担当が検査した件数【工事検査担当】

検 査 項 目	件 数
完 成 検 査	176 件
出 来 形 検 査	2
中 間 検 査	41
合 計	219

(2) 完成検査の工種別件数【工事検査担当】

工 種	細 別	件 数
I 土 木	1 道 路 整 備	51 件
	2 排 水 整 備	38
	3 公 園	0
	4 そ の 他	10
	小 計	99
II 建 築	1 新 築、増 築	3
	2 改 修	22
	3 外 構、その他	8
	小 計	33
III 機械設備		33
IV 電気設備		11
合 計		176

12 市史編さん

◎市史編さん費

○市史編さん費

(1) 野田市史編さん委員会【市史編さん担当】

第 49 回市史編さん委員会を開催し、考古部会・古代中世部会・近世部会・地域経済部会・近現代部会・民俗部会・自然部会の調査活動の成果や進捗状況についての報告をもとに、事業計画等を審議しました。

(2) 専門委員 各部会の活動成果【市史編さん担当】

ア 考古部会

『野田市史 通史編Ⅰ』の刊行に向けて周辺遺跡や博物館の資料調査を行い、「原始」部門の編さん方針について構成案の検討を実施し、原稿執筆を進めました。

イ 古代中世部会

『野田市史 通史編Ⅰ』の刊行に向けて古文書等の資料調査を行い、「古代・中世」部門の編さん方針について構成案の検討を実施し、原稿執筆を進めました。また、寺院や中世城館跡について、現地踏査や基礎文献の収集を進めました。

ウ 近世部会・地域経済部会

近世の流通や経済に関する資料を対象とした『野田市史 資料編 近世 2』の刊行に向けて、構成を協議し、史料

の所在確認や資料の分析を行いました。

地域経済に関しては、醤油醸造に関する資料の収集を実施しました。

エ 近現代部会

野田地域の大正から昭和期を対象とした『野田市史 資料編 近現代 2』の構成を協議し、諸家文書群の目録データベースを利用して文書や行政資料の中から、資料編掲載候補の選定及び翻刻作業を実施し、資料編の刊行に向けて準備を進めることができました。

近現代部会の調査成果を市民の皆様に公表するための講演会（野田市史集中講座『鈴木貫太郎・タカと大正・昭和』）を開催しました。

なお、歴史的公文書収集のため、平成 27 年 4 月廃棄の行政文書の中から資料収集を実施しました。

オ 民俗部会

関宿・二川地区に伝わる伝統文化や年中行事、生活の知恵など、民俗に関する資料を記録した『野田市民俗調査報告書 10 二川・関宿地区の民俗』の刊行に向けて原稿執筆、二川・関宿地区の民俗集中調査及び補充調査を実施しました。

カ 自然部会

『野田市史 通史編 I』の刊行に向けて、古環境復元のための調査報告書等の基礎文献を収集する作業を、引き続き実施しました。

(3) 部会の開催と調査結果【市史編さん担当】

部 会 名	部会等の開催	調査内容及び実施回数等
考 古 部 会	1 回 (うち合同部会 1 回)	通史編 I 編さん方針の検討 周辺遺跡や博物館資料調査
古代中世部会	1 回 (うち合同部会 1 回)	通史編 I 編さん方針の検討 古文書等資料調査、寺院及び城館跡の現地踏査と基礎文献の収集
近世部会・地域経済部会	3 回 (うち地域経済と 合同部会 1 回)	資料所蔵先調査 資料整理・解読筆写作業を随時実施
近現代部会	5 回	資料所蔵先調査 歴史的公文書収集・整理・保存作業 資料整理・解読筆写作業を随時実施 調査成果の公開(市史講演会)
民 俗 部 会	—	二川・関宿地区の民俗集中調査及び補充調査
自 然 部 会	—	通史編 I 編さん方針の検討 基礎文献の収集

(4) 講演会の開催【市史編さん担当】

第 24 回市史講演会として、野田市史集中講座『鈴木貫太郎・タカと大正・昭和』（講師：近現代部会の櫻井良樹委員、国立公文書館アジア歴史資料センター長・筑波大学名誉教授の波多野澄雄先生）を開催しました。第 1 部「タカ夫人宛鈴木貫太郎書簡をめぐって」、第 2 部「戦時宰相としての鈴木貫太郎」を演題とした 2 部構成とし、市内外から 246 人の皆様に聴講いただき、新視点・新史料から貫太郎夫妻について学んでいただきました。

(5) 図書の刊行・頒布【市史編さん担当】

ア 野田市史研究の刊行・頒布

『野田市史研究』第 26 号を刊行し、日露戦争に従軍した兵士の日誌の紹介、鈴木貫太郎がタカ夫人に宛てた書簡の解説、近世関宿城下の様子の考察等を収録しました。

『野田市史研究』（第 7 号～25 号）62 冊を頒布しました。

イ 野田市史資料編の刊行・頒布

『野田市史 資料編 考古』『野田市史 資料編 古代・中世 1』『野田市史 資料編 中世 2』『野田市史 資料編 近世 1』『野田市史 資料編 近現代 1』26冊を頒布しました。

ウ 調査報告書の刊行・頒布

『野田市民俗調査報告書』(1～9)40冊を頒布しました。

エ 関宿町町史研究の頒布

『関宿町町史研究』既刊図書(創刊号～3号)3冊を頒布しました。

(6) その他の活動【市史編さん担当】

資料調査を進める中で、これまで個人で保管されていた資料や、新たに発見された資料について、寄託や寄贈の依頼、保管方法の指導などの啓発活動を行いました。

13 交通防犯対策

◎交通安全対策諸費

○交通安全対策諸費

- (1) 交通安全運動期間を中心に広報活動を実施しました。【市民生活課】
- (2) 交通安全対策行政資料「基礎編」及び「資料編」を作成し、市内各小中学校・自治会等に配布し交通安全対策の推進に努めました。【市民生活課】
- (3) 交通安全立看板を危険箇所53か所に77枚設置し、交通事故防止に努めました。【市民生活課】

◎放置自転車対策費

○放置自転車対策費

- (1) 自転車駐車場管理費【市民生活課】

ア 市営自転車等駐車場

駅周辺における自転車等の駐輪秩序を確立し、街の美観を維持することを目的に、市営自転車等駐車場を野田市駅、川間駅南口及び梅郷駅東口に整備し、また、自転車等利用者の駐車の利便を確保するため、平成23年度から野田市駅市営第1、2自転車等駐車場の利用状況の実態に合わせ定期使用可能台数枠を拡大しております。

市営自転車等駐車場の定期使用の申請について、募集定数を上回った野田市駅市営第2、川間駅南口市営第1自転車等駐車場については公開抽選を行いました。

施設概要及び定期使用許可状況は以下のとおりです。

(ア) 野田市駅市営第1自転車等駐車場

所在地 野田市野田148番地の6他

延べ床面積 308.27㎡

収容台数 411台 (内訳) 定期使用 371台 一時使用 40台

定期使用可能台数 (A) ※	定期使用許可台数 (B)	一般 (C)	学生 (D)
	(B) / (A)	(C) / (B)	(D) / (B)
420 台	420 台	211 台	209 台
	100.0%	50.2%	49.8%

※ 利用状況を考慮し、定期使用可能台数を拡大。

(イ) 野田市駅市営第2自転車等駐車場

所 在 地 野田市野田 148 番地の 10

延べ床面積 109.35 m²

収 容 台 数 125 台 (内訳) 定期使用 125 台

定期使用可能台数 (A) ※	定期使用許可台数 (B)	一般 (C)	学生 (D)	原付 (E)
	(B) / (A)	(C) / (B)	(D) / (B)	(E) / (B)
139 台	139 台	79 台	56 台	4 台
	100%	56.8%	40.3%	2.9%

※ 利用状況を考慮し、定期使用可能台数を拡大。

(ウ) 川間駅南口市営第1自転車等駐車場

所 在 地 野田市尾崎 839 番地の 5

延べ床面積 102.89 m²

収 容 台 数 190 台 (内訳) 定期使用 171 台 一時使用 19 台

定期使用可能台数 (A)	定期使用許可台数 (B)	一般 (C)	学生 (D)
	(B) / (A)	(C) / (B)	(D) / (B)
171 台	171 台	95 台	76 台
	100%	55.6%	44.4%

(エ) 梅郷駅東口市営自転車等駐車場

所 在 地 野田市山崎 1873 番地の 7

延べ床面積 1,493.99 m²

収 容 台 数 1,650 台 (内訳) 定期使用 1,485 台 一時使用 165 台

定期使用可能台数 (A)	定期使用許可台数 (B)	一般 (C)	学生 (D)	原付 (E)
	(B) / (A)	(C) / (B)	(D) / (B)	(E) / (B)
1,485 台	508 台	350 台	112 台	46 台
	34.2%	68.9%	22.0%	9.1%

(オ) 使用料 (収入) 合計 19,061,640 円

野田市駅市営第1・第2自転車等駐車場 7,799,950 円

川間駅南口市営第1自転車等駐車場 3,562,010 円

梅郷駅東口市営自転車等駐車場 7,699,680 円

イ 借地料 3,824,256 円 (2,916.65 m²)(ア) 愛宕駅西自転車等駐車場 660,692 円 (779.78 m²)(イ) 梅郷駅西自転車等駐車場 3,163,564 円 (2,136.87 m²)

ウ 放置自転車移送管理費

放置自転車の撤去・返還について、放置禁止区域に指定している野田市駅、川間駅及び梅郷駅の放置自転車を定期的に撤去しました。また、放置禁止区域の指定をしていない愛宕駅、清水公園駅、七光台駅、関宿中央ターミナルについても長期放置自転車を移送しました。

強制撤去台数 265 台

返還台数 117 台 返還率 44.2%

長期移送台数	430 台
総撤去・移送台数	695 台

○自転車等駐車場使用料助成金

- (1) 市営自転車等駐車場において、学生割引が設定されていることから、民間の自転車預り所を利用する学生との間の使用料負担の均衡を図るため、民間の自転車預り所を利用する学生等に対し、市営自転車等駐車場の使用料との差額を基準に 500 円を限度として助成金を交付しました。【市民生活課】

交付件数	455 件
交 付 額	1,297,380 円

◎防犯推進費

○防犯灯整備費

- (1) 防犯灯の設置【防災安全課】

防犯灯の設置については、市による新設及び開発行為による寄附等により、307 灯を増設し犯罪の防止に努めました。

種 別	既 存	平成 27 年度増減				器具交換 (従来型⇒LED型)	合 計
		新 設	寄 附	撤去等	計		
LED型	4,611 灯	141 灯	103 灯	0 灯	244 灯	1,406 灯	6,261 灯
従来型	15,266	0	74	△11	63	△1,406	13,923
合 計	19,877	141	177	△11	307		20,184

○防犯団体等補助金

- (1) 野田市防犯組合補助金 3,989,000 円【防災安全課】

野田市域が平成 16、17 年度と警察庁の「地域安全活動パイロットモデル地区」に指定され推進してきたパイロット事業の終了に伴い、同事業によって盛り上がった防犯活動推進の気運を更に促進するため、平成 18 年度に防犯組合に自治会の地区連合会を単位とする 16 の支部を新たに組織し、自主防犯活動を強化してまいりました。平成 27 年度から 17 支部となり、引き続き支部を中核として防犯活動を展開しました。

支部の活動を中心として、区域内の自治会等を単位とする自主防犯活動の充実を図りました。

組合の活動として、自治会長、防犯指導員、防犯連絡所員を対象とした「防犯連絡会議」、「防犯情報交換会」及び「防犯合同研修会」を開催し、各支部で自主的に実施しているパトロールについて、防犯効果を発揮するため時期を合わせて「防犯組合年末一斉防犯パトロール」を実施しました。

また、防犯に対する啓発として、野田夏まつり躍り七夕・野田市産業祭において防犯用具を配布するなどの防犯キャンペーンを実施しました。

なお、平成 28 年 3 月末日現在の自主防犯組織数は 321 自治会（全自治会の 82.1%）となっており、各地区において定期的に防犯パトロールを実施していただいております。

○防犯推進諸費

- (1) 野田市安全安心メール「まめメール」の配信【防災安全課】

メール配信については、平成 21 年 6 月 1 日からサービスを拡充し、防犯情報、子ども安全情報、防災情報、光化学スモッグ情報及び火災情報の配信を実施しています。さらに、平成 24 年 3 月 1 日から、振り込め詐欺や悪質商法などの被害から市民の皆様を守るため、消費生活情報の配信を実施しています。平成 28 年 3 月末日現在、総数で 18,972 件の登録を頂いております。

情 報 内 容	登 録 件 数	配 信 件 数
防 犯 情 報	16,298 件	48 件
子 ども 安 全 情 報	13,568	31
防犯情報と子ども安全情報	17,435	3
防 災 情 報	17,190	24
光化学スモッグ情報	11,486	14
火 災 情 報	15,174	27
消 費 生 活 情 報	8,464	7
その他（全員配信）	17,435	2

○安全安心ステーション等防犯活動支援事業

(1) 野田市北部安全安心ステーション（北部まめばん）【防災安全課】

防犯の拠点として、平成 21 年 10 月 1 日に「野田市北部安全安心ステーション」通称「北部まめばん」を開設し、毎日午後 2 時から午後 7 時まで防犯推進員を配置し、業務に当たりました。平成 27 年度の利用の内訳は、警察等との連携 43 件、地理案内 49 件、防犯相談 6 件、防犯指導及び啓発 78 件、その他として意見・要望など 75 件で、延べ 251 件の利用があったほか、防犯推進員による施設周辺の防犯パトロールを 584 回行いました。

(2) 防犯パトロール【防災安全課】

青色回転灯搭載の防犯パトロール車 2 台を活用した防犯推進員による防犯パトロールについては、市内全小中学校を中心に子どもたちの下校時刻に合わせ、市域を 2 ブロックに分けて、延べ 243 日間実施いたしました。巡回パトロールに加え、小学校付近での停止パトロールを行いました。

○防犯設備設置事業費

(1) 防犯カメラの設置【防災安全課】

ひったくり犯罪等の路上犯罪の減少を目指し、平成 23 年度から防犯カメラを設置しており、平成 27 年度は新たに木間ヶ瀬周辺に 2 台、中里周辺に 3 台、清水公園東一丁目周辺に 1 台、清水周辺に 1 台、野田周辺に 1 台、みずき一丁目周辺に 1 台、今上周辺に 1 台設置し、市内合計 55 台の防犯カメラを運用しております。

○空き家等対策事業費

(1) 空き家等の適正管理【防災安全課】

空き家等の情報提供に基づき、実態調査を行い適正管理の指導をしました。

	情報提供	情報提供の対応内訳		
		指 導	調査中	対象外
平成 25 年度（10 月～3 月）	68 件	48 件 （うち 31 件対応済）	7 件	13 件
平成 26 年度	134 （重複を除く）	95 （うち 66 件対応済）	11	28
平成 27 年度	103 （重複を除く）	63 （うち 15 件対応済）	13	27

(2) 空き家等対策事業助成金【防災安全課】

空き家バンク制度を活用し、購入を目的として利用登録した者が、空き家を購入し改修を実施したことから、改修費の一部を助成しました。（1 件 250,000 円）

14 職員研修

◎職員研修費

○職員研修費

(1) 平成 27 年度職員研修実績【人事課】

No.	研 修 名 称	研修コースの内容等	期 間	人 数	実 施 機 関
職級別研修					
1	新規採用職員研修（第一次） （4月1日付け新規採用職員）	市長講話、市の歴史と地理、接遇、 公用文の基礎、秘密を守る義務等	7 日	23 人	野田市
2	新規採用職員研修（第二次）	地方自治制度及び政策法務の基礎、 地方公務員制度、公務員倫理等	3	20	
3	新規採用職員研修（第三次）	他部署の仕事を知る、法制執務の基 礎、災害時対応訓練等	1	18	
4	主事級職員研修	業務改善とは何かを考える、改善対 象の抽出、現状分析、目標設定等	1	24	
5	主任主事級職員研修（第一次）	期待される職員像とコミュニケーション、 説明力の技術、交渉の技術等	2	23	
6	主任主事級職員研修（第二次）	周囲から期待されている役割、マネジメン トの基本原則等	1	20	
7	主任主事級職員研修 （女性職員指導者研修）	部下と接していて難しいと感じること（説 明・説得トレーニング、聞きかトレーニング）等	1	19	
8	主任主事・係長級職員研修 （職場モチベーション研修）	職場環境を認識する、自分をやる気 にする、相手をその気にする等	1	24	
9	係長級職員研修	基本的なメンタルヘルス対策の理解、職場 リーダーシップの理解等	1.5	20	
10	係長・課長補佐級職員研修 （伝承力（指導力）向上研修）	伝承の基礎条件、コミュニケーション能力 の向上等	1	16	
11	課長補佐級職員研修	時代に求めている管理者像、コーチングの 基礎等	2	18	
12	課長級職員研修	人材育成の基礎知識、部下への対応、部下 の育成、育成スキル等	1	13	
13	技能労務職員研修	市民サービスとは、自己表現の構成要素、 話の組立て方等	0.5	7	
14	任期付職員研修	服務、公務員倫理、個人情報保護	0.5	1	
小計				246	
課題別研修					
15	接遇・クレーム対応研修	コミュニケーション能力の向上を図る	1 日	19 人	野田市
16	ココロとカラダのバランスアップ講座	ストレスの源を知る、認知行動療法の 原理等	1	20	
17	新任管理職メンタルヘルス研修	自身のストレス状況に気づき対処する	0.5	27	
18	働きやすい職場づくり研修	ストレスと関係している心身の病気の 基礎知識、こころの問題を抱えて いる職員への対応等	3 時間	12	
19	普通救命講習会	心肺蘇生法、AED の使用方法等	3	23	
20	人権問題職場研修リーダー研修	人権問題に対する正しい理解	3	15	
21	人事評価研修（業績評価）	業績評価の基本の再確認等	3 時間×4 回	381	
22	人事評価研修（能力評価）	能力評価の基本の再確認等	3 時間×6 回	541	
23	人事評価者研修（業績評価）	目標設定内容の最終確認等 一次評価者に対する説明会	30 分～1 時間 1.5 時間×2 回	13 69	
24	交通安全講習会	講話・啓発ビデオ上映、交通安全の ための知識等	1.5 時間×2 回	233	
25	障害者差別解消法の施行に伴う 研修会	法律の施行に合わせ、取り組むべき 事項の周知・徹底を図る	2 時間	62	
26	情報セキュリティ研修	標的型攻撃メール対策を含む情報セ キュリティ対策を習得する	1.5 時間×3 回	749	
小計				2,164	
外部機関派遣研修					
27	行政機関派遣研修		1 年	1 人	国土交通省関東運輸 局
			1	1	千葉県総務部市町村 課

28	簿記研修	4 日	1	千葉県 自治研修センター
	税務事務研修	3	2	
	市町村民税研修	3	3	
	地方税総則講座	1	3	
	滞納整理事務（初級）研修	3	2	
	滞納整理事務（上級）研修	3	1	
	接遇研修指導者養成研修	3	1	
	政策法務研修	3	2	
	研修担当者会議講演会「人は化ける、組織も化ける」	1	1	
	固定資産税関連講座	1	2	
	固定資産税（土地）研修	2	2	
	固定資産税（家屋）研修	2	2	
	給与事務研修	1	1	
	危機管理・マスコミ対応研修	2	1	
	主任保育士研修	3	2	
	東葛・葛南地区研修会「コミュニティデザイン」	1	1	
29	自治大学校第 2 部課程第 174 期	50	1	自治大学校
	地方公会計特別研修	5	1	
30	市町村アカデミー「選挙事務」	7	1	市町村職員中央研修所
31	防災・危機管理研修会	1	1	消防庁国民保護・防災課
32	コミュニティ通訳研修	3	1	千葉県国際交流センター
33	全国都市税財政主管者研修会	1	2	全国市長会
34	市区町村の墓地・埋葬行政のあり方	1	1	地域科学研究会
35	専用水道・簡易水道担当者研修会	1	1	全国給水衛生検査協会
36	土木施工管理	3	1	全国建設研修センター
37	土地区画整理セミナー「助成制度等」	1	1	街づくり区画整理協会
	土地区画整理セミナー「換地計画等」	2	2	
	土地区画整理セミナー「エリアマネジメント」	1	1	
	土地区画整理セミナー「換地設計演習」	2	2	
38	連続立体交差事業実務担当者講習会	2	1	日本交通計画協会
39	地方公会計統一基準セミナー	1	1	トーマツ
40	下水道技術職員養成講習会	2	1	日本下水道協会
41	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会	1	1	日本産業廃棄物処理振興センター
42	ペアレント・トレーニングリーダー養成基礎研修	2	1	まめの木クリニック・発達臨床研究所
43	ストレスチェック制度の導入に向けたメンタルヘルス体制	1	1	フィスメック
44	情報セキュリティ研修 e ラーニング「個人番号制度一般」	1	3	地方公共団体情報システム機構
	情報セキュリティ研修 e ラーニング「個人情報保護一般」	1	1	
	情報セキュリティ研修 e ラーニング「情報セキュリティ一般」	1	1	
45	e ラーニングスクエア 法制執務入門(法令文の表現)	1	1	ぎょうせい
	e ラーニングスクエア 法制執務入門(初めて作る改正規定)	1	1	
46	フォトショップセミナー	2	1	日本広報協会

	広報セミナー	2	1	
	ホームページセミナー	2	1	
47	討議式研修「公務員倫理を考える」(J K E T)指導者養成研修会	3	1	公務人材開発協会
	給与実務の実例研修会	1	1	
48	給与実務研修会 (人事院勧告説明会)	1	1	日本人事行政研究所
	非常勤職員雇用の人事実務研修会	1	1	
49	採用試験担当者実務セミナー	1	1	日本人事試験研修センター
50	職業紹介責任者講習	1	1	全国民営職業紹介事業協会
51	広報紙編集入門講座	3	1	
	自治体における戦略広報とシティプロモーションのすすめ方	2	1	
	SNS・ICT・広報誌を利用して地域に動きを創り出すシティプロモーション	2	1	
	新任担当者のための徴収事務の基本	2	1	
	(初級)徴収率向上のための交渉スキルアップ講座	2	2	
	徴収事務を実務的にマスターするシリーズ「財産調査」	2	1	
	管理者のための滞納整理実務	2	1	
	滞納整理手続きスキルアップ講座	2	1	
	公金徴収事務のための法律実務	2	1	
	地方自治体のための滞納整理実務	2	1	
	わかりやすい給与計算の進め方	1	1	日本経営協会
	問題ある職員への法的対応策と分限処分・懲戒処分のポイント	2	1	
	ストレスチェック制度義務化への実務対応のポイント	1	1	
	行政不服審査法実務講座	2	1	
	土地区画整理入門	3	3	
	土地区画整理事業の完了事務の実務	2	1	
	自治体職員のためのクレーム対応セミナー(ロールプレイング編)	2	1	
	自治体監査の実務ポイント・ノウハウ修得セミナー	2	1	
	監査事務局職員のための監査基礎	2	1	
	初心者のための複式簿記入門	2	1	
	キャッシュフロー計算書入門講座	2	1	
	新任担当者のための地方公営企業会計入門講座	2	2	
52	ビジネスマナー研修会	1	1	日本電信電話ユーザ協会
	電話対応コンクール事前勉強会「問題解説研修」	1	7	
	電話対応コンクール事前勉強会「収録直前研修会」	1	6	
	電話対応コンクール地区大会	1	9	
	電話対応コンクール千葉県大会 特別研修	1	2	
	電話対応コンクール千葉県大会	1	2	
53	甲種防火管理新規講習会	2	7	日本防火・防災協会
54	東葛広域行政連絡協議会研修会「三大都市圏の課題解決と広域連携制度について」	1	5	東葛広域行政連絡協議会
小計		132		
職員能力開発助成				
55	通信教育助成	法制執務基礎(eラーニング)	2人	野田市
小計		2		
合計		2,544		

15 職員厚生

◎職員厚生諸費

○職員厚生諸費

(1) 職場レクリエーション等実施報償金【人事課】

10 課・施設 111 人参加

◎職員健康管理費

○職員健康管理費

(1) 定期健康診断【人事課】

ア 第 1 回目 対象者 1,374 人 定期健康診断受診者 969 人

(正職員及び社会保険に加入している臨時職員等)

※定期健康診断未受診者のうち

人間ドック健康診断受診者 328 人

イ 第 2 回目 対象者 141 人 受診者 131 人

(消防署に勤務する職員の深夜勤務従事者)

(2) 除染等業務に従事する職員に対する健康診断【人事課】

(放射線量の測定、側溝汚泥の除去等に従事する職員)

ア 第 1 回目 対象者 12 人 受診者 12 人

イ 第 2 回目 対象者 12 人 受診者 12 人

(3) VDT作業職員健康診断【人事課】 受診者 118 人

(4) メンタルヘルス（心の相談）【人事課】 相談件数 24 件

◎福利厚生費

○福利厚生費

(1) 保養施設の利用状況【人事課】

区分	名 称 ・ 所 在 地	期 間	利用人数	使 用 料
利用 契 約 施 設	「ホテルニュー伊香保」群馬県渋川市	平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで	8 人	21,000 円
	「日進館万座温泉ホテル」群馬県吾妻郡嬬恋村		4	12,000
	「ヴィライナワシロ」福島県耶麻郡猪苗代町		2	5,000
	「軽井沢プリンスホテル」他 40 長野県北佐久郡軽井沢町他		61	177,000
	「サンライズ九十九里」他 1 千葉県山武郡九十九里町他		29	80,000
	「休暇村那須」他 35 栃木県那須郡那須町他		51	146,000
	「かんぽの宿鴨川」他 66 千葉県鴨川市他		17	46,000
	「ホテルオークラ東京ベイ」千葉県浦安市		9	27,000
	「カントリーダイアリー」他 138 山梨県南都留郡山中湖村他		25	74,000
	「黒潮荘」千葉県鴨川市		181	512,000
合 計			387	1,100,000

16 市民生活相談

◎市民法律・生活相談費

○市民法律・生活相談費

(1) 市民相談【秘書広報課】

市役所では、法律相談月 5 回、行政相談月 1 回、交通事故相談月 2 回、不動産相談月 1 回、税務相談月 1 回、総合相談年 1 回、一般相談は毎日実施しました。また、いちいのホールでは、法律相談月 2 回（奇数月 1 回）、行政相談月 1 回、交通事故相談奇数月 1 回を実施しました。

なお、それぞれの相談件数及び内容は次のとおりです。

◆市民相談受理件数

種 別		件 数	内 容	相談員受付	一般相談	計
法律	市 役 所	542 件	戸籍等の手続関係	4 件	8 件	12 件
	いちいのホール	144	家庭生活近隣関係	60	253	313
行政	市 役 所	0	離 婚 等 関 係	114	124	238
	いちいのホール	0	相 続 贈 与 関 係	244	213	457
交通 事故	市 役 所	73	金 銭 貸 借 関 係	88	39	127
	いちいのホール	8	交 通 事 故 関 係	89	3	92
不 動 産		44	土 地 建 物 関 係	146	64	210
税 務		81	そ の 他	147	394	541
一 般 相 談		1,098	合 計	892	1,098	1,990
合 計		1,990				

17 賦課

繰越明許費

◎賦課管理運営費

○賦課管理運営費

(1) 平成 26 年度から繰越した事業【課税課】

事 業 名	支 出 額	備 考
番号制度準備に伴うシステム改修 (システム改修委託料)	13,500,000 円	社会保障・税番号制度導入準備に伴う市税等賦課収納システムの改修

18 戸籍住民基本台帳

◎戸籍住民基本台帳管理費

○戸籍住民基本台帳管理運営費

(1) 平成 28 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳世帯数は 65,405 世帯、住民基本台帳人口 155,134 人であり、本籍数は 55,816 戸籍、本籍人口は 139,027 人です。【市民課】

(2) 諸証明の取扱状況【市民課】

区分		年度	平成 27 年度	平成 26 年度	比 較
戸籍・除籍謄抄本	市 民 課		28,541 件	25,303 件	3,238 件
	関 宿 支 所		3,171	2,609	562
	南 出 張 所		2,562	2,319	243
	北 出 張 所		3,136	2,784	352
	中 央 出 張 所		1,781	1,473	308
	関宿・二川・木間ヶ瀬公民館		119	113	6
	川間・福田・野田目吹・野田清水・野田イオン郵便局		90	101	△11
	計		39,400	34,702	4,698

戸籍附票の写し	市 民 課	6,380	5,744	636
	関 宿 支 所	111	99	12
	南 出 張 所	117	103	14
	北 出 張 所	97	98	△1
	中 央 出 張 所	51	58	△7
	計	6,756	6,102	654
住 民 票 の 写 し	市 民 課	46,936	46,236	700
	関 宿 支 所	7,454	7,434	20
	南 出 張 所	8,472	8,193	279
	北 出 張 所	8,725	8,475	250
	中 央 出 張 所	3,740	3,642	98
	関宿・二川・木間ヶ瀬公民館	610	634	△24
	川間・福田・野田目吹・野田清水・野田イオン郵便局	716	609	107
	計	76,653	75,223	1,430
住 民 基 本 台 帳 カ ー ド	市 民 課	246	528	△282
	関 宿 支 所	19	45	△26
	南 出 張 所	27	47	△20
	北 出 張 所	34	65	△31
	中 央 出 張 所	6	13	△7
	計	332	698	△366
通知カード再発行	市 民 課	177	—	177
	関 宿 支 所	8	—	8
	南 出 張 所	2	—	2
	北 出 張 所	13	—	13
	中 央 出 張 所	0	—	0
	計	200	—	200
諸 証 明	市 民 課	5,573	5,047	526
	関 宿 支 所	1,490	1,522	△32
	南 出 張 所	3,445	2,382	1,063
	北 出 張 所	1,311	1,372	△61
	中 央 出 張 所	591	693	△102
	計	12,410	11,016	1,394
関 覧	市 民 課	4,062	2,824	1,238
転 出 証 明	市 民 課	1,027	1,212	△185
	関 宿 支 所	337	340	△3
	南 出 張 所	554	526	28
	北 出 張 所	347	345	2
	中 央 出 張 所	110	108	2
	計	2,375	2,531	△156
印 鑑 証 明	市 民 課	24,027	24,354	△327
	関 宿 支 所	6,324	6,293	31
	南 出 張 所	6,138	6,045	93
	北 出 張 所	7,390	7,588	△198

印鑑証明	中央出張所	3,387	3,362	25
	関宿・二川・木間ヶ瀬公民館	634	629	5
	川間・福田・野田目吹・野田清水・野田イオン郵便局	358	345	13
	計	48,258	48,616	△358
印鑑登録証	市民課	3,489	3,365	124
	関宿支所	591	573	18
	南出張所	458	416	42
	北出張所	435	497	△62
	中央出張所	173	162	11
	計	5,146	5,013	133
臨時運行許可	市民課	871	973	△102
	関宿支所	703	676	27
	計	1,574	1,649	△75
計	市民課	121,329	115,586	5,743
	関宿支所	20,208	19,591	617
	南出張所	21,775	20,031	1,744
	北出張所	21,488	21,224	264
	中央出張所	9,839	9,511	328
	関宿・二川・木間ヶ瀬公民館	1,363	1,376	△13
	川間・福田・野田目吹・野田清水・野田イオン郵便局	1,164	1,055	109
合計		197,166	188,374	8,792

※ 市民課の窓口業務は、平日の火・木曜日については午後 8 時まで時間延長し、日曜日についても午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで開設し、住民票の写し、戸籍謄抄本及び印鑑登録証明書の交付などを行っています。

(3) 人口動態の状況【市民課】

区分		年度	平成 27 年度	平成 26 年度	比較
自然動態	出生		988 人	984 人	4 人
	死亡		1,607	1,489	118
	増減		△619	△505	△114
社会動態	転入		5,187	5,022	165
	転出		5,044	5,031	13
	増減		143	△9	152
人口増減			△476	△514	38
婚姻			1,437 件	1,437 件	0 件
離婚			429	421	8

(4) 通知カード・マイナンバーカード【市民課】

平成 27 年 10 月 5 日より「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（マイナンバー法）が施行され全国民にマイナンバーが付番されました。これに伴い、住民票を有する全ての住民に対してマイナンバーをお知らせするための通知カードを J-LIS（地方公共団体情報システム機構）を通じて郵送し、配達時に不在等の理由で市に返戻されたカードについては、平成 28 年 2 月に再度郵送するとともに、市報等で周知を行い市民課での受取を継続的に実施しています。

また、通知カード及びマイナンバーカードに関する電話照会窓口としてコールセンターを設置するとともに（平成 27 年 10 月から平成 28 年 3 月まで）、平成 28 年 2 月からは市役所市民課及び関宿支所にマイナンバーカード交付専用窓口を設置し、申請者に対するマイナンバーカードの交付を開始しました。

交 付 状 況

区分	年度	平成 27 年度	平成 26 年度	比 較
	マイナンバーカード	3,014 件	—	3,014 件

(5) 公的個人認証サービス【市民課】

「電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律」が平成 14 年 12 月 13 日に公布されたことに伴い、平成 16 年 1 月 29 日から安全で簡便なオンライン行政手続きができるようにするため、住民基本台帳カードを格納媒体としてインターネット上で本人を確認できる仕組みを盛り込む認証サービス（公的個人認証サービス）を平成 27 年 12 月末まで実施しました。平成 28 年 1 月からはマイナンバーカードに移行し、サービスを継続しています。

交 付 状 況

区分	年度	平成 27 年度	平成 26 年度	比 較
	公的個人認証	120 件	310 件	△190 件

(6) 住民基本台帳ネットワークシステム【市民課】

電子政府・電子自治体の基盤となる住民基本台帳ネットワークシステム第 2 次サービスが開始（平成 15 年 8 月 25 日）されたことにより、住民基本台帳カードの交付発行ができるようになるとともに、本人及び同一の世帯員に限り「住民票の写し」（広域住民票）が全国どこの市区町村窓口でも受け取ることができるようになりました。さらに、平成 24 年 7 月 9 日の住基法改正により転出届を郵送で行い、住基カードを窓口で提出することで転入届を行うこと（転出転入届の特例により転出証明書の発行が不要）が住基カード保持者のみの扱いから世帯全員まで行うことができ、更なる転出届の簡略化が図られました。また、住基カードも転出先の市区町村で継続利用ができるようになり、写真付の住基カードは公的な身分証明書としても活用しております。

なお、住民基本台帳カードの発行は平成 27 年 12 月末までで終了し、平成 28 年 1 月からはマイナンバーカードにより、同様のサービスを行っています。

ア セキュリティ対策

偽造（変造）防止対策強化のため、平成 17 年 2 月 21 日発行分から住民基本台帳カードの背景画像印刷をしています。

イ 交付状況

区分	年度	平成 27 年度	平成 26 年度	比 較
	広 域 交 付 住 民 票	142 件	87 件	55 件
	転 入 転 出 の 特 例	155	144	11

繰越明許費

◎戸籍住民基本台帳管理費

○戸籍住民基本台帳管理運営費

(1) 平成 28 年度へ繰越した事業【市民課】

事 業 名	区 分	繰 越 額	概 要
通知カード・マイナンバーカード交付事業	負担金補助及び交付金	36,371,000 円	通知カード・個人番号カード関連事務の委任に係る交付金

19 統計調査総務

◎各種統計調査費

○各種統計調査費

(1) 各種調査員確保対策【行政管理課】

ア 統計調査員は、調査対象の方々を訪問し、調査票の記入依頼や調査票の回収・点検といった統計調査の中でも基本的で重要な部分を受け持っています。

しかしながら、不在世帯の増加や個人情報保護意識の高まりなど、統計調査を取り巻く環境が変化する中で、統計調査員を確保することが困難な状況となっています。

このような状況から、平成 27 年度の統計調査に従事した統計調査員を対象に研修を実施し、引き続き統計調査員として協力いただくよう意識の高揚を図りました。

この研修は、松戸、野田、柏、流山、我孫子の 5 市が構成する千葉県東葛地区統計研究会の事業として、統計調査に関する知識の向上を図り、調査員相互の交流を深めることを目的に実施しました。

イ 事業費 7,501 円

20 受託統計調査

◎各種受託統計調査費

○各種受託統計調査費

(1) 学校基本調査【行政管理課】

所 管	文部科学省
調 査 時 期	平成 27 年 5 月 1 日
調 査 目 的	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得る。
調 査 対 象 数	幼稚園 12 園、小学校 20 校、中学校 12 校、各種学校等 4 校、教育委員会
主 要 調 査 事 項	学校数、在学者数、教職員数、学校施設、学校経費、卒業後の進路状況、不就学学齢児童生徒数等
調 査 手 段	行政管理課統計係
事 業 費	16,889 円

(2) 年齢別・町丁字別人口調査（＊毎月常住人口調査）【行政管理課】

所 管	千葉県
調 査 時 期	平成 27 年 4 月 1 日 ＊毎月 1 日
調 査 目 的	行政機関等において、その指針策定の基礎資料とする。 ＊各種行政施策の基礎資料とする。
主 要 調 査 事 項	年齢各歳別及び 5 歳階級別男女別人口、町丁字別の世帯数及び男女別人口、年齢 3 区分別人口 ＊出生数、死亡数、県内からの転入者数及び転入世帯数、県内外への転出者数及び転出世帯数
調 査 手 段	行政管理課統計係
事 業 費	15,374 円

(3) 経済センサスー活動調査準備【行政管理課】

所 管	総務省、経済産業省
調 査 時 期	平成 28 年 6 月 1 日
調 査 目 的	我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の状態を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の実施のための母集団情報を整備する。
事 業 内 容	平成 28 年度に実施される経済センサスー活動調査の事前準備として、調査で使用する用品の準備や、調査区内における事業所情報の重複の有無について確認を行った。
事 業 費	91,344 円

(4) 2015 年農林業センサス【行政管理課】

所 管	農林水産省
実 施 時 期	平成 27 年 2 月 1 日
調 査 目 的	我が国の農林業及び農山村の基本構造の実態とその動向を把握し、農林業施策の企画、立案、推進のための基礎資料を得る。
事 業 内 容	平成 26 年度に実施された 2015 年農林業センサスの事後処理として、調査区地図や未使用の調査書類の整理、県への返却作業を行った。
事 業 費	11,846 円

○国勢調査費

(1) 国勢調査【行政管理課】

ア 調査目的

この調査は、我が国の人口及び世帯に関する最新の実態を総合的に把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得るとともに、その結果を広く一般に供することを目的として、大正 9 年以来 5 年ごとに行われています。平成 27 年国勢調査は、少子高齢化の実態や東日本大震災が与えた影響を明らかにする重要な調査として、外国人も含め、日本に住んでいる全ての人・世帯を対象として 10 月 1 日現在で全国一斉に行われました。

調査の集計結果は順次公表され、選挙区の区割りや地方交付税の交付額の算定などの基準となる法定人口としての利用を始め、福祉政策や防災対策といった国・地方公共団体の行政施策、企業の事業計画や学術研究など様々な場面において利用されます。

イ 前回調査との変更点

平成 27 年国勢調査では、正確かつ効率的な統計の作成や世帯の負担軽減と利便性の向上を図るため、スマートフォンでも回答が可能なオンライン調査が導入されました。また、増加する高齢者世帯の記入を支援するため、任意封入提出方式を導入するなど、調査方法の改善が図られました。

所 管	総務省
実 施 時 期	平成 27 年 10 月 1 日
調 査 対 象 数	約 59,000 世帯、約 153,000 人
主 要 調 査 事 項	1 世帯員に関する事項(13 項目) ①氏名 ②男女の別 ③出生の年月 ④世帯主との続柄 ⑤配偶の関係 ⑥国籍 ⑦現住居での居住期間 ⑧5 年前の住居の所在地 ⑨就業状態 ⑩所属の事業所の名称及び事業の種類 ⑪仕事の種類 ⑫従業上の地位 ⑬従業地又は通学地 2 世帯に関する事項(4 項目) ①世帯の種類 ②世帯員の数 ③住居の種類 ④住宅の建て方
実 施 体 制	実施本部設置（行政管理課内） 期 間 平成 27 年 5 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日 構成員 本部長(総務部長)ほか統計主管課職員 計 13 人
調 査 手 段	指導員 112 人 調査員 715 人
事 業 費	55,017,653 円（うち 1,693,401 円は一般職人件費）

民 生 費

1 社会福祉総務

◎社会福祉総務諸費

○社会福祉総務諸費

(1) 出産祝品交付事業【生活支援課】

乳児期から絵本に親しむとともに、赤ちゃんと保護者がゆっくり向き合い、心ふれあうひとときを持つきっかけづくりのため、絵本、イラストアドバイス集、コットンバッグ及び市の配布物を入れた「ブックスタート・パック」を、図書館及び保健センターと連携し、出産の祝品として3か月児健康診査時に交付しました。

品 名	交 付 件 数
ブックスタート・パック	1,007 件

(2) 行旅病人・死亡人援護【生活支援課】

区 分	件 数
行 旅 病 人	1 件
行 旅 死 亡 人	2

◎社会福祉振興費

○各種見舞金

(1) 災害見舞金【生活支援課】

区 分	件 数	支 給 額
全 焼 又 は 全 壊	6 件	300,000 円
半 焼 又 は 半 壊	0	0
床 上 浸 水	6	120,000
弔 慰 金	2	100,000
傷 害 見 舞 金	0	0
合 計	14	520,000

(2) 被爆者健康管理見舞金【生活支援課】

受 給 者 数	支 給 額
32 人	320,000 円

(3) 難病療養者見舞金【生活支援課】

	人 数	延 べ 月 数	支 給 額
通 院	1,279 人	15,681 か月	78,405,000 円
入 院	26	234	1,872,000
合 計	1,305	15,915	80,277,000

◎福祉のまちづくり

○福祉のまちづくり

(1) 福祉のまちづくり【生活支援課】

福祉のまちづくりパトロールにより、指摘された危険箇所について応急処理工事を行い、歩行者の安全確保を図りました。

件 数	金 額	工 事 概 要
9 件	7,477,920 円	舗装補修、区画線設置、ガードパイプの設置、グレーチング蓋細目に取り替え、側溝蓋の交換等

◎総合福祉会館管理費

○総合福祉会館管理費

(1) 総合福祉会館利用状況【生活支援課】

第 1 会議室	第 2 会議室	第 3 会議室	録音室	合計
545 回	538 回	603 回	205 回	1,891 回

◎住宅困窮者民間賃貸住宅居住支援事業費

○住宅困窮者民間賃貸住宅居住支援事業費

- (1) ひとり親家庭等やDV被害女性世帯、高齢者世帯及び心身障がい者世帯の入居・居住継続支援として、家賃などの支払いができるにもかかわらず、「条件の合う住宅を探すのが困難」、「連帯保証人がいない」、「入居後の生活が不安」などの理由で、市内の民間賃貸住宅への入居が困難な世帯へ、入居の機会の確保及び入居後の安定した居住の継続を支援しました。27年度の相談件数及び利用申込状況は、次のとおりです。【営繕課】

相談件数 4 件

内訳	ア 民間賃貸住宅情報の提供に関する事	4 件
	イ 連帯保証人に関する事	0 件
	ウ 民間賃貸住宅情報の提供及び連帯保証人に関する事	0 件
	エ その他	0 件

利用申込状況 1 件

内訳	ア 「あっせんによる民間賃貸住宅の情報提供」の利用申込	1 件
	イ 入居保証（連帯保証人がいない）を利用して入居	0 件
	ウ イのうち保証料を助成したもの	0 件

※ 居住支援相談を通して問題点の整理、協力不動産店の案内などを行うことで、自力で物件を探すことができ、賃貸借契約の締結に至ったと報告があったものは、上記相談件数のうち 0 件です。

◎臨時福祉給付金給付事業費

○臨時福祉給付金給付事業費

(1) 平成 27 年度臨時福祉給付金給付事業【行政管理課】

平成26年4月の消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得が低い方々に対して、制度的な対応を行うまでの間の、暫定的・臨時的な措置として平成27年度臨時福祉給付金を支給する事業。

支給件数	支給人数	支給額
17,610件	23,719人	142,314,000円

(2) 臨時福祉給付金給付事務【行政管理課】

平成27年度臨時福祉給付金の支給に伴う業務委託料、通信運搬費や手数料等の事務費。

申請受付期間：平成27年8月3日～平成28年2月2日

◎生活困窮者自立支援事業

○生活困窮者自立支援事業

(1) 自立相談支援事業【生活支援課】

パーソナルサポートセンターモデル事業を、自立相談支援事業として引き継ぎ、経済的困窮者の就労相談のほか、住宅喪失、多重債務、心の健康の問題、DV被害等、様々な社会的排除リスクに直面している方へ、自立生活実現のため解決すべき問題に対して、寄り添い型の支援を計画的かつ集中的、継続的に実施しました。

<開設日>

毎週 月～金(午前9時～午後5時)

<平成27年度の利用状況等>

相談者数 890人(新規相談者数 272人・継続相談者数 618人)

<2か年の状況>

区分	開所日数	相談者数			電話相談	就職決定者数
			うち新規	うち継続		
26年度	248日	448人	115人	333人	496件	21人
27年度	243	890	272	618	1,168	32

(2) 住居確保給付金事業【生活支援課】

離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、家賃相当分を基本3か月支給することで、生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行う制度です。

支給人数	延べ支給月数	支給額
1人	3か月	132,200円

※ 生活保護総務諸費にて実施していた「離職者等生活・就労支援対策事業」は、平成27年4月1日施行の生活困窮者自立支援法により「住居確保給付金事業」に変更されました。

(3) 学習支援事業【生活支援課】

経済的な理由により学校以外に学習の機会のない家庭や病気などの理由で失業・休業中の家庭などの市内在住の中学1年生から中学3年生までを対象に、英語と数学の無料学習支援「ステップアップセミナー」を開催し、高校進学や将来への希望を持って進路を選択し、自立した社会生活を営むことができるよう支援を行いました。

開催期間については、平成27年5月25日(月)～平成28年3月25日(金)までの平日に於いて学校の授業終了後、各会場で週1回のセミナーを実施しました。

曜日	月	火	水	木	金	合計
場所	中央公民館	二川公民館	木間ヶ瀬公民館	南コミュニティ会館	北コミュニティ会館	5会場
開催数	42回	42回	42回	42回	42回	210回
参加者数	17人	5人	7人	5人	18人	52人

※ 関宿公民館については、申込者がいなかったため未開講。

繰越明許費

◎臨時福祉給付金給付事業費

○臨時福祉給付金給付事業費

(1) 平成28年度へ繰越した事業【行政管理課】

事業名	区分	繰越額	概要
年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)給付事業	職員手当等	1,000,000円	時間外勤務手当
	報償費	412,000	協力謝礼
	需用費	500,000	事務用品等
	役務費	5,296,000	通信運搬費等

年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け） 給付事業	委託料	35,096,000	臨時福祉給付金業務委託料
	負担金補助及び交付金	436,560,000	年金生活者等支援臨時福祉給付金
合 計		478,864,000	

2 人権施策推進

◎人権啓発費

○人権啓発費

人権意識の高揚とあらゆる偏見・差別の解消を目的に、次の事業を実施しました。

(1) 啓発事業【人権・男女共同参画推進課】

ア 「人権擁護委員の日」記念講演会

開催日 平成 27 年 5 月 30 日（土）

会 場 野田市いちいのホール 小ホール

演 題 「子どもが危ない！ネット人権侵害」～知らなかったでは済まされない～

講 師 佐藤 佳弘氏（武蔵野大学教授）

来場者 73 人

イ 野田市人権啓発推進企業連絡協議会研修会

開催日 平成 27 年 6 月 9 日（火）

会 場 市役所 8 階大会議室

内 容 「職場の多様性と人権」～ワークライフシナジー（生活と仕事の相互作用）について考える～

講 師 安藤 哲也氏（NPO 法人ファザーリング・ジャパン ファウンダー／代表理事）

参加者 40 人

ウ 子どもじんけん映画会

人権意識豊かな個人の育成を目的に、野田市産業祭に訪れた子ども（幼児・児童）を対象に映画会を開催しました。

開催日 平成 27 年 10 月 17 日（土）

会 場 野田市総合福祉会館第 3 会議室

映 画 「人KENまもる君とあゆみちゃん 世界をしあわせに」他

来場者 272 人

エ 人権週間記念講演会 ※人権週間 12 月 4 日～12 月 10 日

平成 25 年度から講演会のあり方を見直し、実効性を保つため出前講座を基本とし、国・県の補助がある年度は講演会を実施することとしました（補助金は野田市、柏市、我孫子市の順に交付され、野田市は平成 26 年度に実施）。

オ 人権出前講座

開催日 平成 28 年 2 月 20 日（土）

会 場 野田市いちいのホール 小ホール

演 題 「高齢者が狙われている！」～最近の手口と被害防止法～

講 師 村 千鶴子氏（東京経済大学現代法学部教授）

来場者 62 人

カ 企業人権教育研修会

人権教育・啓発の一環として、企業及び市管理職職員を対象に研修会を開催しました。

開催日 平成 28 年 2 月 19 日(金)

会 場 市役所 8 階大会議室

内 容 「企業の女性の活躍促進を加速化するために」 ～ 女性活躍推進法による企業の取組 ～

講 師 竹信 三恵子氏 (和光大学教授)

参加者 52 人

キ 啓発パンフレット「人権ア・ラ・カルト」等の活用

市民への人権啓発推進のため、啓発パンフレット「人権ア・ラ・カルト」等の啓発資料を、各種研修会や人権講演会等で配布・活用し、啓発に努めました。

◎同和对策費

○同和对策費

同和問題の早期解決を図るため、次の事業を実施しました。

(1) 啓発事業【人権・男女共同参画推進課】

ア 啓発資料の活用

差別意識の解消に向け、各種研修会や人権講演会等で「人権ポケットブック」等の啓発資料を配布・活用し、啓発に努めました。

(2) 住宅新築資金等貸付事業【人権・男女共同参画推進課】

住宅新築資金等貸付事業の状況は、次のとおりです。

ア 平成 27 年度末償還件数 新築資金 46 件、改修資金 2 件、宅地取得資金 9 件、計 57 件

イ 償還状況(元金)

平成 26 年度末残高 a	平成 27 年度回収元金 b	平成 27 年度末残高 (a - b)
170,943,885 円	4,056,980 円	166,886,905 円

償還状況(元利計)

平成 26 年度末残高 a	平成 27 年度回収元利金 b	平成 27 年度末残高 (a - b)
200,547,006 円	4,427,959 円	196,119,047 円

◎男女共同参画費

○男女共同参画費

(1) 男女共同参画の推進【人権・男女共同参画推進課】

「第 3 次野田市男女共同参画計画」に基づく 5 つの基本目標に沿って、男女共同参画社会の実現に向けた各種施策を実施しました。

ア 女性委員の登用率の維持・拡大

関係各課と連携を図り、関係機関や団体等の協力のもと、「第 3 次野田市男女共同参画計画」で定められた審議会等における女性委員の目標登用率を 50%にするとともに、女性のいない審議会等の解消に取り組みました。

女性委員登用率：45.2% (平成 27 年 4 月 1 日現在)

イ 男女共同参画に関する講演会等の開催による啓発推進

(ア) 千葉県立野田中央高等学校の1年生、同関宿高等学校の2年生、同清水高等学校の全生徒を対象に、将来のDV被害防止に向けた若年層への意識啓発を図るため、「デートDV～お互いを尊重する関係とは～」と題した講演会を開催しました。

(イ) 一般市民を対象に、男女共同参画社会の実現に向けた市民一人一人の意識改革の推進を目的として、女流棋士による講演会を開催しました。

開 催 日 平成27年12月27日(日)

会 場 野田市いちいのホール 小ホール

講師・演題 山田 久美女流四段 「夫婦共働きの優先権」

真田 彩子女流二段 「勝負にこだわる仕事、勝負にこだわらない子育て」

来 場 者 63人

(ウ) 野田市工業団地連絡会、野田市関宿工業団地連絡協議会を対象に、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現を目的として講演会を開催しました。

開 催 日 平成28年2月23日(火)

会 場 野田地域職業訓練センター第1・2研修室

内 容 「イマドキ家族の建前と本音 子育て社員を活かす職場とは」

講 師 林田 香織氏(ロジカル・ペアレンティングLLP代表)

来 場 者 23人

ウ 男女平等教育資料「自分らしく」の配布・活用

キャリア教育の推進を図るため、男女平等教育資料「自分らしく」を各小中学校に配布し、活用を図りました。

エ 「女性のための相談」の実施

DV対応を含めた女性の抱える様々な悩みなどに対し、相談者が自らの力で解決していけるよう、NPO法人ワールドに委託し、カウンセラーによる面接相談、電話相談を実施しました。

相談件数：延べ154件

オ 女性情報コーナーの充実

興風図書館内及びせきやど図書館内にある女性情報コーナーの蔵書の充実を図り、利用に供しました。

平成27年度末蔵書数：990冊(興風図書館793冊・せきやど図書館197冊)

(2) 女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の位置付け【人権・男女共同参画推進課】

女性活躍推進法の施行を受け、第3次野田市男女共同参画計画を女性活躍推進法に基づく市町村推進計画と一体のものとして位置付け、更なる女性の職業生活における活躍の推進に取り組んでいくこととしました。

○ドメスティック・バイオレンス対策費

(1) 配偶者暴力相談支援センター業務の推進【人権・男女共同参画推進課】

「第2次野田市ドメスティック・バイオレンス総合対策大綱」に基づき、相談・保護・自立までの一貫した支援を行いました。

D V 相 談 件 数	延べ260件
一 時 保 護 件 数	延べ1件(延べ人数1人) <市民延べ1件(延べ人数1人)>
一 時 保 護 日 数	延べ7日

○緊急一時保護施設管理運営費

(1) 緊急一時保護施設（シェルター）の運営【人権・男女共同参画推進課】

緊急一時保護施設（シェルター）の運営をNPO法人「のだフレンドシップ青い鳥」に委託し、DV被害女性等の保護及び自立に向けた支援を行いました。

◎人権擁護費

○人権擁護費

(1) 人権相談【人権・男女共同参画推進課】

市民の人権を擁護し、また、人権を侵害された場合はその救済を図ることを目的に、人権擁護委員による人権相談を市役所及びいちいのホールにおいて毎月4回実施しました。

相談件数：13件

(2) 小学生人権教室【人権・男女共同参画推進課】

小学4年生を対象に、自分の人権を守ることと同じように、他人の人権を尊重しなければならないという人権尊重思想の基本的な考えを理解することを目的に「人権教室」を実施しました。

開催日及び実施校	平成27年12月4日（金）	岩木小学校	参加者	125人（4年生）
	平成27年12月8日（火）	みずき小学校	参加者	85人（4年生）
講 師	人権擁護委員（柏人権擁護委員協議会野田部会）			

(3) 中学生人権講演会【人権・男女共同参画推進課】

中学生を対象に人権思想の普及と啓発を目的に、「いじめ」をテーマにした人権講演会を開催しました。

開催日及び実施校	平成27年7月3日（金）	東部中学校	参加者	175人
	平成27年7月7日（火）	南部中学校	参加者	867人
	平成27年7月16日（木）	木間ヶ瀬中学校	参加者	318人
講 師	小森 美登里氏・小森 新一郎氏（NPO法人 ジェントルハートプロジェクト）			

3 福祉会館

◎福祉会館管理運営費

○福祉会館管理運営費

(1) 福祉会館では、福祉の向上及び人権啓発のための住民交流の拠点となる地域のコミュニティセンターとして、主に次の事業を実施して一定の効果をあげることができました。【人権・男女共同参画推進課】

ア 講座

29 講座を開催し延べ 8,686 人の参加があり、各種講座においては、教養・文化活動の向上を図るとともに受講生同士の人間関係づくりを大切に事業の推進に努めました。

イ 地域交流活動事業

8 事業を実施し 6,802 人の参加があり、特に会館まつりでは、地元自治会等の協力を得て地域の人たちと一体となって「交流の場」「ふれあいの場」として各会館を一日開放し、楽しいひと時を過ごしていただくとともに会館事業のPRに努めました。

ウ 啓発事業

受講生対象に 58 回延べ 1,124 人の参加を得て会館事業への理解を深めていただくとともに、地域住民等を対象に人権学習会を 3 会館で実施し、延べ 118 人の参加を得て人権意識の高揚に努めました。

エ 相談事業

随時、様々な相談に応じ、必要があるときは関係行政機関等に連絡、紹介を行うほか、その他適切な支援を行うよう努めました。

オ 開館業務（火曜日）

開館業務をシルバー人材センターに委託し、864 件、8,387 人の利用があり、サービスの向上に努めました。

(2) 利用状況【人権・男女共同参画推進課】

館 名	開 館 日 数	利 用 件 数	延べ利用者数
谷 吉 会 館	299 日	1,036 件	12,027 人
七 光 台 会 館	299	1,731	26,596
島 会 館	299	1,370	19,604
関 宿 会 館	299	1,607	14,793

(3) 主催事業【人権・男女共同参画推進課】

ア 講座

館 名	講 座 名	内 容
谷 吉 会 館	着 付	年 18 回 延べ人員 173 人
	生 花	18 117
	パ ッ チ ワ ー ク	18 242
	書 道	18 345
	茶 道	18 240
	毛 糸 編	18 384
	手 作 り お 菓 子	9 123
七 光 台 会 館	茶 道	18 251
	手 編	18 311
	生 花	17 264
	書 道	18 209
	カ ラ オ ケ	18 1,042
	ヨ ー ガ	18 241
	リ ズ ム 体 操	18 525
	パ ッ チ ワ ー ク	18 343
	油 絵	15 141
島 会 館	民 謡	18 146
	茶 道	18 284
	書 道	18 340
	大 正 琴	18 107
	生 花	18 192
	手 編	18 265
	囲 碁	18 132
	カ ラ オ ケ	18 866
関 宿 会 館	書 道	17 306
	料 理	18 322

関宿会館	ハワイアン・フラ	18	228
	手編	18	292
	絵手紙	18	255

イ 地域交流活動事業

館名	事業名	内 容
谷吉会館	子ども造形ひろば	工作教室 3回 63人
	会館まつり	地域内外交流 1 1,320
七光台会館	子ども造形ひろば	工作教室 3 53
	会館まつり	地域内外交流 1 2,456
島会館	子ども絵画教室	絵画教室 1 22
	会館まつり	地域内外交流 1 2,250
関宿会館	子ども造形ひろば	工作教室 3 80
	会館まつり	地域内外交流 1 558

(4) 啓発事業【人権・男女共同参画推進課】

館名	事業	内 容
谷吉会館	隣保館事業について	受講生対象 14回 203人
	人権学習会「健康づくりと介護保険」	地域住民等対象 1 23
七光台会館	隣保館事業について	受講生対象 18 408
	人権学習会「健康づくりと介護保険」	地域住民等対象 「谷吉会館と共催」
島会館	隣保館事業について	受講生対象 16 350
	人権学習会「健康づくりと介護保険」	地域住民等対象 1 45
関宿会館	隣保館事業について	受講生対象 10 163
	人権学習会「健康づくりと介護保険」	地域住民等対象 1 50

(5) 相談事業【人権・男女共同参画推進課】

館名	相談内容と件数				
	年金相談	税の申告相談	福祉相談	その他相談	合計
谷吉会館	0件	0件	5件	7件	12件
七光台会館	0	1	2	17	20
島会館	1	1	2	19	23
関宿会館	0	0	0	6	6

(6) 保健事業【人権・男女共同参画推進課】

館名	事業	内 容
谷吉会館	健康相談	12回 116人
	いきいき体操（地域高齢者）	18 158
七光台会館	健康相談	12 40
	健康づくり料理講習会	2 47
島会館	健康相談	12 61

(7) 貸館事業【人権・男女共同参画推進課】

館 名	件 数	利 用 人 数
谷 吉 会 館	858 件	8,508 人
七 光 台 会 館	1,517	20,245
島 会 館	1,172	14,521
関 宿 会 館	1,497	12,533

4 障がい者福祉

◎自立支援給付事業

○介護給付費

(1) 居宅介護（身体・知的・障がい児・精神）【障がい者支援課】

種 別	利用時間等	利用人数	
		延べ人数	実利用人数（H28.3 実績）
身 体 介 護	6,156 時間	435 人	38 人
家 事 援 助	10,051	880	69
通 院 介 助	411	71	4

(2) 重度訪問介護（身体）【障がい者支援課】

利用時間	利用人数	
	延べ人数	実利用人数（H28.3 実績）
2,152 時間	36 人	3 人

(3) 短期入所（身体・知的・障がい児・精神）【障がい者支援課】（あおい空実施分を除く）

利用日数	利用人数	
	延べ人数	実利用人数（H28.3 実績）
3,759 日	546 人	43 人

(4) 療養介護（身体）【障がい者支援課】

延べ人数	実利用人数（H28.3 実績）
140 人	11 人

(5) 高額障害福祉サービス【障がい者支援課】

種 別	実利用人数（H28.3 実績）
高額障害福祉サービス等給付費	20 人
高 額 障 害 児 通 所 給 付 費	23

(6) 同行援護（身体）【障がい者支援課】

利用時間	利用人数	
	延べ人数	実利用人数（H28.3 実績）
3,882 時間	198 人	18 人

(7) 計画相談（身体、知的、精神）【障がい者支援課】

利用相談事業所数	実利用人数
42 件	517 人

(8) 行動援護（知的、精神）【障がい者支援課】

利用時間	利用人数	
	延べ人数	実利用人数（H28.3 実績）
2,332 時間	161 人	10 人

○訓練等給付費

(1) 共同生活援助（グループホーム）【障がい者支援課】

対 象 者	入居施設数	実利用者数
身 体 障 が い 者	5 か所	6 人
知 的 障 が い 者	25	72
精 神 障 が い 者	8	24

○補装具給付費

(1) 補装具（障がい者、障がい児）【障がい者支援課】

種 別	件 数
義 肢	15 件
装 具	62
座 位 保 持 装 置	16
補 聴 器	52
車 椅 子	57
そ の 他	27
合 計	229

○障がい者施設支援給付費

(1) 障がい者施設支援【障がい者支援課】

民間事業所

種 別	利用施設数	実利用人数
生 活 介 護	46 か所	177 人
施 設 入 所 支 援	37	97
自立訓練（機能訓練）	1	1
自立訓練（生活訓練）	5	16
宿 泊 型 自 立 訓 練	1	1
就 労 移 行 支 援	19	45
就労継続支援（A型）	12	41
就労継続支援（B型）	20	54
合 計	141	432

市設事業所

施 設 名	実利用人数 ()内は H28.3 月末現在の利用人数			
野田市心身障がい者福祉作業所	男 19 人 (男 18 人)	女 22 人 (女 21 人)	合計 41 人 合計 39 人)	
こ ぶ し 園	男 21 (男 21)	女 18 (女 14)	合計 39 合計 35)	
あ す な ろ 職 業 指 導 所	男 22 (男 22)	女 25 (女 25)	合計 47 合計 47)	
あ お い 空	男 5 (男 5)	女 7 (女 7)	合計 12 合計 12)	

○自立支援医療費

(1) 自立支援医療（更生医療）【障がい者支援課】

種 別	対 象 者 数
視 覚 障 が い	0 人
聴 覚 ・ 平 衡 機 能 障 が い	0
音 声 ・ 言 語 ・ そ し ゃ く 機 能 障 が い	3
肢 体 不 自 由	0
心 臓 機 能 障 が い	1
じ ん 臓 機 能 障 が い	49
小 腸 機 能 障 が い	0
肝 臓 機 能 障 が い	1
免 疫 機 能 障 が い	30
合 計	84

(2) 自立支援医療（育成医療）【障がい者支援課】

種 別	対 象 者 数
視 覚 障 が い	6 人
聴 覚 ・ 平 衡 機 能 障 が い	0
音 声 ・ 言 語 ・ そ し ゃ く 機 能 障 が い	6
肢 体 不 自 由	15
心 臓 機 能 障 が い	4
じ ん 臓 機 能 障 が い	0
小 腸 機 能 障 が い	0
肝 臓 機 能 障 が い	0
そ の 他 の 内 臓 障 が い	5
免 疫 機 能 障 が い	0
合 計	36

◎地域生活支援事業

○コミュニケーション支援事業費

(1) 手話奉仕員派遣事業【障がい者支援課】

区 分	件数	利用登録者	手話通訳者
手話通訳者の派遣	497 件	58 人	6 人

(2) 要約筆記奉仕員派遣事業【障がい者支援課】

区 分	件数	利用登録者	要約筆記者
要約筆記者の派遣	247 件	57 人	10 人

(3) 手話通訳者設置事業【障がい者支援課】

事 業	内 容
手話通訳者設置事業	設 置 日 市 役 所 火曜日 9:00～13:00 木曜日 13:00～17:00 関宿支所 金曜日 13:00～17:00
	設 置 日 数 151 日
	延べ利用人数 506 人、延べ利用回数 1,066 回

(4) 行事開催及び参加状況【障がい者支援課】

事 業	内 容
園芸福祉（枝豆等栽培）	開 催 日 4 月 22 日（枝豆苗植付け） 場 所 船形地先第二福祉ゾーン隣接農地 参加者数 障がい者等 35 人
	開 催 日 5 月 20 日（除草作業、さつま芋苗植付け） 場 所 船形地先第二福祉ゾーン隣接農地 参加者数 障がい者等 37 人
	開 催 日 6 月 24 日（除草作業） 場 所 船形地先第二福祉ゾーン隣接農地 参加者数 障がい者等 30 人
	開 催 日 7 月 1 日（枝豆収穫、販売） 場 所 船形地先第二福祉ゾーン隣接農地 参加者数 障がい者等 21 人
	開 催 日 7 月 8 日（枝豆収穫、販売） 場 所 船形地先第二福祉ゾーン隣接農地 参加者数 障がい者等 29 人
	開 催 日 8 月 26 日（除草作業） 場 所 船形地先第二福祉ゾーン隣接農地 参加者数 障がい者等 24 人
	開 催 日 9 月 30 日（大根種まき、除草作業） 場 所 船形地先第二福祉ゾーン隣接農地 参加者数 障がい者等 30 人
	開 催 日 10 月 28 日（さつま芋収穫、販売） 場 所 船形地先第二福祉ゾーン隣接農地 参加者数 障がい者等 43 人
	開 催 日 12 月 2 日（除草作業） 場 所 船形地先第二福祉ゾーン隣接農地 参加者数 障がい者等 24 人
	開 催 日 12 月 16 日（大根収穫、販売） 場 所 船形地先第二福祉ゾーン隣接農地 参加者数 障がい者等 37 人
第 41 回 “おひさまといっしょに”	開 催 日 6 月 20 日 場 所 関宿総合公園体育館 参加者数 障がい者等 1,000 人
平成 27 年度 千葉県障害者スポーツ大会	開 催 日 5 月 24 日 場 所 千葉県総合スポーツセンター陸上競技場 参加者数 選手等 45 人{陸上（応援等含む）41 人、市職員 4 人}
第 36 回野田市障がい者釣大会	開 催 日 6 月 6 日 場 所 旧関宿クリーンセンター調整池 参加者数 障がい者等 80 人

○日常生活用具給付等事業費

(1) 日常生活用具給付（障がい者、障がい児）【障がい者支援課】

用 具	件 数
特殊寝台	6 件
特殊マット	4
特殊尿器	0
入浴担架	1
体位変換器	3
移動用リフト	0
訓練椅子	0
訓練用ベッド	0
入浴補助用具	6
便器	0
歩行補助杖	1
移動又は移乗支援用具	6
頭部保護帽	4
特殊便器	0
火災警報機	0
自動消火器	0
電磁調理器	1
歩行時間延長信号機用小型送信機	0
聴覚障がい者用屋内信号装置	2
透析液加温器	2
ネブライザー	5
電気式たん吸引器	6
酸素ボンベ運搬車	1
盲人用体温計（音声式）	1
盲人用体重計	2
携帯用会話補助装置	5
情報・通信支援用具	1
点字ディスプレイ	0
点字器	0
点字タイプライター	0
視覚障がい者用ポータブルレコーダー	7
視覚障がい者用活字文書読上げ装置	0
視覚障がい者用拡大読書器	4
盲人用時計	4
聴覚障がい者用通信装置	4
聴覚障がい者用情報受信装置	1
人工咽頭	7
福祉電話（貸与）	0

ファックス（貸与）	0
点字図書	0
ストーマ装具	2,958
紙おむつ	361
収尿器	6
居宅生活動作補助用具	4
動脈血中酸素飽和度測定器	1
視覚障がい者用デジタル放送対応ラジオ	1
合 計	3,415

○移動支援事業費

(1) 移動支援【障がい者支援課】

区 分	実利用人数	利用時間
身 体 障 が い 者	7 人	511 時間
知 的 障 が い 者	43	5,023
精 神 障 が い 者	2	178
障 が い 児	32	1,952
合 計	84	7,664

○障がい者等一時支援事業費

(1) 障がい者等一時支援【障がい者支援課】（あおい空実施分を除く）

区 分	実利用人数	利用回数
身 体 障 が い 者	11 人	123 回
知 的 障 が い 者	94	4,815
精 神 障 が い 者	1	3
障 が い 児	56	4,418
合 計	162	9,359

○地域活動支援センター事業費

(1) 地域活動支援センター【障がい者支援課】

事 業 区 分	施 設 数	相談件数
相 談 支 援 事 業	1 か所	45 件

事 業 区 分	施 設 数	実利用人数
基礎的事業及び機能強化事業	10 か所	159 人
重 度 加 算	4	15
家 賃 補 助	3	—

○訪問入浴サービス事業費

(1) 訪問入浴サービス【障がい者支援課】

区 分	実施延べ件数	実人数
入浴サービス	222 件	8 人

○奉仕員養成・研修事業費

(1) 手話講習会【障がい者支援課】

事業	内 容
手 話 講 習 会 (後期)	開 催 日 平成 27 年 6 月 11 日～27 年 12 月 24 日 場 所 総合福祉会館 第 3 会議室 参加者数 15 人

○自動車運転免許取得・改造費助成事業費

(1) 自動車運転免許取得費の助成【障がい者支援課】

区 分	助成件数	助成額
自動車運転免許取得費の助成	1 件	70,000 円

(2) 自動車改造費の助成【障がい者支援課】

区 分	助成件数	助成額
自動車改造費の助成	3 件	150,000 円

○生活訓練等事業費

(1) 生活訓練等事業【障がい者支援課】

事業	内 容
障がい者パソコン講習会	開 催 日 平成 27 年 10 月 5 日～12 月 14 日 場 所 野田公民館 参加者数 7 人 (対象 身体障がい者)
障 が い 者 料 理 教 室	開 催 日 11 月 30 日 場 所 保健センター2 階 参加者数 4 人 (対象 身体・知的・精神障がい者)

◎障がい者援護対策費

○障がい者援護対策費

(1) 身体障がい者福祉対策事業【障がい者支援課】

事業	内 容		
	受 給 者	延べ支給月	支 給 額
身体障がい者福祉手当	2,879 人	33,309 月	1 級 75,840,800 円 (月額 5,800 円)
			2 級 33,663,200 (月額 5,800)
			3 級 23,716,000 (月額 4,000)
			4 級 26,350,000 (月額 3,100)
			合計 159,570,000

(2) 知的障がい者福祉対策事業【障がい者支援課】

事業	内 容		
	受 給 者	延べ支給月	支 給 額
知的障がい者福祉手当	143 人	1,448 月	8,380,800 円 (月額 5,800 円)
重度知的障がい者福祉手当	127	1,513	13,087,450 (月額 8,650)

(3) 特別障害者手当等【障がい者支援課】

事 業	内 容		
	受 給 者	延べ支給月	支 給 額
特別障害者手当	158 人	1,669 月	44,263,860 円 (月額 26,620 円)
障害児福祉手当	95	997	14,379,440 (月額 14,480)
経過的福祉手当	7	84	1,267,760 (月額 14,480)

(4) 特別児童扶養手当【障がい者支援課】

種 別	支給月額及び支給対象児数		A×B 支給額計 (月)	C 支給停止人数	B+C 認定者数
	金額(月) A	人数 B			
1 級	51,100 円	109 人	5,569,900 円	6 人	115 人
2 級	34,030	203	6,908,090	19	222
合 計		312	12,477,990	25	337

※ ただし、手当については国から保護者に直接支給されます。

(5) 障がい者各種援護事業【障がい者支援課】

事 業	内 容
心身障がい者結婚祝金	1 級～4 級 3 人
福祉カー貸出し	利用件数 94 件 延べ日数 228 日
知的障害者生活ホーム運営事業補助	施 設 数 2 施設 実利用人数 2 人 助成金額 1,752,000 円
障がい者等グループホーム運営費補助	施 設 数 21 施設 補助金額 6,381,308 円
福祉タクシー利用料金の助成	利 用 者 数 449 人
	延べ利用件数 9,075 件
	助 成 金 6,116,320 円
身体障害者手帳交付診断料助成	助成件数 328 件 助成額 2,114,426 円
精神障害者保健福祉手帳交付診断料助成	助成件数 102 件 助成額 468,698 円
心身障がい者短期保護委託料助成	助成件数 34 件 利用者数 7 人 助成金額 147,500 円
障害者支援施設等通所者交通費助成	施設数 51 施設 助成対象者数 211 人 助成金額 5,546,720 円
傷害保険料助成	施設数 35 施設 助成対象者数 318 人 助成金額 639,000 円
障がい者グループホーム等入居者家賃助成	施設数 45 施設 助成対象者数 72 人 助成金額 8,717,299 円

◎障がい者医療費

○障がい者医療費【障がい者支援課】

事 業	助成範囲	受給者	助成件数	助成額
重度身体障がい者医療費助成	身体障害者手帳 1 級から 3 級まで	2,868 人	63,938 件	309,892,626 円
重度知的障がい者医療費助成	知能指数 50 まで	595	6,873	25,289,242
重度精神障がい者医療費助成	精神障害者保健福祉手帳 1 級	182	4,300	31,660,605
精神障がい者医療費助成	精神障がい者 (入院)	105	753	12,546,590

繰越明許費

◎自立支援給付事業

○介護給付費

(1) 平成 26 年度から繰越した事業【障がい者支援課】

事業名	支出額	備考
障がい者福祉システム事業費（システム改修委託料）	4,287,600 円	社会保障・税番号制度導入準備に伴う障がい者福祉システムの改修

◎障がい者援護対策費

○障がい者援護対策費

(1) 平成 26 年度から繰越した事業【障がい者支援課】

事業名	支出額	備考
児童福祉システム事業費（システム改修委託料）	388,800 円	社会保障・税番号制度導入準備に伴う児童福祉システムの改修

5 障がい者相談支援

◎障がい者相談支援費

○障がい者相談支援費

(1) 平成 27 年度においては、延べ 1,383 件（実人員 437 人、1 日平均 5.7 件）の相談支援の利用がありました。

支援内容では、「福祉サービスの利用等に関する支援」、「障がいや病状の理解に関する支援」、「不安の解消・情緒安定に関する支援」及び「健康・医療に関する支援」で全体の約 7 割を占めており、福祉サービスの利用等に関する支援が特に多くなっています。【障がい者支援課】

相 談 支 援 内 容

内 容	件 数
(1) 福祉サービスの利用等に関する支援	431 件
(2) 障がいや病状の理解に関する支援	201
(3) 健康・医療に関する支援	150
(4) 不安の解消・情緒安定に関する支援	194
(5) 保育・教育に関する支援	15
(6) 家族関係・人間関係に関する支援	86
(7) 家計・経済に関する支援	74
(8) 生活技術に関する支援	71
(9) 就労に関する支援	53
(10) 社会参加・余暇活動に関する支援	48
(11) 権利擁護に関する支援	59
(12) その他	1
合 計	1,383

(2) 障がい者に対する虐待対応【障がい者支援課】

「障害者虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、障がい者の虐待通報、届出等に対応しました。

通報、届出件数	6 件
虐待認定件数	4

(3) 障がい者就労施設等からの物品等の調達方針【障がい者支援課】

「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」第9条に基づき市の調達方針を制定し、各部署における障がい者施設からの物品等の購入を促進しました。

平成27年度調達目標	1,100,000円
平成27年度購入実績	928,844

6 心身障がい者福祉作業所

◎心身障がい者福祉作業所運営諸費

○心身障がい者福祉作業所運営諸費

(1) 心身障がい者福祉作業所【障がい者支援課】

雇用されることが困難な障がい者が必要な訓練や指導などを通じてその自立促進の場としての貴重な役割を果たしました。

(平成28年3月31日現在)

作業所名	利用者数
心身障がい者福祉作業所	男 20人 女 22人 計 42人
関宿心身障がい者福祉作業所	男 13 女 4 計 17

7 あすなろ職業指導所

◎あすなろ職業指導所管理運営費

○あすなろ職業指導所管理運営費

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業所(多機能型(生活介護及び就労継続支援B型))で、18歳以上の利用者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう食事の介護、創作的活動、生産活動の機会の提供や就労の機会を提供するとともに、その知識及び能力の向上に必要な訓練等の提供に努めました。

平成21年4月から指定管理者制度を導入しました。

指定管理者 社会福祉法人 は一とふる

指定期間 5年間(平成26年4月1日～平成31年3月31日)

授産収入(製パン、下請け、縫製織物)については、指定管理者が経理しています。

平成27年度中の入所者は1人、退所者はいませんでした。

施設利用契約者数は、平成28年3月31日現在48人(男22人・女26人、市内在住47人・市外在住1人)です。

(1) 社会参加行事【障がい者支援課】

行事名	回数(年)	場 所
文化祭(展示)	1	野田市中央公民館
展示即売会	14	のだとくフェスタ、千葉県立野田看護専門学校文化祭、江戸川学園文化祭、ふれあいハートまつり、くすのき苑祭等
一泊旅行	3	東京都江東区(お台場、羽田等)
食事会	4	ショッピングモールのフードコート、ファミリーレストラン、カレー専門店
手をつなぐ親の会 クリスマス会	1	千葉県立野田特別支援学校
おひさまといっしょに	1	野田市関宿総合公園体育館

8 こぶし園

◎こぶし園管理運営費

○こぶし園管理運営費

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業所（生活介護）で、18歳以上の知的障がい者が地域で暮らすことに必要な生活や作業などの支援を行いました。また、地域社会への参加等を通じて個々の可能性を見出し、豊かな人格の形成を図りました。

施設利用契約者数は、平成28年3月31日現在36人（男21人・女15人）です。

(1) 作業支援【こぶし園】

作業活動を提供することにより、働くことへの意欲を高め、作業習慣の確立と、より良い人間関係づくりを目指した支援を行いました。また、支援は限定的に考えず、利用者個々の状況に応じて、本人との話し合いで作業種の選択・変更等にも配慮しました。

ア 作業内容

全 体 作 業	屋外作業（農耕）・室内作業（リサイクル）
班 別 作 業	手芸・木工・陶芸（洋陶芸・手びねり・ハーブ作り）

(2) 生活支援【こぶし園】

ア 日中活動

利用者の個々の状況に配慮し、自己選択・自己決定・社会参加への取り組みを考慮した日課を行いました。

イ 機能訓練

肢体不自由を伴った利用者の機能回復及び筋力・運動能力の維持のため、機能訓練を行いました。また、機能訓練のスキルアップを図るため、研修を行いました。

(ア) 機能訓練研修

開 催 日	利 用 者	保 護 者	職 員
平成27年 7月21日	6人	6人	8人
平成27年12月22日	5	5	7
平成28年 2月 9日	5	5	7

ウ 社会参加

行事を通じて、地域の人々との交流を深め、社会参加の促進に努めました。

(ア) 社会参加行事

行 事 名	回数	場 所
チ ャ レ ン ジ	29回	社会見学、調理実習、制作活動等
食 事 会	2	イオンモール春日部店、ココス岩井店等
展 示 即 売 会	4	イオンモール柏、ららぽーと柏の葉等
おひさまといっしょに	不参加	関宿総合公園体育館(利用者の体調管理のため)
サ ン ス マ イ ル	中止	文化会館改修のため
地 域 交 流 会	1	野田市立こぶし園
宿 泊 体 験	1	鴨川シーワールド、みんなみの里等
こ ぶ し 園 祭	1	野田市立こぶし園
社会見学（日帰り旅行）	1	ひたちなか海浜鉄道乗車、那珂湊お魚市場

(イ) 実習生やボランティアの受け入れを実施したことにより、障がい者に対する理解の促進とともに、地域社会との連携強化を図りました。

エ 職場実習

作業を体験することで、利用者の可能性を伸ばし、持てる力を発揮できるよう努めました。

(ア) 職場実習状況

実 習 先	開催日数（延べ時間）	参加延べ人数	作 業 内 容
特別養護老人ホーム福寿園	23 日（207 時間）	69 人	清拭たたみ

オ 利用者の健康管理

嘱託医による診察（毎月第 3 金曜日）、体重・血圧測定、胸部エックス線撮影、内科・耳鼻科・眼科検診、歯科指導、腸内細菌検査、破傷風予防接種等の実施により、利用者の健康状態を把握・管理し、生命の安全を守ること

に努めました。

(3) その他【こぶし園】

ア バス運行状況

送 迎 バ ス 名	利 用 者 乗 車 人 数	
	こ ぶ し 園	あ お い 空
こ ぶ し 園 送 迎 バ ス	29 人	—
関 連 施 設 送 迎 バ ス	7	3 人

※ 自主登園 3 人

9 あおい空

◎あおい空管理運営費

○あおい空管理運営費

- (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業所（生活介護）で、原則として 18 歳以上の常時介護を要する重度障がい者の健康の保持と社会生活の向上を図るため、心身機能の改善に必要な指導及び訓練、入浴、排泄、食事等の介護を提供しました。利用者に対する療法としては、嘱託医による診察を月 1 回（第 3 火曜日）、理学療法士等による機能訓練を年 24 回実施いたしました。また、体重及び血圧測定、胸部エックス線撮影、内科、耳鼻科及び眼科検診、歯科衛生指導並びに腸内細菌検査の実施により、利用者の健康状態を管理し、生命及び身体の安全確保に努めました。

さらに、見守り等の支援が必要な障がい児（小学生以上）又は障がい者に対して、平成 27 年 2 月から障がい者等一時支援事業を開始し、平成 27 年 4 月からレスパイトケアを目的に短期入所事業を開始しました。

指定管理者 社会福祉法人野田みどり会

指定期間 5 年間（平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日）

施設利用契約者数は、平成 28 年 3 月 31 日現在 13 人（男 6 人・女 7 人、市内在住 12 人・市外在住 1 人）です。

【障がい者支援課】

(2) 社会参加行事【障がい者支援課】

行 事 名	回数	場 所
お ひ さ ま と い っ し ょ に	1	関宿総合公園体育館
サ ン ス マ イ ル	中止	文化会館改修のため
野 田 市 文 化 祭（ 展 示 ）	1	中央公民館
外 出 行 事（ 所 外 活 動 ）	4	ワープステーション江戸 春日部イオン プラネタリウム（東京ソラマチ）
食 事 会	1	クリアビューホテル

(3) 障がい者等一時支援事業及び短期入所事業【障がい者支援課】

区 分	実利用人数	利用回数
障がい者等一時支援事業	15 人	562 回
短期入所事業	10	166

10 国民年金事務

国民年金に係る法定受託事務として、第 1 号被保険者等の資格取得届の受理、保険料免除申請書の受理、裁定請求書の受理など従来から市民に密着している事務を行うとともに、協力・連携事務として、年金相談事業や年金制度周知のための広報活動を実施し、市民の年金受給権確保に努めてきました。

◎事務費

○事務費

(1) 加入者の状況【国保年金課】

平成 27 年度中の加入結果は下表のとおりで、このうち手帳送達による職権適用者は、2,677 人でした。

区 分	学 生	適用漏れ者	20 歳到達者	厚年から移行	そ の 他	合 計
平成 27 年度	419 人	1,524 人	874 人	2,474 人	854 人	6,145 人
平成 26 年度	443	1,254	889	2,401	862	5,849

(2) 広報啓発活動【国保年金課】

ア 広報紙の発行

広報紙として「国民年金だより」を年 3 回（6 月、10 月、2 月）作成し、自治会内で班回覧を行いました。

イ 年金相談会の開催

野田社会保険労務士会の協力を得て、下表のとおり年金相談会を開催しました。

開 催 日	会 場	相 談 者 数
6 月 18 日	南コミュニティセンター	14 人
10 月 15 日	北コミュニティセンター	6
2 月 18 日	関宿コミュニティ会館	27
合 計		47

(3) 被保険者の動き【国保年金課】

ア 種類別被保険者数

区 分	第 1 号被保険者			任意加入被保険者			第 3 号被保険者			合計
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
27 年度	11,488 人	9,519 人	21,007 人	107 人	229 人	336 人	66 人	10,707 人	10,773 人	32,116 人
26 年度	11,974	10,137	22,111	99	245	344	76	11,026	11,102	33,557

イ 国民年金保険料免除者数

区 分	法定免除	申 請 免 除 等						合 計	免除率
		全額免除	3/4 免除	半額免除	1/4 免除	納付猶予	学生特例		
27 年度	1,299 人	2,201 人	269 人	172 人	91 人	550 人	2,083 人	6,665 人	31.7%
26 年度	1,268	2,299	304	176	91	593	2,201	6,932	31.4

ウ 付加年金加入被保険者数

区 分	強 制	任 意	合 計
27 年度	15 人	1,026 人	1,041 人
26 年度	15	1,061	1,076

(4) 拠出年金受給権者数【国保年金課】

区 分	老齢基礎	障害基礎	遺族基礎	老 齢	通算老齢	障 害	寡 婦	合 計
27 年度	39,131 人	916 人	257 人	762 人	498 人	58 人	28 人	41,650 人
26 年度	37,519	893	264	926	585	62	30	40,279

(5) 福祉年金受給権者数【国保年金課】

区 分	老齢福祉	障害（福祉）	合 計
27 年度	0 人	1,022 人	1,022 人
26 年度	0	987	987

繰越明許費

◎事務費

○事務費

(1) 平成 26 年度から繰越した事業【国保年金課】

事 業 名	支 出 額	備 考
国民年金電算事務費（国民年金システム改修委託料）	518,400 円	社会保障・税番号制度導入準備に伴う国民年金システムの改修

11 老人福祉総務

◎老人福祉対策諸費

○老人福祉対策諸費

(1) シルバー人材センター【高齢者支援課】

事 業	内 容
シルバー人材センターへの活動助成	会員数 769 人 受注件数 4,337 件 運営費補助金 11,810,000 円

◎施設援護対策費

○施設援護対策費

(1) 老人ホーム入所関係【高齢者支援課】

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

事 業	内 容
養 護 老 人 ホ ー ム	入所者数 29 人（楽寿園 29 人 その他 0 人）

◎在宅老人援護対策費

○在宅老人援護対策費

(1) 介護員初任者研修受講料等助成事業【高齢者支援課】

助 成 対 象 者	5 名
助 成 金 額	220,500 円

(2) 市民後見人養成講座【高齢者支援課】

研 修 時 間	62 時間
修 了 者	13 名

(3) ねたきり・ひとり暮らし等高齢者対策【高齢者支援課】

事 業	内 容
ホ ー ム ヘ ル プ サ ー ビ ス	訪問人数 4 人 延べ訪問日数 161 日
ふ と ん 乾 燥 サ ー ビ ス	利 用 者 6 人 延べ実施回数 142 回
老 人 貸 与 電 話 基 本 料 金 の 助 成	設置台数 18 台 助 成 総 額 304,399 円
福 祉 タ ク シ ー 利 用 料 金 の 助 成	利 用 者 1,509 人 延べ利用件数 33,098 件 助成総額 21,663,260 円
緊 急 通 報 シ ス テ ム の 設 置	設置台数 55 台 延べ設置台数 358 台
給 食 サ ー ビ ス	利 用 者 36 人 実 施 回 数 18 回
救 急 医 療 情 報 キ ャ ッ プ の 配 布	配 布 数 198 個 延配付数 2,349 個
家 庭 介 護 教 室	延べ参加者 29 人 開 催 数 1 回
訪 問 理 容 サ ー ビ ス 利 用 の 助 成	利 用 者 8 人 延べ助成件数 16 件 助成総額 24,000 円
介 護 用 品 支 給	支 給 者 386 人 延べ支給月 2,899 月 支給総額 12,176,677 円
家 族 介 護 者 交 流 事 業	日帰り交流会 延べ参加者 29 人 開 催 数 2 回

(4) 在宅高齢者対策【介護保険課】

事 業	内 容
高 齢 者 住 宅 改 造 費 助 成 事 業	助成件数 232 件 助 成 総 額 22,552,400 円
ス マ ー ト ダイ エ ッ ト 教 室	参 加 者 8 人 実 施 数 1 教室

◎老人生きがい対策費

○老人生きがい対策費

(1) 高齢者福祉対策事業【高齢者支援課】

事 業	内 容
い き い き ク ラ ブ へ の 活 動 助 成	単位クラブ数 97 クラブ 補助金額 3,908,625 円
ゲ ー ト ボ ー ル 場 等 整 備 用 砂 支 給	支給件数 5 件 支給総量 12m ³
敬 老 祝 品 (77 歳・95 歳)	市内共通商品券 1,537 人
敬 老 祝 金 (88 歳)	10,000 円 475 人
(99 歳)	30,000 32
(100 歳以上)	50,000 55

◎介護保険事業費

○介護予防支援事業費

(1) 介護予防支援(要支援1・2)の方のケアプラン作成【介護保険課】

要支援1・2の方のケアプラン作成を行いました。野田地区地域包括支援センター担当エリアとして延べ3,553件のプランを作成。うち2,830件を委託しました。

また、平成28年3月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始したことに伴い、認定更新を迎えた要支援認定者は順次、総合事業サービスの利用に移行することになりました。

(上段 作成件数・下段 委託件数)

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
292 件	286 件	296 件	297 件	296 件	292 件	292 件	299 件	300 件	300 件	301 件	302 件 (10 件)	3,553 件 (10 件)
214	206	216	223	221	219	224	258	260	261	263	265 (9)	2,830 (9)

※ () は、ケアプラン作成数のうち、介護予防・日常生活支援総合事業の利用者数

○訪問介護事業費

- (1) 指定居宅サービス事業者の指定を受け、常勤ヘルパー及び登録ヘルパーにより延べ 12 人に対し、延べ 798 回のサービスを行いました。【高齢者支援課】

繰越明許費

◎施設援護対策費

○施設援護対策費

- (1) 平成 26 年度から繰越した事業【高齢者支援課】

事 業	支 出 額	区 分	内 容
老人福祉施設建設助成費	61,839,000 円	負担金補助 及び交付金	特別養護老人ホームいきいきタウンのだ (中根 193-12)
伐採・抜根工事	22,548,240 円	工事請負費	第二福祉ゾーン特養創設に係る伐採・抜根工事 (船形 297-2 地先)

- (2) 平成 28 年度へ繰越した事業【高齢者支援課】

事 業	繰 越 額	区 分	内 容
老人福祉施設建設助成費	78,746,000 円	負担金補助 及び交付金	(仮称) 特別養護老人ホーム船形福祉施設サルビア (船形 297-2)

12 デイサービスセンター

◎デイサービスセンター管理運営費

○岩木小学校老人デイサービスセンター管理運営費

- (1) 在宅で身体が弱く家の中で過ごすことが多い虚弱な高齢者に、食事、入浴、レクリエーションなどのサービスで日中を楽しく過ごしていただき、心身機能の維持向上等を図りました。【高齢者支援課】

・指定管理者 社会福祉法人野田みどり会

利 用 者 (生きがい)	延べ 311 日	延べ 49 人	1 日当たり 0.2 人
	(内、入浴サービス利用者)	(延べ 0)	(1 日当たり 0.0)

利 用 者 (介護保険)	延べ 311 日	延べ 5,847 人	1 日当たり 18.8 人
	(内、入浴サービス利用者)	(延べ 3,022)	(1 日当たり 9.7)

13 養護老人ホーム

◎楽寿園管理運営費

○楽寿園管理運営費

- (1) 養護老人ホーム【高齢者支援課】

ア 入所者が毎日楽しく過ごせるよう主に次のような行事を行いました。

・指定管理者 社会福祉法人野田みどり会

処 遇 内 容		開 催 日 数 (年)	参 加 人 数 (延べ)
ク ラ ブ 活 動	書 道	24 日	48 人
	詩 吟	24	48
	踊 り	23	138
	手 芸	12	180
新 茶 の 会		1	8
夕 涼 み 会		1	40
交 歓 会		1	47
健 康 相 談		48	528

イ 入所者の緊急事態に備え、夜間想定訓練を含め3回の避難訓練を実施しました。

ウ 入所者と親族との交流を図るため平成27年9月12日に交歓会を実施しました。

エ 入所者の清潔保持のため、野田理容組合奉仕会のご奉仕により、12回延べ168人の散髪をしました。

オ 平成28年3月31日現在の養護老人ホーム楽寿園の入所受諾人員は32人（うち男11人、女21人）です。

カ 平成27年度中の入所者は養護5人、特養2人。退所者は養護8人、特養1人でした。

(ア) 依頼実施機関(福祉事務所)別入所者数

(平成28年3月31日現在)

実 施 機 関	男	女	合 計
野 田 市	10 人	19 人	29 人
佐 倉 市	1	1	2
東 京 都	0	1	1
計	11	21	32

(イ) 年齢階層別入所者数

(平成28年3月31日現在)

年 齢 別	男	女	合 計
65 歳未満	0 人	0 人	0 人
65 ～ 69	1	0	1
70 ～ 74	3	2	5
75 ～ 79	3	8	11
80 ～ 84	3	5	8
85 ～ 89	1	3	4
90 歳以上	0	3	3
計	11	21	32

(2) 特別養護老人ホーム【高齢者支援課】

(ア) 年齢階層別入所者数

(平成28年3月31日現在)

年 齢 別	男	女	合 計
65 歳未満	0 人	0 人	0 人
65 ～ 69	2	0	2
70 ～ 74	0	1	1

75 ～ 79	2	1	3
80 ～ 84	0	2	2
85 ～ 89	1	2	3
90 歳以上	0	4	4
計	5	10	15

14 老人福祉センター

◎老人福祉センター管理運営費

○老人福祉センター管理運営費

(1) 老人福祉センター【高齢者支援課】

利 用 料 金	利 用 者 数
有 料	44 人
無 料	8,682
合 計	8,726
利 用 内 容	利 用 者 数
舞 踊	356 人
カ ラ オ ケ	3,352
囲 碁 ・ 将 棋	1,656
そ の 他	3,362
合 計	8,726

15 地域福祉センター

◎地域福祉センター管理運営費

○地域福祉センター管理運営費

(1) 中根地域福祉センター【高齢者支援課】

ア 利用状況

開 館 日 数	利 用 者 総 数	うち有料利用者数
343 日	20,546 人	4,537 人

イ 借地料 472,057 円（中根地域福祉センター用地：481.69 m²）

(2) 関宿福祉センターやすらぎの郷【高齢者支援課】

ア 利用状況

開 館 日 数	利 用 者 総 数	うち有料利用者数
343 日	21,683 人	17,495 人

16 児童福祉総務

◎児童福祉振興費

○児童福祉振興費

(1) ことば相談室運営費【保育課】

ア ことば相談室

市内在住で、言語発達遅滞、吃音等が見られる就学前の児童に対して個別指導を行うとともに保護者からの相談にも応じ、子育て支援の充実を図りました。

区 分	内 容		
野 田 こ と ば 相 談 室	延べ利用人数 923 人	(内訳)	1 歳児 0 人
			2 歳児 76
			3 歳児 153
			4 歳児 299
			5 歳児 395
	延べ利用件数（指導回数・電話相談等）949 件		
関 宿 こ と ば 相 談 室	延べ利用人数 804 人	(内訳)	1 歳児 5 人
			2 歳児 73
			3 歳児 138
			4 歳児 251
			5 歳児 337
	延べ利用件数（指導回数・電話相談等）815 件		

○ファミリー・サポート・センター事業費

仕事と育児を両立するための環境づくりを支援し、次代を担う児童の健全な育成を図ることを目的とした野田市ファミリー・サポート・センター事業を社会福祉法人野田市社会福祉協議会へ委託し、子育てに関する援助活動の促進を図りました。

(1) 会員数【児童家庭課】

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

区 分	会 員 数
利 用 会 員	458 人
提 供 会 員	117
両 方 会 員	45
合 計	620

(2) 延べ利用件数【児童家庭課】

内 容	件 数
保育所・幼稚園の登園前の援助及び送り	347 件
保育所・幼稚園の迎え及び帰宅後の援助	253
学童の放課後の援助	105
学童保育所の迎え	1
学童保育所の迎え及び帰宅後の援助	754
学童保育所等への送りと援助	265
子どもの病気時の援助	1
保育所・学校等休み時の援助	26
保育所等施設入所前の援助	13
保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助	119
保護者等の求職活動中の援助	10
保護者等の冠婚葬祭による外出、他の子供の学校行事の援助	1
保護者等の買い物等外出の場合の援助	245
保護者等の病気、その他急用の場合の援助	728
学校への送り	363

学校の迎え	261
習い事の送迎（主に学童・保育所から習い事への送り迎え）	460
合 計	3,952

(3) ファミリー・サポート・センター利用料助成事業【児童家庭課】

野田市ファミリー・サポート・センターの利用者のうち、助成対象となる生活保護世帯、市民税非課税世帯及びひとり親家庭世帯に利用料の一部を助成し、利用者の経済的負担の軽減を図りました。

区 分	利 用 状 況
利用料助成登録者数	29 人
延 べ 利 用 者 数	61 人
延 べ 利 用 時 間	1,474 時間

○地域子育て拠点整備事業費

(1) 地域子育て拠点整備事業【児童家庭課】

育児中の保護者が仲間と交流できる子育てサロンを開設し、少しの間育児から離れてリフレッシュできる一時預かりや育児相談を実施し、地域ぐるみで子育て支援を行っているNPO法人に対し、その運営に必要な経費の一部を補助し、子育て支援の充実を図りました。

NPO法人名	施 設 名	年間延べ利用人数	補助金額
ゆう&みい	子育てサロン	8,762 人	2,885,000 円
子育てネットワークゆっくつく	ゆっくつくひろば	12,230	2,296,000
野田市どろんこの会	スマイル	3,821	2,120,000

◎要保護児童対策地域協議会事業費

○要保護児童対策地域協議会事業費

協議会を3層構造の運営システムにすることにより、それぞれの機関と連携を取りながら、児童虐待の防止及び要保護児童の適切な保護が図られました。

特に実務者（進行管理）会議では、すべての虐待相談ケースを毎月報告検討し、関係機関と対応の確認を行いました。なお、困難事例については、実務者会議、代表者会議において対応方針の協議をしています。【児童家庭課】

区 分	内 容
協 議 会 開 催 状 況	要保護児童対策地域協議会代表者会議
	2 回
	要保護児童対策地域協議会実務者会議
	2
	要保護児童対策地域協議会実務者（進行管理）会議
協 議 会 開 催 状 況	12
	個別支援会議
	3
協 議 会 開 催 状 況	関係機関構成員による研修会
	1
虐 待 対 象 児 童 数	250 人（新規 121 人、継続 129 人）
虐待相談・対応件数	4,234 件（新規 1,367 件、継続 2,867 件）

◎病児・病後児保育事業費

○病児・病後児保育事業費

(1) 病児・病後児保育事業費【保育課】

病気または病気回復期の児童が集団保育を受けられない状態にあり、さらに保護者の勤務の都合などにより家庭における保育ができない場合に、一時的に児童を預かる事業を実施し、子育てと就労等の両立支援の促進を図りました。

(事業概要)

実施場所	小張総合病院内「ひばりルーム」
保育時間	午前8時から午後6時まで
休 日	日曜日・祝日・年末年始
利用定員	1日につき原則4人まで
利用条件	次のすべての条件を満たす児童が対象 ・病気または病気回復期にあり、医療機関による入院治療の必要はないが、集団保育や家庭保育が困難 ・保護者の方の勤務の都合、傷病、冠婚葬祭などの理由により家庭での保育が困難 ・生後57日目から小学校4年生まで ・市内にお住まいか、市内の保育所・認可外保育施設・幼稚園・小学校等に通所・通学している
料 金	・利用料（1人1日当たり） 5時間以内 1,000円 以降1時間当たり200円 （生活保護受給世帯、市町村民税非課税世帯は申請により利用料が免除されます） ・食事代 一律300円 ・このほかに、受診した場合は診療代と医師連絡表発行料の実費が必要になります。
利用期間	1回の申請において、連続して原則7日以内

(利用実績) 年間延利用児童数 307人

(利用実績内訳)

児 童 所 属 別		症 例 分 類			
保 育 所	232人	感 冒	106人	消化不良症	10人
認 可 外 保 育 施 設	9	咽 頭 炎	44	下 痢	23
幼 稚 園	3	扁桃腺炎	9	発 熱	17
小 学 校	5	気 管 支 炎	30	感冒性嘔吐症	18
事 業 所	33	喘 息	18	手 足 口 病	1
そ の 他	25	中 耳 炎	7	咳 嗽	5
		嘔 吐	1	そ の 他	18
利 用 時 間 数					
5時間以下	34人				
5時間超～6時間以下	15				
6時間超～7時間以下	46				
7時間超～8時間以下	47				
8時間超～9時間以下	58				
9時間超～10時間以下	107				

◎育児支援家庭訪問事業費

○育児支援家庭訪問事業費

社会福祉法人野田市社会福祉協議会への委託により、出産前から支援が必要な妊婦や育児不安や育児ストレスを感じている親などに、育児、家事支援及び相談等の訪問員を派遣し、子育てへの負担感の軽減を図りました。

(1) 利用人数等【児童家庭課】

利用人数	利用日数	利用時間数
32人	518日	1149.0時間

(2) 支援内容別利用時間【児童家庭課】

支 援 内 容	利用時間数
①育児に関する具体的な指導等	1,149.0時間

内 訳	ア 産褥期の母子に対する育児指導及び家事等の援助	412.0
	イ 母親に対する身体的及び精神的不調状態に対する相談及び指導	604.5
	ウ ひきこもり等の家庭養育上の問題を抱える家庭又は児童が児童養護施設等を退所若しくは小規模住居型児童養育事業を行う者若しくは里親への委託の終了後の家庭復帰等のため、児童の自立に向けた支援が必要な家庭に対する養育相談及び援助	38.0
	エ 未熟児、多胎児等に対する育児及び栄養の指導	75.5
	オ 特定妊婦がいる家庭に対する安定した出産及び育児を迎えるための相談及び支援	19.0
②発達指導		0.0

◎つどいの広場事業費

○つどいの広場事業費

閑居地域における子育て支援機能の充実を図るため、いちいのホール内のつどいの広場において、主に乳幼児（0～3歳）とその保護者が気軽に集い、交流を図るとともに、育児相談等を行う場を設け、子育て中の保護者の子育てへの負担感の緩和に努めました。事業の運営については、NPO法人子育てネットワークゆっくづくに委託しました。

(1) 利用人数等【児童家庭課】

区 分	大 人	乳幼児	合 計
延べ利用人数	2,177 人	3,044 人	5,221 人

◎子育て支援総合コーディネーター事業費

○子育て支援総合コーディネーター事業費

野田市における様々な子育て支援サービスに関する情報を一元的に把握する「子育て支援総合コーディネーター」を配置し、インターネット等を活用した子育て支援サービスの情報提供を行うとともに、相談者のケースマネジメント及びサービスの利用支援等を行い、利用者の利便性の向上と利用の円滑化を図りました。

事業の運営については、ファミリー・サポート・センター事業の受託を通じ、会員からの相談、調整等実績があり、また、ボランティア団体等、地域で活動する民間団体とのつながりが深く、より多くの情報が入手できる社会福祉法人野田市社会福祉協議会に委託しました。

なお、当事業は平成27年10月1日から「子ども支援室（保健福祉部保健センター）」の事業に統合しました。

(1) 情報収集件数等【児童家庭課】 (平成27年4月1日～9月30日の半年間の実績)

情報収集	相 談	利用のあつせん	ホームページ閲覧	窓口開設日数
242 件	96 件	122 件	11,861 件	123 日

◎訪問型一時保育事業費

○訪問型一時保育事業費

家庭で児童の保育をしている保護者等が、傷病、介護等の事由で一時的に児童の保育ができない場合に、児童の自宅に保育士等を派遣して児童の保育を行うことにより、保護者の子育てを支援し、児童の健全な育成を図りました。

なお、保育士等の派遣業務はNPO法人子育てネットワークゆっくづくに委託しました。

(1) 利用児童数等【児童家庭課】

延べ利用児童数	延べ利用時間数
20 人	96 時間

◎児童家庭相談事業費

○児童家庭相談事業費

(1) 家庭児童相談員 2 人 (週4日・1日7時間勤務) 【児童家庭課】

ア 家庭児童相談室

家庭における児童の健全な育成に寄与するため、児童に関する様々な問題事例について取り扱い、当事者への助言や専門機関への斡旋など、解決に向けた支援を行いました。

また、児童虐待に関連した事例については、要保護児童対策地域協議会を構成する児童相談所や各関係機関との情報の共有化など緊密に連携し、早期の対応に努めました。

体 制	内 容
家庭児童相談室 6 人 (係長 1 人、社会福祉主事 3 人、家庭児童相談員 2 人)	相談対応件数 14,101 件 内訳 性格・行動に関する事例 220 件 言語・発達障がい等に関する事例 158 障がい児に関する事例 14 不登校などに関する事例 298 進路・適性に関する事例 5 非行に関する事例 48 虐待に関する事例 4,234 虐待以外の家族問題に関する事例 7,621 育児・しつけなど子育てに関する事例 1,209 その他の事例 294

(2) 児童虐待相談電話「子ども SOS」による虐待相談・通報の受付【児童家庭課】

児童家庭課内にある家庭児童相談室に「子ども SOS」電話を設置し、虐待を受けている子ども自身からの相談や、虐待の疑いのある親子を発見した方からの通報、あるいは虐待をしてしまっているのではないかと悩んでいる保護者からの相談等を受け付けました。

区 分	内 容
受 付 時 間	月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 5 時 土・日・祝日及び夜間は留守番電話と F A X にて対応
電 話 受 付 件 数	29 件 (内虐待 15 件) (平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月)

(3) 児童虐待防止推進月間事業【児童家庭課】

ア 「わたしの願う家族・家庭」ポスター展を開催

児童虐待防止啓発の一環として「わたしの願う家族・家庭」をテーマに、市内の小中学生よりポスターを募集し、市役所ふれあいギャラリー及びいちいのホールに展示しました。

また、優秀賞には、賞状・賞状筒と賞品を、それ以外の作品には参加賞を贈呈しました。

区 分	内 容
応 募 作 品	小学生 538 点 中学生 135 点 (合計) 673 点
展 示 作 品	小学生 54 点 中学生 3 点 (合計) 57 点
優 秀 賞	小学生 4 点 中学生 1 点 (合計) 5 点
展 示 期 間	平成 27 年 11 月 4 日～ 9 日 いちいのホール 平成 27 年 11 月 11 日～17 日 ふれあいギャラリー

イ 児童虐待防止のための啓発活動

市の公用車や趣旨に賛同いただけた市内 39 事業所の車両に、児童虐待防止に関するステッカー等を装着し、地域全体の児童虐待防止意識の向上を図りました。

区 分	装着数	啓 発 方 法
マグネットシート	459 枚	公用車及び市内事業所の車両に装着
バ ス マ ス ク	33	まめバス及び市内事業所の大型車に装着
懸 垂 幕	2	市役所及びいちいのホールの懸垂塔に掲出

(4) 児童虐待防止啓発リーフレットの作成【児童家庭課】

児童虐待防止の啓発を行うため、「わたしの願う家族・家庭」ポスター展の優秀賞受賞作品 5 点と緊急時の連絡先を掲載した啓発リーフレットを作成して、関係機関に配布し、啓発を行いました。

作成部数 25,000 枚

配 布 先 市内小中学校児童生徒、民生委員児童委員、自治会、医療機関など

◎子ども医療費助成事業費

○子ども医療費助成事業費

入院については中学校 3 年生まで、通院・調剤については平成 27 年 8 月診療分から対象を小学校 3 年生から中学校 3 年生までに拡大して保険診療の一部を助成し、子どもの保健対策の充実と保護者の経済的負担の軽減を図りました。

(1) 助成件数等【児童家庭課】

	件 数	支 払 額	支 払 額 合 計
現 物 給 付	231,523 件	406,777,061 円	437,319,827 円
償 還 分	2,641	30,542,766	

◎未熟児養育医療給付事業費

○未熟児養育医療給付事業費

からだの発育が未熟なまま生まれた新生児の入院にかかる医療費が高額になることから、保護者の経済的負担を軽減するため医療費の助成を実施しました。

(1) 助成件数等【児童家庭課】

認定者数	支給件数	支 給 額
23 人	64 件	5,870,425 円

◎子育て世帯臨時特例給付金給付事業費

○子育て世帯臨時特例給付金給付事業費

(1) 子育て世帯臨時特例給付金給付事業【児童家庭課】

平成 26 年 4 月の消費税率引き上げの影響等を踏まえ、子育て世帯（※）に対して臨時特例的な給付措置を行うものであり、特に低所得の子育て世帯に対する配慮として手厚い措置を講ずる等の観点から、27 年度は簡素な給付措置の対象世帯を含めた子育て世帯に臨時特例給付金を支給しました。

支給者数	支給児童数	支 給 額
11,060 人	18,783 人	56,349,000 円

※ 児童手当受給者に対して、児童 1 人につき 3,000 円を支給

◎子育て短期支援事業費

○子育て短期支援事業費

(1) 子育て短期支援（ショートステイ）事業【児童家庭課】

子どもを養育している保護者が、入院、育児疲れなどで一時的に子どもを養育することが困難になった時に、申請により児童養護施設に一時的に子どもを入所させることができました。

利用人数	延べ利用日数	内 訳
4 人	16 日	出産による母の入院 2 人、母の育児疲れ 2 人

繰越明許費

◎子育て支援促進事業費

○子育て支援促進事業費

(1) 平成 26 年度から繰越した事業【児童家庭課】

科 目 名	支 出 額	事 業 内 容
印 刷 製 本 費	274,050 円	野田市エンゼルプラン第 4 期計画印刷製本業務

◎児童福祉システム事業費

○児童福祉システム事業費

(1) 平成 26 年度から繰越した事業【児童家庭課・保育課】

事 業 名	支 出 額	備 考
児童福祉システム事業費（システム改修委託料）	4,028,400 円	社会保障・税番号制度導入準備に伴う児童福祉システム・保育料システムの改修

◎プレミアム付商品券発行に伴う多子世帯支援事業費

○プレミアム付商品券発行に伴う多子世帯支援事業費

(1) プレミアム付商品券発行に伴う多子世帯支援事業【児童家庭課】

「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用した「プレミアム付商品券事業」において、多子世帯（平成 27 年 4 月 1 日現在、中学校 3 年生までの子どもが 3 人以上いる世帯）がプレミアム付き商品券の購入希望がある場合に、通常 1 セット 10,000 円での販売のところ 969 世帯に 2,000 円の助成を行いました。

この事業によって、多子世帯への経済的支援とあわせ、地域経済の活性化に寄与しました。

多子世帯のプレミアム付商品券販売数

販 売 数		販 売 額	多子世帯助成分 （@2,000 円）
多 子 世 帯 （販売価格：8,000 円）	969 セット	7,752,000 円	1,938,000 円 ※

※ 未換金額を含む。

17 児童措置

◎児童援護対策費

○児童援護対策費

(1) 管外保育所運営委託料【保育課】

管外保育所の利用を希望する方の保育需要に対応するため、市外の 26 保育所へ委託しました。

(2) 市内私立保育所運営委託料【保育課】

市内の私立保育所の利用を希望する方の保育需要に対応するため、9 保育所（聖華保育園、コビープリスクールのだ保育園、コビープリスクールせきやど保育園、アスク七光台保育園、アスク川間保育園、コビープリスクールさくらのさと保育園、梅郷保育園、アスク古布内保育園、コビープリスクールあたご保育園）へ委託しました。

(3) 地域型保育運営委託料【保育課】

待機児童・保留者の解消に向け、子ども・子育て支援新制度における地域型保育事業の一類型である事業所内保育事業として、小張総合病院の既存の託児施設をひばり保育園として市が認可し、定員 60 人のうち、市民の利用が可能な地域枠として 0 歳から 2 歳までの 15 人分について、10 月 1 日からひばり保育園に委託しました。

(4) 助産施設入所費負担金【児童家庭課】

出産にあたり、病院等に入院する必要があるにもかかわらず、経済的な理由で入院できない妊産婦を助産施設（県認可病院）に入所措置し、母子の健康と出産直後の生活を支援しました。

助産施設入所 3 件

◎児童手当支給費

○児童手当支給費

児童手当法に基づき、中学校修了までの児童を養育している父母等に対し、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を資することを目的に、児童手当を支給しました。【児童家庭課】

区 分		支給月額	延べ受給児童数	支給総額
0～3 歳未満	被用者	15,000 円	25,943 人	389,145,000 円
	非被用者		8,837	132,555,000
3 歳以上小学校修了前	第 1 子、第 2 子	10,000	121,987	1,219,870,000
	第 3 子以降	15,000	18,723	280,845,000
中学生		10,000	45,039	450,390,000
所得制限該当世帯（特例給付）		5,000	9,439	47,195,000
合 計			229,968	2,520,000,000 ※

※ 戻入未済分 40,000 円（延べ受給児童数 4 人）を含む。

18 母子福祉

◎ひとり親家庭等援護対策費

○ひとり親家庭等援護対策費

(1) 児童扶養手当【児童家庭課】

離婚などにより、父親又は母親と生計を同じくしていない 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図りました。

ア 事由別内訳

受給事由	離 別	死 別	未 婚	障がい	遺棄その他	合 計
受給者数 (全部支給・一部支給停止者のみ)	1,170 人	27 人	133 人	1 人	70 人	1,401 人

イ 支給区分内訳

区 分	受給者数	全部支給停止者
全 部 支 給 者	687 人	266 人
一部支給停止者	714	
合 計	1,401	

ウ 児童数別内訳

受給対象児童数別内訳					
1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	合 計
789 人	459 人	122 人	27 人	4 人	1,401 人

エ 支給月額

区 分	第 1 子	第 2 子	第 3 子以降
全 部 支 給 者	(基本額) 平成 27 年 3 月まで 41,020 円 4 月から 42,000 円	5,000 円加算	1 人につき 3,000 円加算
一部支給停止者	所得額に応じて平成 27 年 3 月まで 9,680 円 から 41,010 円まで 10 円きざみの額 4 月以降 9,910 円から 41,990 円まで		

オ 延べ受給者数、支給総額

区 分	延べ受給者数	支給総額
全 部 支 給 者	7,879 人	327,772,600 円
一 部 支 給 停 止 者	8,050	231,957,230
第 2 子 加 算	6,720	33,600,000
第 3 子 以 降 加 算	1,897	5,691,000
合 計		599,020,830

※ 児童扶養手当法第 13 条の 3 に基づく就業意欲がみられないことによる一部支給停止者 0 人

(2) 養育者支援手当【児童家庭課】

父母等の離婚等により、父親及び母親と生計を同じくしていない児童を養育し、公的年金を受給している養育者(祖父母等)に対して支給し、養育者の経済的、精神的負担の軽減と児童の福祉の増進を図りました。

ア 事由別内訳

受給事由	離 別	死 別	未 婚	障がい	遺棄その他	合 計
受 給 者 数 (全部支給・一部支給停止者のみ)	7 人	0 人	0 人	0 人	1 人	8 人

イ 支給区分内訳

区 分	受給者数	全部支給停止者
全 部 支 給 者	5 人	0 人
一部支給停止者	3	
合 計	8	

ウ 児童数別内訳

受給対象児童数別内訳					
1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	合 計
5 人	3 人	0 人	0 人	0 人	8 人

エ 支給月額

区 分	第 1 子	第 2 子	第 3 子以降
全 部 支 給 者	(基本額) 平成 27 年 3 月まで 41,020 円 4 月から 42,000 円	5,000 円加算	1 人につき 3,000 円加算
一部支給停止者	所得額に応じて平成 27 年 3 月まで 9,680 円 から 41,010 円まで 10 円きざみの額 4 月以降 9,910 円から 41,990 円まで		

オ 延べ受給者数、支給総額

区 分	延べ受給者数	支給総額
全 部 支 給 者	70 人	2,916,480 円
一 部 支 給 停 止 者	36	1,190,080
第 2 子 加 算	40	200,000
第 3 子 以 降 加 算	4	12,000
合 計		4,318,560

(3) ひとり親家庭等医療費助成金【児童家庭課】

ひとり親家庭等の経済的負担及び精神的不安感の軽減を図るため、ひとり親家庭の母、父または養育者及びその子が医療等の給付を受けた場合に保険診療にかかる自己負担分の一部を助成しました。

区 分	内 容
延 べ 受 給 者 数	2,071 人
延 べ 助 成 件 数	10,614 件
支 給 総 額	27,512,510 円

(4) ひとり親家庭等に対する講演会【児童家庭課】

現代の子育て世代は、母親、父親それぞれが仕事を持つことも多く、子育ての仕方も多様化して様々な悩みを抱えている中、市民の子育ての不安や精神的な負担を軽減し、支援することを目的に講演会を開催しました。

区 分	内 容
日 時	平成 28 年 2 月 7 日（日） 午後 1 時 30 分～3 時 30 分
会 場	市役所 8 階大会議室
参 加 者	79 人
講 師	ソーシャル・ケースワーカー 藤井 和子 氏
内 容	「心のケア」講演会
テ ー マ	むずかしい子にやさしい子育て～ペアレント・トレーニングに学ぶ～

◎ひとり親家庭等支援総合対策費

○母子・父子自立支援員費

(1) 母子・父子自立支援員【児童家庭課】

母子家庭、父子家庭及び寡婦を対象に離死別直後の精神的安定を図り、その自立に必要な情報提供や指導相談等の支援を行うとともに、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行い、自立の促進を図りました。

区 分	内 容
母子・父子自立支援員の人数	3 人
相 談 件 数	793 件（うち就業相談 327 件）
訪 問 件 数	227 件

(2) 母子・父子自立支援プログラム策定事業【児童家庭課】

児童扶養手当受給者等の自立を促進するため、個々の母子家庭及び父子家庭の実情やニーズに応じた自立支援プログラムを策定し、ハローワーク等と緊密に連携しつつ、就業に結びつくまで継続的に就労相談を実施しました。

区 分	内 容
プログラム策定者	23 人
就 業 実 績	正規雇用 5 人、非正規雇用 10 人

(3) ひとり親家庭向け求人情報の開拓と情報提供【児童家庭課】

母子家庭及び父子家庭の求職活動を支援するため、市の無料職業紹介所の職業相談員と母子・父子自立支援員が連携して市内事業所を定期的に訪問し、ひとり親家庭の雇用を促進するための啓発を行い、ひとり親家庭向けの求人開拓を行うことで、個々の適性やニーズに配慮した情報の提供に努めるとともに、就職後も定期的なフォローを行いました。

区 分	内 容
訪問事業所数	317 社
求 人 者 数	3,627 人（ひとり親家庭の親も対象）
紹 介 者 数	16 人（母子家庭 15 人、父子家庭 1 人）
就 業 実 績	2 人（母子家庭 2 人・父子家庭 0 人、正規雇用 0 人・非正規雇用 2 人）

○ひとり親家庭等支援費

(1) ひとり親家庭等日常生活支援事業【児童家庭課】

母子家庭及び父子家庭、寡婦の方が、技能習得のための通学や病気などで一時的に支援を必要とする場合などに、野田市母子寡婦福祉会への委託により家庭生活支援員を派遣し、子どもの保育をはじめとした日常生活の支援を行い生活の安定を図りました。

区 分	内 容
子 育 て 支 援 (うち保育所入所待機時の求職活動中の支援)	9 人 (延べ 42 日、 352 時間) (1 人 (延べ 2 日、 22 時間))
生 活 援 助 (うち保育所入所待機時の求職活動中の援助)	1 人 (延べ 10 日、 19 時間) (0 人)

(2) ひとり親家庭情報交換事業【児童家庭課】

野田市母子寡婦福祉会に事業を委託し、ひとり親家庭の方が交流やイベントを通じてお互いに悩みを打ち明けたり、相談し合う場を設け、精神的負担の軽減に努めました。

区 分	内 容	開催日	会 場	参加人数	
				大人	子ども
第 1 回	親子ふれあい料理教室(そば打ち体験)	5 月 24 日 (日)	福田公民館	9 人	9 人
第 2 回	親子ふれあい料理教室(そば打ち体験)	6 月 14 日 (日)	北部公民館	9	7
第 3 回	親子ふれあい教室(竹とんぼ作り)	6 月 28 日 (日)	中央公民館	3	2
第 4 回	親子ふれあい教室(お茶体験)	7 月 5 日 (日)	中央公民館	8	8
第 5 回	親子ふれあい教室(お茶体験)	7 月 26 日 (日)	関宿コミュニティ会館	12	5
第 6 回	親子ふれあい教室(お茶体験)	8 月 23 日 (日)	北部公民館	9	6
第 7 回	親子ふれあい料理教室(太巻き寿司作り)	10 月 11 日 (日)	福田公民館	8	7
第 8 回	親子ふれあい料理教室(太巻き寿司作り)	10 月 25 日 (日)	南部梅郷公民館	9	8
第 9 回	親子ふれあい料理教室(太巻き寿司作り)	11 月 8 日 (日)	関宿中央公民館	10	7
合 計				77	59

(3) 母子家庭等就業自立支援事業【児童家庭課】

母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の方を対象に、就業に結びつく技能の習得、資格を身に付けることを目的とした就業支援パソコン講習会を野田地域職業訓練センターに委託して年 2 回実施し、自立の促進を図りました。

コース区分	受講者数	資格取得者数
5 月開講コース (夜間)	8 人	ワード 8 人、エクセル 8 人
10 月開講コース (夜間)	9	ワード 6 人、エクセル 7 人

(4) 母子家庭等自立支援教育訓練給付金【児童家庭課】

母子家庭の母及び父子家庭の父が就職や転職、雇用の安定に向けて職業技能を身につけるために受講した教育訓練講座を修了した場合に、母子家庭等自立支援教育訓練給付金(受講料の 20%)を支給し、資格の取得を促進しました。

区 分	内 容
講 座 指 定 者 数	1 人 (実務者研修 1 人 ※介護福祉士受験資格用)
支 給 人 数	1 人 (実務者研修 1 人 ※介護福祉士受験資格用)

(5) 母子家庭等高等職業訓練促進給付金等【児童家庭課】

母子家庭の母及び父子家庭の父が看護師や介護福祉士等の国家資格取得のため、2 年以上養成機関で修学する場合に一定期間「母子家庭等高等職業訓練促進給付金」を支給するとともに、「母子家庭等高等職業訓練修了支

援給付金」(市町村民税非課税世帯 50,000 円、市町村民税課税世帯 25,000 円)を修了後に支給することで、生活の負担の軽減を図り資格取得を支援しました。

母子家庭等高等職業訓練促進給付金の支給期間と支給額

修学開始時期	支 給 月 額		支 給 期 間
	住民税課税世帯	住民税非課税世帯	
H21.6 ～ H24.3	70,500 円	141,000 円	修業期間の全期間
H24.4 ～ H25.3	70,500 円	100,000 円	修業期間の全期間 (上限 36 月)
H25.4 ～ H28.3	70,500 円	100,000 円	修業期間の全期間 (上限 24 月)

事 業	受給者数	資 格 名
母子家庭等高等職業訓練促進給付金	9 人	看護師 4 人、准看護師 5 人
母子家庭等高等職業訓練修了支援給付金	2	看護師 1 人、准看護師 1 人

○ひとり親家庭等支援総合対策諸費

(1) 養育費等個別法律相談会【児童家庭課】

養育費の問題など離婚に関わる法律問題について、弁護士による個別法律相談会を行い養育費確保のための支援を行いました。

区 分		内 容
日 時		平成 28 年 2 月 28 日(日) 午後 1 時 30 分～4 時 00 分
会 場		野田市役所 1 階市民相談室
個別法律相談会	参加者	9 人
	相談員	弁護士 2 人

○ひとり親家庭等及びDV被害女性民間賃貸住宅入居時家賃等助成事業費

(1) 緊急に居住の場を確保する必要があるひとり親家庭等及びDV被害女性で、民間賃貸住宅へ入居しようとする低所得の方に対して、賃貸借契約時に要する家賃等の費用の一部を助成し、入居の円滑化を支援しました。

平成 27 年度の相談件数、申請件数、助成件数及び助成金額は次のとおりです。【営繕課】

相談件数	申請件数	助成件数	助成金額
42 件	29 件(全て母子家庭)	27 件(全て母子家庭)	2,695,520 円

繰越明許費

◎ひとり親家庭等支援総合対策費

○ひとり親家庭等支援総合対策諸費

(1) 平成 26 年度から繰越した事業【児童家庭課】

科 目 名	支 払 額	事 業 内 容
印 刷 製 本 費	159,840 円	野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン第 3 次改訂版印刷製本業務

19 保育所

◎保育所管理運営費

○保育所管理運営費

(1) 子育て支援事業【保育課】

保育士が下記の子育て支援事業に取り組み、子育て支援としての相談、交流、支援のサポートを行いました。（イからオまでの事業は指定管理者制度導入保育所でも実施）

ア 食と遊びの講習会

幼児の保護者を対象に幼児食・手作りおやつのでき方や幼児の栄養・育児等について、講習会を行いました。

（会場：保健センター）

実 施 日		参加人数	同伴児数
第 1 回	平成 27 年 7 月 2 日	11 人	11 人
第 2 回	平成 27 年 10 月 15 日	10	10
合 計		21	21

※ 全員をグループに分け、幼児の栄養について、幼児食の作り方の実習を行いました。

イ 一日体験保育

保育所に入所していない地域の児童と保護者を対象に、子育て相談や情報交換の場として、保育所の各行事に参加していただきました。

区 分	運動会	地域交流	消防車見学	人形劇鑑賞	お楽しみ会 クリスマス会等	合 計
参加人数	206 人	31 人	3 人	0 人	1 人	241 人

ウ 育児テレホン相談

身近な相談相手として、各保育所で育児に関する相談を行いました。

相談内容	入所関係	子育て支援	食 事	遊 び	病児保育	合 計
件 数	26 件	0 件	1 件	0 件	0 件	27 件

エ 園庭開放

地域での子育て支援を推進するため、親子での保育体験や育児相談の場として園庭を地域に開放しました。

保 育 所 名	回 数	参 加 人 数
清 水 保 育 所	6 回	85 人
花 輪 保 育 所	12	30
中 根 保 育 所	7	47
東 部 保 育 所	22	424
南 部 保 育 所	12	351
北 部 保 育 所	8	33
尾 崎 保 育 所	9	40
福 田 保 育 所	7	31
木 間 ケ 瀬 保 育 所	11	35
乳 児 保 育 所	6	60
合 計	100	1, 136

オ 高齢者とのふれあい事業

地域の高齢者との保育行事や伝承遊び、園芸菜園の耕作等の交流活動を通じて、地域の中で子育て支援を行うとともに、高齢者の社会参加と生きがいを推進しました。

保 育 所 名	回 数	参 加 人 数
清 水 保 育 所	11 回	45 人
花 輪 保 育 所	3	46
中 根 保 育 所	2	56
東 部 保 育 所	3	20
南 部 保 育 所	4	68
北 部 保 育 所	3	103
尾 崎 保 育 所	5	50
福 田 保 育 所	3	87
木 間 ケ 瀬 保 育 所	5	64
乳 児 保 育 所	2	18
合 計	41	557

(2) 保育所別、年齢別年間延べ入所児童数【保育課】

保 育 所 名	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
清 水 保 育 所	125 人	264 人	344 人	355 人	360 人	360 人	1,808 人
花 輪 保 育 所	78	200	205	381	384	384	1,632
中 根 保 育 所	107	332	435	643	513	598	2,628
東 部 保 育 所	75	199	235	311	300	330	1,450
南 部 保 育 所	71	168	351	372	420	420	1,802
北 部 保 育 所	72	163	217	396	396	396	1,640
尾 崎 保 育 所	103	286	286	372	359	371	1,777
福 田 保 育 所	55	208	217	383	382	311	1,556
木 間 ケ 瀬 保 育 所	34	144	204	288	283	287	1,240
乳 児 保 育 所	243	258	183	—	—	—	684
聖 華 保 育 園	90	144	192	192	204	192	1,014
コビープリスクールのだ保育園	36	130	136	192	223	192	909
コビープリスクールせきやど保育園	69	110	180	239	240	240	1,078
ア ス ク セ 七 光 台 保 育 園	72	120	120	204	240	232	988
ア ス ク 川 間 保 育 園	66	167	190	190	184	179	976
コビープリスクールさくらのさと保育園	87	174	188	202	258	240	1,149
梅 郷 保 育 園	70	143	215	220	218	230	1,096
ア ス ク 古 布 内 保 育 園	94	160	207	239	252	259	1,211
コビープリスクールあたご保育園	98	280	287	392	325	372	1,754
ひばり保育園 (H27.10月～)	21	20	16	—	—	—	57
小 計	1,666	3,670	4,408	5,571	5,541	5,593	26,449
管 外 委 託	25	60	25	75	37	54	276
合 計	1,691	3,730	4,433	5,646	5,578	5,647	26,725

(3) 指定管理者制度の導入【保育課】

平成 18 年 4 月から指定管理者制度を導入したことにより、午後 7 時以降の延長保育事業等を実施し、サービスの向上が図られました。

〈指定管理制度導入保育所〉

指定管理導入年度	保 育 所 名
平成 18 年度	あたご保育所（平成 26 年 11 月から私立園に移行）、南部保育所
平成 19 年度	尾崎保育所
平成 20 年度	古布内保育所（平成 26 年 4 月から私立園に移行）
平成 22 年度	清水保育所
平成 24 年度	花輪保育所
平成 25 年度	北部保育所
平成 26 年度	木間ヶ瀬保育所

〈午後 7 時以降の延長保育事業の利用児童数〉

保 育 所 名	時 間	年間延べ利用児童数（月極利用）	年間延べ利用児童数（日割利用）
南 部 保 育 所	午後 8 時まで	62 人	2,766 人
	午後 9 時まで	0	140
	午後 10 時まで	0	52
尾 崎 保 育 所	午後 8 時まで	0	1,491
清 水 保 育 所	午後 8 時まで	49	360
花 輪 保 育 所	午後 8 時まで	0	98
北 部 保 育 所	午後 8 時まで	0	2,300
木間ヶ瀬保育所	午後 8 時まで	10	1,245

〈休日保育事業の利用児童数〉

保 育 所 名	延べ利用申込者数	実施日数	延べ利用日数
こびーぷリスカールあたご保育園	153 人	66 日	366 日
尾 崎 保 育 所	67	66	97

(4) 保育所用地等借地料【保育課】

ア 4,662,678 円 （清水保育所用地他 : 4,869.85 m²）

◎保育所施設整備費

○保育所施設整備費

(1) 空調設備工事【保育課】

ア 尾崎保育所、福田保育所、乳児保育所、清水保育所、東部保育所の保育室空調設備交換、花輪保育所、中根保育所、東部保育所、南部保育所の調理員休憩室の空調設備新設を実施しました。

工事費 15,876,000 円

(2) 暖房設備改修工事【保育課】

ア 乳児保育所の暖房設備新設を実施しました。

工事費 7,063,200 円

(3) 排水改修工事【保育課】

ア 木間ヶ瀬保育所の便器及び配管の改修を実施しました。

工事費 1,286,280 円

(4) 内装改修工事【保育課】

ア 尾崎保育所遊戯室のパーテーションの改修を実施しました。

工事費 2,106,000 円

イ 尾崎保育所 2 保育室の床の改修を実施しました。

工事費 2,349,000 円

ウ 南部保育所廊下の改修を実施しました。

工事費 829,310 円

(5) 園庭改修工事【保育課】

ア 福田保育所の園庭テラスの段差改修を実施しました。

工事費 1,123,200 円

(6) アスベスト囲い込み工事【保育課】

ア 乳児保育所のボイラー室の煙突内部含有アスベストの囲い込みを実施しました。

工事費 169,560 円

◎地域子育て支援センター事業費

○地域子育て支援センター管理運営費

子育て中の家庭をサポートする施設として、東部保育所敷地内の子育て支援センターにおいて、室内と庭を開放し自由に遊んでもらうだけでなく、未就園の子どもと親同士が交流する「親子サークル」や保育所敷地内の施設の利点を生かし、保育所の子ども達と一緒に園庭で遊ぶ「園庭開放」などの様々なイベントを実施するとともに、子育てについての悩みや相談を受けたり、市内の保育サービスの情報提供をするなど、子育てへの負担感の緩和と安心して子育てができる環境づくりを推進しました。

(1) 利用人数【保育課】

区 分	相 談	自由開放	サークル	イベント参加
年間延べ利用人数	72 人	3,462 人	1,530 人	1,938 人

◎民間施設援護対策費

○民間施設援護対策費

(1) 私立保育所保育事業補助金【保育課】

増加する保育需要に対応し、多様な保育サービスを提供するため民間活力の導入を図り、市内の民設民営の保育所が実施する延長保育等の保育サービスに係る経費の一部を助成し、市全体の保育サービスの向上を図りました。

施 設 名	聖華保育園	コビープリスクールのだ保育園
設 置 運 営 主 体	社会福祉法人 聖華	株式会社 コビーアンドアソシエイツ
定 員	60 人	60 人
年間延べ保育実施児童数	1,014 人（管外受託含む）	909 人（管外受託含む）
設 置 場 所	野田市上三ヶ尾 454-1	野田市中野台 564-2
建 物	鉄筋コンクリート造 2 階建	木造 2 階建
延 べ 床 面 積	718.81 ㎡	398.37 ㎡
開 設 日	平成 16 年 4 月 1 日	平成 18 年 4 月 1 日
保 育 サ ー ビ ス の 概 要	平日は午後 9 時まで延長保育実施 （午後 9 時までの延べ利用人数 44 人） 一時保育実施：延べ利用人数 1,683 人 地域子育て支援センター事業実施： 延べ利用人数 1,606 人	平日は午後 8 時まで延長保育実施 （午後 8 時までの延べ利用人数 24 人）
支 出 額	23,161,000 円	8,217,000 円

施 設 名	コピープリスクールせきやど保育園	アスク七光台保育園
設 置 運 営 主 体	株式会社 コピーアンドアソシエイツ	株式会社 日本保育サービス
定 員	60 人	60 人
年間延べ保育実施児童数	1,078 人（管外受託含む）	988 人（管外受託含む）
設 置 場 所	野田市次木 279-1	野田市谷津 367
建 物	木造平屋建	木造平屋建
延 べ 床 面 積	496.32 m ²	497.41 m ²
開 設 日	平成 21 年 4 月 1 日	平成 21 年 4 月 1 日
保 育 サ ー ビ ス の 概 要	平日は午後 8 時まで延長保育実施 （午後 8 時までの延べ利用人数 17 人） 一時保育実施：延べ利用人数 40 人	午後 8 時まで延長保育実施 （午後 8 時までの延べ利用人数 49 人） 一時保育実施：延べ利用人数 217 人 地域子育て支援センター事業実施： 延べ利用人数 1,679 人
支 出 額	6,639,000 円	14,328,000 円

施 設 名	アスク川間保育園	コピープリスクールさくらのさと保育園
設 置 運 営 主 体	株式会社 日本保育サービス	社会福祉法人 コピーソシオ
定 員	60 人	60 人
年間延べ保育実施児童数	976 人（管外受託含む）	1,149 人（管外受託含む）
設 置 場 所	野田市尾崎 853-1（店舗 2 階の一部）	野田市桜の里 1 丁目 1-5
建 物	鉄骨造 2 階建（建物本体）	鉄骨造 2 階建
延 べ 床 面 積	411.15 m ²	584.16 m ²
開 設 日	平成 23 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日
保 育 サ ー ビ ス の 概 要	平日は午後 8 時まで延長保育実施 （午後 8 時までの延べ利用人数 45 人）	平日は午後 8 時まで延長保育実施 （午後 8 時までの延べ利用人数 41 人） 一時保育実施：延べ利用人数 137 人
支 出 額	9,233,000 円	8,833,000 円

施 設 名	アスク古布内保育園	コピープリスクールあたご保育園
設 置 運 営 主 体	株式会社 日本保育サービス	社会福祉法人 コピーソシオ
定 員	90 人	150 人
年間延べ保育実施児童数	1,211 人（管外受託含む）	1,754 人（管外受託含む）
設 置 場 所	野田市古布内 1527-13	野田市宮崎 101-1
建 物	鉄骨造 2 階建	鉄骨造 2 階建
延 べ 床 面 積	681.05 m ²	979.93 m ²
開 設 日	平成 26 年 4 月 1 日	平成 26 年 11 月 1 日
保 育 サ ー ビ ス の 概 要	平日は午後 8 時まで延長保育実施 （午後 8 時までの延べ利用人数 27 人）	平日は午後 8 時まで延長保育実施 （午後 8 時までの延べ利用人数 87 人）
支 出 額	9,382,000 円	15,361,000 円

施 設 名	梅郷保育園	ひばり保育園（事業所内保育所）
設 置 運 営 主 体	社会福祉法人すくすくどろんこの会	医療法人社団 圭春会
定 員	90 人	60 人（内、地域枠 15 人）
年間延べ保育実施児童数	1,096 人（管外受託含む）	261 人（管外受託含む）
設 置 場 所	野田市山崎 1952	野田市横内 164-7（1 階）
建 物	木造 2 階建	鉄筋コンクリート 2 階建（建物本体）
延 べ 床 面 積	632.66 m ²	389.61 m ²

開 設 日	平成 24 年 4 月 1 日	平成 27 年 10 月 1 日
保 育 サ ー ビ ス の 概 要	平日は午後 8 時まで延長保育実施 (午後 8 時までの延べ利用人数 91 人)	平日は午後 8 時まで延長保育実施 (午後 8 時までの延べ利用人数 7 人)
支 出 額	9,830,000 円	1,239,000 円

◎子どもの給食等の安全確保対策推進費

○子どもの給食等の安全確保対策推進費

- (1) 保育所給食等の食の安全・安心を確保するために「調理前給食食材検査」と「調理後給食 1 日まるごと検査」を実施しました。【保育課】

ア 1,737,958 円 (検査員賃金他)

20 障がい児福祉

◎障がい児通所支援事業費

○障がい児通所支援事業費【障がい者支援課】

種 別	利用日数	利用人数	
		延べ人数	実利用人数 (H28.3 実績)
児 童 発 達 支 援	6,988 日	920 人	66 人
医療型児童発達支援	90	10	0
放課後等デイサービス	15,624	2,102	127
障 害 児 相 談 支 援	—	468	64
保 育 所 等 訪 問 支 援	18	17	3

21 あさひ育成園

◎あさひ育成園管理運営費

○あさひ育成園管理運営費

- (1) 福祉型児童発達支援センター【障がい者支援課】

児童福祉法に基づく福祉型児童発達支援センターで、就学前の肢体不自由児や運動機能発達遅滞児を対象に発達に関する支援を実施しました。

児童と保護者が共に通園し、運動機能の訓練や生活指導等の療育について、保護者と連携をとりながら児童の育成に努めました。

児童に対し、嘱託医（月 2 回）による診察、理学療法士による機能回復訓練（月 24 回）と臨床心理士による個々の発達程度に応じた心理指導（月 1 回）を行い、保護者と一体となって機能回復訓練に努めました。この結果少しずつではありますが、運動機能の回復や情緒の安定などが見られるようになりました。

心身の発達に遅れがある児童、または疑いのある児童並びにその保護者を対象に外来療育相談を毎月 2 回実施しました。平成 27 年度の相談件数は延べ 31 件でした。

平成 27 年度の卒園児は 1 人（男子 1 人）で、千葉県立野田特別支援学校に 1 人就学しました。

平成 27 年度の児童発達支援の利用者は 10 人（男子 8 人、女子 2 人）でした。

平成 27 年度から指定管理者制度を導入しました。

指定管理者 社会福祉法人 は一とふる

指定期間 4 年間（平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）

22 こだま学園

◎こだま学園管理運営費

○こだま学園管理運営費

(1) 福祉型児童発達支援センター【障がい者支援課】

児童福祉法に基づく福祉型児童発達支援センターで、就学前の知的障がい児の通所支援に加え、障がいのある児童とその家族を対象とした相談支援や保育所等の施設に通う障がいのある児童に対し施設を訪問して支援するなど、地域支援に対応しました。

児童発達支援事業においては、児童が保護者のもとから日々通園し、独立自活に必要な療育指導として、基本的な生活習慣や集団生活を身につけさせる等、保護者と連携をとりながら児童の育成に努めました。通所児童に対し、臨床心理士による心理指導と嘱託医による診察を毎月各1回実施しました。これらの支援により、情緒や行動について成果が見られるようになりました。平成27年度の卒園児は7人(男子4人、女子3人)で、野田市立岩木小学校1人、野田市立七光台小学校1人、野田市立木間ヶ瀬小学校1人、印西市立小林小学校1人、千葉県立野田特別支援学校に3人就学しました。

平成27年度の児童発達支援の利用者は21人(男子15人、女子6人)、障害児相談支援の利用者は40人(男子31人、女子9人)、保育所等訪問支援の利用者は9人(男子6人、女子3人)でした。

また、施設の有する専門機能を活かし、地域の中核的な療育支援施設として活動しました。発達の遅れや心配のみられる児童とその保護者を対象に療育相談、発達検査及び個別療育を毎月各2回実施し、平成27年度の利用件数は、療育相談延24件、発達検査延17件、個別療育延15件でした。

平成27年度から指定管理者制度を導入しました。

指定管理者 社会福祉法人 は一とふる

指定期間 4年間(平成27年4月1日～平成31年3月31日)

(2) 借地料 54,428円(通園バスの通行に必要な道路用地:134.39㎡)【障がい者支援課】

市設事業所

施設名	児童発達支援の実利用人数 ()内はH28.3月末現在の利用人数					
あさひ育成園	男	8人	女	2人	合計	10人
	(男	8人	女	1人	合計	9人)
こだま学園	男	15	女	6	合計	21
	(男	15	女	5	合計	20)

23 学童保育所

◎学童保育所管理運営費

○学童保育所管理運営費

(1) 学童保育所別年間延べ入所児童数【児童家庭課】

学童保育所名	定員	保育室面積(㎡)	1人当たり保育面積1.65㎡で除した人数 ※	年間延べ入所児童数	月平均入所児童数	指導員数
野田学童保育所	50人	156.8㎡	95人	433人	36人	2人
柳沢学童保育所	40	64.0	38	133	11	2
清水学童保育所	40	74.4	45	428	36	2
南部学童保育所	40	63.0	38	851	71	4
東部学童保育所	40	74.4	45	465	39	2
川間学童保育所	40	74.4	45	354	30	2
福田学童保育所	40	74.4	45	114	10	2
岩木学童保育所	50	89.1	54	396	33	2
宮崎学童保育所	40	74.4	45	225	19	2

山崎学童保育所	40	68.3	41	92	8	2
七光台学童保育所	40	70.9	42	155	13	2
尾崎学童保育所	40	64.0	38	154	13	2
二ツ塚学童保育所	40	82.0	49	475	40	2
北部学童保育所	40	98.0	59	1,126	94	4
みずき学童保育所	80	93.5	56	531	44	2
三ヶ尾学童保育所	10	76.6	46	273	23	2
木間ヶ瀬学童保育所	30	64.0	38	351	29	2
二川学童保育所	30	131.5	79	714	60	4
関宿中央学童保育所	30	66.2	40	233	19	2
関宿学童保育所	40	66.0	40	262	22	2
清水第二学童保育所	38	64.0	38	877	73	4
岩木第二学童保育所	70	128.0	77	1,429	119	4
七光台第二学童保育所	58	96.0	58	976	81	4
尾崎第二学童保育所	38	64.0	38	681	57	2
関宿中央第二学童保育所	40	66.2	40	561	47	2
野田第二学童保育所	41	68.9	41	1,025	85	4
柳沢第二学童保育所	38	64.0	38	463	39	2
山崎第二学童保育所	38	64.0	38	404	34	2
宮崎第二学童保育所	47	78.5	47	1,159	97	4
みずき第二学童保育所	48	80.5	48	496	41	2
南部第二学童保育所	40	68.0	41	336	28	2
南部第三学童保育所	40	67.0	40	306	26	2
合 計	1,336	2,535.0	1,522	16,478	1,377	80

※ 野田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例で、児童1人につきおおむね1.65㎡以上の保育専有面積を確保することとしています。また、1日の出席児童数がおおむね40人以上の場合は、支援の単位を2つに分け指導員を各々2名配置することとしています。第二、第三学童保育所のある小学校区については、入所先を保護者が自由に選択しています。指導員は上記のほか、障がい児加配等の対応をしています。

(2) 借地料 481,912 円（二ツ塚学童保育所用地ほか：計 1,103 ㎡）【児童家庭課】

24 児童館

◎児童館管理運営費

○児童館管理運営費

(1) 子育て支援講演会【児童家庭課】

子育てをする保護者に対して、子育て方法について学んでいただくことを目的に講演会を実施しました。

区 分	内 容
日 時	平成 27 年 9 月 11 日(金) 午前 10 時～午前 11 時 30 分
会 場	野田市役所 8 階 大会議室
参 加 者	147 人
講 師	NPO 日本食育インストラクター協会 増子 雅代 氏
テ ー マ	「食育」子どもが育つ“良い食卓”～食を通して人の心も体も良く豊かに育む～

(2) 児童館別利用者数【児童家庭課】

児 童 館 名	延 べ 利 用 者 数
中 央 子 ど も 館	14,603 人
うめさと子ども館	11,684
谷 吉 子 ど も 館	12,086
山 崎 子 ど も 館	11,547
七 光 台 子 ど も 館	17,630
関 宿 子 ど も 館	12,189
合 計	79,739

(3) 指導別活動状況【児童家庭課】

指 導 内 容	開 催 回 数	延 べ 参 加 人 数
子 育 て 支 援 活 動 ※1	846 回	14,647 人
ク ラ ブ 活 動 ※2	166	1,202
合 同 行 事	54	2,764
体 力 づ く り	204	1,052
創 作 活 動	609	3,433
自 然 活 動	58	492
情 操 活 動	82	659
そ の 他	376	3,829
フ リ ー 利 用 者		51,661
合 計		79,739

※1 幼児（小学生未満）を対象にしたサークル活動

※2 小学生を対象としたクラブ活動

(4) 借地料 1,197,861 円（うめさと子ども館用地ほか：1,219.43 ㎡）【児童家庭課】

○子ども館機能充実事業費

- (1) 市内 6 か所の児童館の休館日（年末年始を除く月曜日、火曜日、祝日及び火曜日が祝日の場合の翌日）の管理業務を社会福祉法人野田市社会福祉協議会へ委託し、児童館の利用促進を図りました。【児童家庭課】

児 童 館 名	管理委託日の延べ利用者数
中 央 子 ど も 館	2,161 人
う め さ と 子 ど も 館	1,953
谷 吉 子 ど も 館	2,088
山 崎 子 ど も 館	1,586
七 光 台 子 ど も 館	1,940
関 宿 子 ど も 館	1,799
合 計	11,527

25 子ども支援室

◎子ども支援室管理運営費

○子ども支援室管理運営費

「子ども支援室」は、平成 27 年 10 月に保健センター 4 階に開設しました。

妊娠期から 18 歳までの様々な相談をワンストップで継続的に対応できる拠点として保健師、保育士、臨床発達心理士、臨床心理士、子育て支援総合コーディネーターを配置し、継続的な支援が必要な人にはケアプランを作成し関係機関と共に支援しました。【保健センター】

(平成 27 年 10 月から平成 28 年 3 月まで)

妊娠届等対応件数		ケアプラン作成件数	
妊娠届出	420 件	ゆりかごプラン（妊婦用）	90 件
転入妊婦	35		
合 計	455		

妊娠届以外の相談件数		ケアプラン作成件数	
電 話	167 件	すこやかプラン（子ども用）	17 件
来 室	125		
出 張	7		
訪 問	2		
文 書	1		
合 計	302		

繰越明許費

◎子ども支援室管理運営費

○子ども支援室管理運営費

(1) 子ども支援室の開設及び運営【保健センター】

市の子育て支援にかかる総合的な計画である「野田市エンゼルプラン」第 4 期計画（27 年度から 31 年度）に位置付けた新たな重点施策のひとつとして、妊娠期から出産、子育て期にわたる様々な相談についてワンストップで継続的に対応できる拠点としての「子ども支援室」を平成 27 年 10 月に開設しました。

(2) 平成 26 年度から繰越した事業

事 業 名	区 分	支 出 額	概 要
子ども支援室管理運営費	賃金	9,923,986 円	臨床(発達)心理士、子育て支援総合コーディネーター等賃金
	旅費	34,262	研修旅費
	需用費	787,091	事務用品
	役務費	164,280	通信運搬費
	使用料及び賃借料	908,796	電算機器使用料
	工事請負費	784,080	相談室等整備工事費
	備品購入費	675,097	相談及び事務用備品
	負担金補助及び交付金	58,500	研修負担金等
合 計		13,336,092	

26 生活保護総務

繰越明許費

◎生活保護総務諸費

○生活保護総務諸費

(1) 平成 26 年度から繰越した事業【生活支援課】

事業名	支出額	備考
生活保護システム事業費（生活保護システム改修委託料）	1,944,000 円	社会保障・税番号制度導入準備に伴う生活保護システムの改修

27 扶助

◎生活保護費

○法内援護費

(1) 生活保護援護費【生活支援課】

		平成 28 年 3 月分 受給状況		年 間 保 護 状 況	
		世 帯 数	人 員	延べ人員	保護費支給額
法内援護	生活扶助	1,040 世帯	1,483 人	17,445 人	859,271,362 円
	住宅扶助	1,016	1,458	17,257	476,798,288
	教育扶助	100	147	1,624	19,341,873
	介護扶助	182	193	2,211	58,554,740
	医療扶助	1,118	1,505	17,724	1,503,061,833
	出産扶助	0	0	4	1,371,580
	生業扶助	52	65	574	8,502,227
	葬祭扶助	3	3	38	5,900,079
	保護施設事務費	8	8	69	11,638,986
	就労自立給付金	0	0	24	775,736
計		3,519	4,862	56,970	2,945,216,704
法外援護		0	0	0	0
総合計		3,519	4,862	56,970	2,945,216,704

28 災害救助

◎災害援護費

○災害援護費

(1) 民間借上住宅提供事業【生活支援課】

岩手県、宮城県、福島県の被災者・避難者向けに民間賃貸住宅の借上げによる応急仮設住宅を提供しました。

契約件数	賃貸借料
24 件	18,486,039 円

(2) 被災者等住宅再建資金利子補給金【営繕課】

東日本大震災による被災住宅を再建するため金融機関から融資を受けた被災者等に対し、返済に係る利子補給金を交付し支援しました。

平成 27 年度の利子補給状況は、次のとおりです。

交付件数	利子補給額
4 件	158,982 円

※ 交付した 4 件は平成 24 年度からの継続です。平成 25、26、27 年度の新規申請はありませんでした。

衛 生 費

1 保健衛生総務

〔健康づくり推進事業〕

生涯を通じた健康づくりの観点から医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健推進員及び食生活改善推進員等の協力を得て健康づくりフェスティバルを開催し、日常の食生活・運動習慣が適正かつ継続して取り組むことができるように食生活展や体力測定、展示物によるPR等を実施しました。

また、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）及び骨粗しょう症の予防の知識を広く周知するため、保健栄養教室や骨太教室を開催し、保健師、栄養士による講話や骨密度測定を行うとともに健康相談に応じました。

管理栄養士によるヘルシークッキング教室や食育教室、地域を拠点とした食生活改善推進員の協力による健康づくり料理講習会についても定期的に開催し、市民の健康づくりに対する意識の向上に努めました。

◎保健衛生総務諸費

○保健衛生総務諸費

(1) 社会保障・税番号制度導入準備に伴う事業【保健センター】

国は、社会保障・税番号制度の導入に係る地方公共団体のシステム整備について、平成26年度から28年度にかけて国庫補助を措置し3か年の事業支援を行うことから、この補助を活用し、健康管理システムの平成27年度事業分の改修業務（情報の照会及び提供に係る機能追加、関連システムとの連携テスト等）を実施しました。

事業名	支出額	備考
保健衛生総務諸費（健康管理システム改修委託料）	1,490,400 円	社会保障・税番号制度導入準備に伴う健康管理システムの改修

◎保健活動費

○保健活動費【保健センター】

活動内容	回数	参加者
健康づくりフェスティバル	2 回	1,950 人
離乳食講習会	12	200

○食生活改善推進員活動費【保健センター】

活動内容	回数	参加者
保健栄養教室	6 回	92 人
骨太教室	4	61
伝達講習会	37	935
ヘルシークッキング	4	80
おやこ・こどもの食育教室	4	74
食育講座	2	35

◎保健施設費

○保健センター施設管理費

(1) 耐震診断【保健センター】

保健センター及び急病センターは、耐震改修促進法第6条に基づく野田市耐震改修促進計画（平成20年3月策定）において、市有特定建築物に指定されており、建築物の耐震改修の促進に関する法律第5条に基づく千葉県耐震改修促

進計画（平成 27 年 3 月一部改定、その後 28 年 1 月に改定）において、要安全確認計画記載建築物に指定されたことから、耐震診断を実施しました。

急病センターについては、所定の耐震性能を満足する結果でしたが、保健センターについては、1、2 階で所定の耐震性能を満足できず、補強を必要とする結果となりました。

事業名	支出額	備考
耐震診断委託料	4,374,000 円	委託料

繰越明許費

◎保健衛生総務諸費

○保健衛生総務諸費

(1) 平成 26 年度から繰越した事業【保健センター】

事業名	支出額	備考
保健衛生総務諸費（健康管理システム改修委託料）	1,879,200 円	社会保障・税番号制度導入準備に伴う健康管理システムの改修

2 母子衛生

〔母子保健事業〕

母子の健康管理、子育て支援体制の充実を図るために、健康診査や保健指導を実施し、健やかな成長、発達の促進を支援しました。健康診査未受診者に対し訪問や電話等で把握することに努め、また発育、発達や親子関係等気がかりな親子に対し関係機関と連携し支援しました。その他、医療費給付を実施しました。

◎母子保健費

○母子健診費

(1) 妊婦乳幼児健康診査【保健センター】

ア 3 か月児健康診査

対象者	受診者	受診率
1,014 人	1,005 人	99.1%

イ 1 歳 6 か月児健康診査

対象者	受診者	受診率
1,025 人	995 人	97.1%

ウ 3 歳児健康診査

対象者	受診者	受診率
1,160 人	1,074 人	92.6%

エ 5 歳児健康診査

対象者の把握数	受診者	受診率
12 人	12 人	100%

オ 低出生体重児健康診査

平成 25 年度に未熟児訪問指導等事業が県から市に移譲され、低出生体重児健康診査を新規事業として開始しました。発育・発達の確認と疾病の早期発見に努め、安心して育児ができるようサポートしました。

対象者の把握数	受診者	受診率
199 人	179 人	89.9%

カ 妊婦・乳児健康診査、妊婦歯科健康診査（医療機関委託）

区 分	延 べ 件 数
妊 婦	11,685 件
乳 児	1,490
妊婦歯科	147

妊婦・乳児健康診査委託料の支払については、前年度 3 月分から 2 月分までを 1 年度分としていました。これを 4 月分から 3 月分に改めるため、27 年度は 13 か月分（3 月から 3 月分）を支払いました。

キ 両親学級

実 施 回 数	延 べ 受 講 者 数
44 回	672 人

○歯科指導費

(1) 口腔衛生指導【保健センター】

子どもと共に、保護者にも歯と口の健康への意識づけを図ったことによって、幼児のむし歯が少しずつ減ってきています。

実 施 方 法	回 数	参 加 者
は み が き 教 室	22 回	293 人
学 校 等 の 巡 回 指 導	136	3,540
2 歳 3 か月児歯科相談	52	849
フ ッ 素 塗 布	17	232

◎妊婦健康診査等扶助費

○妊婦健康診査等扶助費

(1) 母子等医療費助成金【保健センター】

妊婦健診を野田市と委託契約をしていない医療機関で受けた場合の妊婦健康診査費、妊産婦の妊娠に係る疾患（医師の認定したものに限る、出産後 2 か月まで）、未熟児の医療費に対し助成しました。

健 診 内 容	件 数	支 払 額
妊婦健診	74 件	2,084,590 円
妊産婦の疾病	72	6,219,420
未 熟 児	60	214,060

3 成人病予防

◎成人病対策費

○健康診査費

(1) 健康増進法に基づき健康診査を実施しました。【保健センター】

	対 象 者	受 診 者	受 診 率
健康診査	1,273 人	16 人	1.3%

○肝炎ウイルス検診費

(1) 肝炎対策(B型、C型)の一環として、肝炎ウイルスの感染について把握していただき、必要に応じて医療機関を受診できるよう、肝炎ウイルス検診を実施しました。【保健センター】

	対 象 者	受 診 者	受 診 率	「C型」 ※ 判定 ①+②	「B型」 陽 性
節目検診	2,301 人	285 人	12.4%	0 人	2 人
節目外検診	3,829	1,386	36.2	11	10
合 計	6,130	1,671	27.3	11	12

※ 「判定①+②」については、節目検診及び節目外検診ともに、HCV抗体検査の結果「高力価」となった者の数（判定①）と、HCV抗体検査の結果、「中力価」「低力価」と判定され、HCV核酸増幅検査の結果、「陽性」と判定された者の数（判定②）

○歯周疾患検診事業費

- (1) 高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防することを目的として、20歳の方と40歳から70歳までの5歳刻みの方を対象に実施しました。【保健センター】

対象者数	受診者数	受診率
16,217 人	1,177 人	7.3%

○がん検診費

- (1) がん予防のため、国の示した「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、早期発見・早期治療を目的に各種がん検診を実施しました。【保健センター】

	対 象 者	受 診 者	受 診 率	要精検者	精検受診者	が ん
胃がん検診	43,618 人	8,131 人	18.6%	210 人	202 人	5 人
肺がん検診	43,618	X線 14,858 (うち喀痰 106)	34.1	170	163	5
子宮がん検診 (うち働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策緊急支援事業) (うち新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業)	34,520 (2,858) (4,292)	11,575 (208) (177)	33.5 (7.3) (4.1)	168 (10) (6)	165 (9) (6)	4 (0) (0)
乳がん検診 (うち働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策緊急支援事業) (うち新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業)	31,718 (3,828) (5,147)	12,915 (222) (520)	40.7 (5.8) (10.1)	515 (19) (26)	495 (16) (25)	25 (0) (0)
大腸がん検診 (うちがん検診推進事業)	43,618 (10,416)	18,786 (1,918)	43.1 (18.4)	2,291 (242)	1,373 (110)	63 (4)

※ 平成21年度から国の「がん検診推進事業」を活用し、がん検診受診者の増加を図ってきましたが、平成27年度においては「がん検診推進事業」の対象が、大腸がん検診のみとなり、子宮がん及び乳がん検診については、「働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策緊急支援事業」と「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」において対象となりました。

これにより、「がん検診推進事業」での大腸がん検診の対象者(27年3月31日現在40歳から60歳までの5歳刻みの男女)、「働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策緊急支援事業」での子宮頸がん検診の対象者(27年3月31日現在22歳から37歳以下の5歳刻みの検診未受診の女性)・乳がん検診の対象者(27年3月31日現在42歳から57歳以下の5歳刻みの検診未受診の女性)、「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」での子宮頸がん検診の対象者(27年3月31日現在20歳の女性及び25歳から40歳以下の5歳刻みの検診未受診の女性)・乳がん検診の対象者(27年3月31日現在40歳の女性及び45歳から60歳以下の5歳刻みの検診未受診の女性)に対して自己負担金の無料クーポン券の配布・検診手帳を交付し、受診率の向上を図りました。

※ 平成23年度から対象者数は、「平成22年度国勢調査」の報告人数を用いています。

○保健指導費

- (1) 集団健康教育【保健センター】

生活習慣病予防や介護を要する状態になることの予防、健康増進等について正しい知識の普及を図ることにより「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に資するために講演会や地域を拠点に健康教室、講習会等を実施しました。

		開催回数	参加延べ人数	内 容
集団健康教育	歯 周 疾 患	26 回	131 人	・歯周疾患の予防 ・口腔ケア
	ロコモティブシンドローム (運動器症候群)	18	129	・ロコモティブシンドローム予防 ・骨粗しょう症と転倒予防
	病 態 別	44	7,578	・肝臓病予防 ・乳がん自己検診法 ・こころの健康
	一 般	185	2,655	・健康のための運動 ・食生活のあり方 ・生活習慣病予防のための日常生活の心得
合 計		273	10,493	

(2) 個別健康教育【保健センター】

疾病の特性や個人の生活習慣を具体的に把握しながら、継続的に健康教育を行うことにより、生活習慣行動の改善を支援し、生活習慣病の予防に資するために喫煙者への個別健康教育を実施しました。

	指導を開始した者	指導を終了した者	内 容
喫 煙	7 人	3 人	期間は3か月間 CO濃度測定・電話や面接による個別指導

(3) 保健師等による健康相談【保健センター】

心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資するために実施しています。相談内容別では重点健康相談や総合健康相談を実施しました。

		開催回数	指 導 延 べ 人 員
重 点 健康相談	歯 周 疾 患	2 回	81
	骨 粗 し ょ う 症	27	357
	病 態 別	34	79
総 合 健 康 相 談		107	361
合 計		170	878

(4) 機能訓練【保健センター】

疾病、外傷、老化等により心身の機能が低下している者を対象に心身機能の維持回復を図り、社会参加の促進と日常生活の自立を助けるため、社会的機能訓練を中心とした作業療法、理学療法、言語療法のリハビリ事業を実施しました。

実施回数	実 人 数	延 べ 人 数	実 施 場 所
34 回	9 人	71 人	保健センター・関宿保健センター

(5) 訪問指導【保健センター】

療養上の保健指導が必要であると認められる者及びその家族等に対して、健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、心身機能の低下の防止と健康の保持増進のために実施しました。

対象者数	指導実人数	指 導 延 べ 人 数
2 人	2 人	2 人

◎後期高齢者健康診査事業費

○後期高齢者健康診査事業費

(1) 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者健康診査を実施しました。【保健センター】

	対 象 者	受 診 者	受 診 率
後期高齢者健康診査	16,843 人	4,808 人	28.5%

4 感染症予防

◎感染症予防費

○感染症予防費

(1) 感染症予防事業【保健センター】

平成 27 年度出動件数 家屋消毒 622 件 (台風 18 号の影響による浸水被害によるもの)

(2) 腸管出血性大腸菌 O157 等による食中毒の発生予防対策【保健センター】

平成 27 年度出動件数 0 件

(3) 結核検診（胸部エックス線検査）【保健センター】

肺がん検診と同時に結核検診（胸部エックス線検査）を実施しました。

	対 象 者	実 施 者	結 核	備 考
結核検診	27,380 人	11,342 人	0 人	65 歳以上の者

5 予防接種

◎予防接種費

○予防接種費

予防接種対象者は厚生労働省の算定方法にならない「各年度に新しく予防接種対象者に該当した人口」、実施者は「各年度における接種対象者全体の予防接種を受けた人員」としています。当該、算出方法による実施率は 100%を超える場合があります。

(1) 不活化ポリオ【保健センター】

実施方法	接種区分			対象者	実施者	実施率	備 考
個 別	第 1 期	初 回	1 回目	1,006 人	9 人	0.9%	生後 3 か月～7 歳 6 か月未満 20 日以上の間隔で 3 回接種
			2 回目	1,006	31	3.1	
			3 回目	1,006	37	3.7	
		追加		1,006	157	15.6	第 1 期初回終了後 12 か月～18 か 月で接種（7 歳 6 か月未満まで）

※ 平成 24 年予防接種法の一部改正に伴い平成 24 年 11 月 1 日から四種混合の接種が開始となったため、接種者数が減少しています。対象者は、厚生労働省の対象者数の算出方法で 0 歳の 9/12+1 歳の 3/12 の人口で算出しました。

(2) BCG（結核）【保健センター】

実施方法	対 象 者	実 施 者	実 施 率	備 考
集 団	999 人	516 人	102.2%	1 歳未満
個 別		505		

※ 対象者は、厚生労働省の対象者数の算出方法で 0 歳の人口で算出しました。

(3) 日本脳炎【保健センター】

実施方法	接種区分			対象者	実施者	実施率	備 考
個別	第 1 期	初 回	1 回目	1, 166 人	1, 167 人	100. 1%	生後 6 か月～7 歳 6 か月未満 6 日～28 日までの間隔で 2 回接種
			2 回目	1, 166	1, 136	97. 4	
		追加		1, 265	1, 063	84. 0	第 1 期初回終了後、概ね 1 年後に接種 (7 歳 6 か月未満まで)
	第 2 期			1, 451	745	51. 3	9 歳以上 13 歳未満

※ 対象者は厚生労働省の対象者数の算出方法で、1 期初回は 3 歳、1 期追加は 4 歳、2 期は 9 歳の人口で算出しました。

(3-1) 日本脳炎 特例対象者

実施方法	接種区分	対象者	接種者	接種率
個 別	1 回目	—	92 人	—
	2 回目	—	100	—
	3 回目	2,853 人	264	9.3%
	4 回目	1,491	176	11.8

※ 対象者は厚生労働省の対象者の算出方法で、1 期初回は示していないため表記していません。1 期追加は 8 歳と 9 歳、2 期は 18 歳の人口で算出しました。

(4) 麻しん風しん混合【保健センター】

実施方法	接種区分	対象者	実施者	実施率	備 考
個 別	第 1 期	1,027 人	965 人	94.0%	満 1 歳～2 歳未満
	第 2 期	1,357	1,225	90.3	満 5 歳～7 歳未満（小学校就学前の 1 年間）

※ 対象者は厚生労働省の対象者数の算出方法で、1 期は 1 歳、2 期は 6 歳の人口で算出しました。

(4-1) 麻しん

実施方法	接種区分	実 施 者	備 考
個 別	第 1 期	1 人	満 1 歳～2 歳未満
	第 2 期	0	満 5 歳～7 歳未満（小学校就学前の 1 年間）

※ 麻しん風しん混合対象者のうち、①風しんの罹患歴があり、かつ、保護者が麻しんの単抗原の予防接種を希望する者
②保護者が麻しんの単抗原の予防接種を希望する者が対象です。

(4-2) 風しん

実施方法	接種区分	実 施 者	備 考
個 別	第 1 期	0 人	満 1 歳～2 歳未満
	第 2 期	0	満 5 歳～7 歳未満（小学校就学前の 1 年間）

※ 麻しん風しん混合対象者のうち、①麻しんの罹患歴があり、かつ、保護者が風しんの単抗原の予防接種を希望する者、
②保護者が風しんの単抗原の予防接種を希望する者が対象です。

(5) 三種混合【保健センター】

実施方法	接種区分			対象者	実施者	実施率	備 考
個 別	第 1 期	初 回	1 回目	1, 006 人	0 人	0%	生後 3 か月～7 歳 6 か月未満 20 日～56 日までの間隔で 3 回接種
			2 回目	1, 006	0	0	
			3 回目	1, 006	0	0	
		追加		1, 006	3	0. 3	第 1 期初回終了後 12 か月～18 か 月で接種（7 歳 6 か月未満まで）

※ 対象者は厚生労働省が示した算出方法で、1 期初回、1 期追加とも 0 歳の 9/12+1 歳の 3/12 の人口で算出しました。

※ 平成 24 年予防接種法の一部改正に伴い平成 24 年 11 月 1 日から四種混合の接種が開始となったため、接種者数が減少しています。

(6) 四種混合【保健センター】

実施方法	接種区分			対象者	実施者	実施率	備 考
個 別	第 1 期	初 回	1 回目	1,006 人	1,018 人	101.2%	生後 3 か月～7 歳 6 か月未満 20 日～56 日までの間隔で 3 回接種
			2 回目	1,006	1,040	103.4	
			3 回目	1,006	1,048	104.2	
		追 加		1,006	1,045	103.9	第 1 期初回終了後 12 か月～18 か月 で接種（7 歳 6 か月未満まで）

※ 平成 24 年 11 月 1 日から実施しており、新しく接種を開始する者は従来の三種混合から四種混合に変わり、接種者数が増加しています。

※ 対象者は厚生労働省が示した算出方法で、1 期初回、1 期追加とも 0 歳の 9/12+1 歳の 3/12 の人口で算出しました。

(7) 二種混合 1 期【保健センター】

実施方法	接種区分			実 施 者	備 考
個 別	第 1 期	初 回	1 回目	0 人	生後 3 か月～7 歳 6 か月未満 20 日～56 日までの間隔で 2 回接種
			2 回目	0	
		追 加		1	第 1 期初回終了後 12 か月～18 か月で接種（7 歳 6 か月未満まで）

(8) 二種混合 2 期【保健センター】

実施方法	対 象 者	実 施 者	実 施 率	備 考
個 別	1,441 人	829 人	57.5%	11 歳以上 13 歳未満

※ 対象者は厚生労働省が示した算出方法で、11 歳の人口で算出しました。

(9) 高齢者等インフルエンザ【保健センター】

実施方法	対 象 者	実 施 者	実 施 率	備 考
個 別	41,882 人	20,995 人	50.1%	65 歳以上の者
	106	37	34.9	※

※ 接種期間内において、接種当日に満 60 歳以上 65 歳未満で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある者、かつ、過去に同ワクチンを接種していない者とされました。

(10) 高齢者等肺炎球菌予防接種【保健センター】

区 分	実施方法	対 象 者	実 施 者	実 施 率	備 考
定期接種	個 別	8,501 人	3,001 人	35.3%	1 人当たり 2,000 円の自己負担 金で実施
任意接種		23,394	888	3.8	

※ 高齢者の肺炎球菌予防接種は、平成 26 年 10 月 1 日から定期接種化となり、対象者は、当該年度中に 65 歳となる者及び接種当日に満 60 歳以上 65 歳未満で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある者で、かつ、過去に同ワクチンを接種していない者とされました。

また、平成 30 年度までは、70 歳から 100 歳までの 5 歳刻みの者も対象となっています。

市では、定期接種対象外の 65 歳以上の市民にも定期接種対象者と同様の肺炎予防の機会を設けるとともに、同一の自己負担金で接種できるよう制度を整備し、肺炎による重症化を防止するため、希望者に対して当該予防接種を実施しました。

(11) 子宮頸がんワクチン【保健センター】

実施方法	接種区分	対象者	実施者	実施率	備 考
個 別	1 回目	714 人	1 人	0.1%	小学校 6 年生～高校 1 年生相当の女 性で 3 回接種
	2 回目	714	1	0.1	
	3 回目	714	0	0.0	

※ 平成 25 年予防接種法の一部改正に伴い、平成 25 年 4 月 1 日から定期予防接種となりました。

※ 対象者は厚生労働省が示した算出方法で、13 歳女性の人口で算出しました。

※ 平成 25 年 6 月 14 日の国の子宮頸がん等ワクチンを「積極的に勧奨すべきでない」との方針を受けて、同年 6 月 18 日

より一時見合わせを行っているため接種者数が減少しています。

(12) ヒブワクチン【保健センター】

実施方法	接種区分		対象者	実施者	実施率	備 考
個 別	初 回	1 回目	999 人	1,006 人	100.7%	生後 2 か月～5 歳未満 27 日（医師が認める場合は 20 日）～56 日までの間隔で 3 回接種 （接種開始月齢により、接種回数 が異なる。）
		2 回目	999	997	99.8	
		3 回目	999	992	99.3	
	追加		999	977	97.8	初回終了後 7 か月～13 か月までに 1 回接種

※ 平成 25 年予防接種法の一部改正に伴い、平成 25 年 4 月 1 日から定期予防接種となりました。

※ 対象者は厚生労働省が示した算出方法で、初回、追加とも 0 歳の人口で算出しました。

(13) 小児用肺炎球菌ワクチン【保健センター】

実施方法	接種区分		対象者	実施者	実施率	備 考
個 別	初 回	1 回目	999 人	1,017 人	101.8%	生後 2 か月～5 歳未満 27 日以上の間隔で 3 回接種 （接種開始月齢により、接種回 数が異なる）
		2 回目	999	1,005	100.6	
		3 回目	999	1,002	100.3	
	追加		999	957	95.8	初回終了後 60 日以上の間隔をお いて 1 歳以降に接種

※ 平成 25 年予防接種法の一部改正に伴い、平成 25 年 4 月 1 日から定期予防接種となりました。

※ 対象者は厚生労働省が示した算出方法で、初回、追加とも 0 歳の人口で算出しました。

(14) 水痘【保健センター】

予防接種法施行令の一部改正に伴い、平成 26 年 10 月 1 日より水痘の予防接種が定期接種となりました。なお、経過措置として平成 26 年度のみ 3 歳～5 歳未満の者は 1 回接種可能となりました。

実施方法	接種区分	対象者	実施者	実施率	備 考
個 別	1 回目	1,027	1,013 人	98.6	満 1 歳～3 歳未満
	2 回目	1,027	1,214	118.2	1 回目の接種から 6 か月から 12 か月の間隔をお いて接種（3 歳未満）

※ 対象者は厚生労働省が示した算出方法で、1 回目、2 回目とも 1 歳人口で算出しました。

(15) 予防接種費用の償還払い【保健センター】

予防接種の種類	件数（再掲）
B C G（結核）	2 件
四種混合	15
ヒブ感染症	18
小児用肺炎球菌	19
水痘	1
高齢者等肺炎球菌	1
高齢者等インフルエンザ	8
合 計	64

※ 平成 27 年 10 月 1 日より、保護者の里帰り出産や県外の医療機関に長期入院している等の理由で、野田市と委託契約した医療期間以外で定期予防接種を希望される場合、申請により接種費用の全部または一部を償還払いしています。

※ 予防接種のワクチンごとに接種率を算出しているため、上記の件数は再掲となります。

6 狂犬病予防

◎狂犬病予防費

○狂犬病予防費

(1) 畜犬登録数【環境保全課】

年度	集合		個別		転入	転出
	新規登録	注射	新規登録	注射		
27	89 頭	3,404 頭	552 頭	4,020 頭	91 頭	53 頭
26	108	3,626	549	3,949	90	84

年度	鑑札再交付	注射済票再交付	死亡	年度末登録頭数
27	11 頭	10 頭	610 頭	10,409 頭
26	8	14	928	10,340

7 急病センター

休日及び夜間における診療について、野田市医師会、野田市歯科医師会、野田市薬剤師会に委託し、急病センター及び休日在宅当番医により対応しました。

また、24 時間救急医療体制については、小張総合病院に委託し実施しました。

◎急病センター診査報酬等

○急病センター診査報酬等

(1) 急病センター診療科目別患者数【保健センター】

診療科目	診療日数	患者数	患者数 1 日平均
内科・小児科	366 日	553 人	1.5 人
歯 科	73	103	1.4

◎休日診療費

○休日在宅当番医委託費

(1) 休日在宅当番医診療科目別患者数【保健センター】

診療科目	診療日数	患者数	患者数 1 日平均
内科・小児科	73 日	5,802 人	79.5 人
外 科	73	1,944	26.6
産 婦 人 科	73	188	2.6
合 計	219	7,934	36.2

8 環境衛生

◎環境衛生諸費

○環境衛生諸費

(1) あき地等の雑草除去【環境保全課】

年度	指 導 件 数		処 理 件 数		処 理 率	
	面 積	筆 数	面 積	筆 数	面 積	筆 数
27	426,837.66 m ²	954 筆	210,023.42 m ²	524 筆	49.20%	54.93%
26	285,336.80	979	168,165.00	532	58.94	54.34

(2) 衛生機具等の貸出状況【環境保全課】

年度	草刈機		二兼機		動力噴霧機	
	保有 台数	貸出 延べ台数	保有 台数	貸出 延べ台数	保有 台数	貸出 延べ台数
27	8台	133台	3台	0台	1台	5台
26	8	136	3	1	1	5

(3) 埋立関係【環境保全課】

埋立面積が 300 m²以上 3,000 m²未満の埋立て等については市条例、3,000 m²以上は県条例の適用になります。

ア 市条例許可状況

年度	申請件数	取下件数	許可件数	面積
27	9件	1件	9件	19,030.57 m ²
26	15	0	14	25,127.24

イ 市条例変更許可状況（許可期間変更等）

年度	申請件数	取下件数	許可件数
27	5件	0件	5件
26	3	0	3

ウ 県条例の許可に係る市への意見照会件数

年度	件数	面積
27	1件	27,948.22 m ²
26	2	20,990.14

◎環境美化推進費

○環境美化推進費

(1) 環境美化負担金交付状況【環境保全課】

年度	交付申請延べ団体	参加人員	参加車両	負担金交付額
27	208団体	27,212人	107台	6,856,500円
26	202	25,737	103	6,485,750

(2) 路上喫煙・ポイ捨て等防止関係【環境保全課】

ア 路上喫煙・ポイ捨て等防止啓発事業

平成 27 年 4 月 1 日に施行した野田市ポイ捨て等禁止及び環境美化を推進する条例の周知を図るため、啓発用のぼり旗及びポケットティッシュを作成し、7 月に市内各駅前において啓発活動を実施しました。また、近隣 16 市喫煙マナー向上・ポイ捨て防止合同キャンペーンとして、10 月に梅郷駅前及び川間駅前において啓発活動を実施しました。

イ 重点区域の指定

平成 28 年 4 月 1 日より、路上喫煙・ポイ捨て等の禁止を重点的に推進する区域として、梅郷駅東口周辺及び西口周辺を指定しました。

(3) 不法投棄ごみ清掃委託業務実績【清掃第一課】

平成 27 年度も環境保全という観点から不法投棄の苦情に対応するため、巡回及び収集業務を委託しました。

不法投棄収集業務実績

不法投棄収集業務内訳	平成 27 年度	平成 26 年度
巡回及び収集日数	244 日	246 日
収集処理量	28,380 k g	34,280 k g
不法投棄巡回収集委託料	6,419,084 円	6,471,699 円

(4) 不法投棄監視カメラの更新【清掃第一課】

後を絶たないごみの不法投棄防止のため、太陽光を電源とした監視カメラを自治会等から要望のある場所に貸し出し、設置することで 24 時間監視体制を整えました。

しかしながら、市内の不法投棄は依然として減らないことから、廃棄物減量等推進員による巡回パトロールや通報、市報等による啓発及び立看板の設置による不法投棄の防止対策等を併せて推進しました。

◎リサイクル推進費

○資源回収促進費

(1) 資源再生利用促進助成金交付要綱に基づく資源回収の実績【清掃計画課】

市民のごみ処理に対する認識を高めることの重要性に鑑み、「ごみの資源化・減量化」を促進するため、平成元年度からステーション方式（定時・定点方式）による資源回収を導入し、対話による普及活動に取り組みました。

ア 助成金

年 度	実施団体数	実施件数	助成金額
27	366 団体	4,843 件	30,432,703 円
26	366	4,865	32,624,026
対前年度比	100.00%	99.55%	93.28%

イ 資源回収量

年 度	繊維類	紙類	金属類	空き缶	生びん	雑びん	ペットボトル	合計
27	379,716kg	3,618,937kg	405,706kg	334,156kg	62,526kg	949,374kg	304,700kg	6,055,115kg
26	393,627	4,066,244	422,959	361,280	69,892	966,006	320,552	6,600,560
対前年度比	96.47%	89.00%	95.92%	92.49%	89.46%	98.28%	95.05%	91.74%

(2) 西三ヶ尾と古布内に臨時の資源集積場【清掃計画課】

各地区で実施している資源回収時に何らかの事情で排出できなかった世帯のために、毎月第 4 日曜日に臨時の資源集積場を設置し、資源物を受け入れることによって、より一層の資源化推進を図ったものです。

また、金、銀などの貴金属やレアメタルなどの希少金属が含まれている、使用済み小型家電を有効利用するため、臨時資源集積場と同日程で回収を行いました。

ア 臨時資源集積場

年 度	繊維類	紙類	金属類	空き缶	生びん	雑びん	ペットボトル	合計
27	27,110 kg	91,690 kg	42,365 kg	6,440 kg	1,522 kg	16,860 kg	4,900 kg	190,887 kg
26	20,380	82,840	33,555	5,490	1,018	15,141	4,500	162,924
対前年度比	133.02%	110.68%	126.26%	117.30%	149.51%	111.35%	108.89%	117.16%

イ 使用済み小型家電

年 度	持込量	持込件数
27	57,387 kg	10,413 件
26	61,669	8,369
対前年度比	93.06%	124.42%

(3) 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律による分別収集【清掃計画課】

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律による分別収集を実施し、再商品化を図りました。

ア 指定法人での処理

再商品化品名	収集計画量	収集実績量	指定法人での再商品化処理量		
			事業者負担分 処 理 量	市町村負担分※ ²	
				処 理 量	処理委託料
その他ガラスびん※ ¹	160.00 t	164.44 t	148.00 t	16.44 t	166,936 円
プラスチック製容器包装	1,600.00	1,754.04	1,754.04	—————	—————

※¹ 無色及び茶色以外の色のガラスびん

※² 市町村負担分は、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第2条第11項で適用対象外となる小規模事業者等の負担分を市町村が負担するものです。

イ 市町村独自の再商品化処理

再商品化品名	収集計画量	収集実績量
無色ガラスびん	397.00 t	397.79 t
茶色ガラスびん	323.00	332.94

○生ごみ堆肥化装置設置促進費

(1) 生ごみ堆肥化装置設置促進費【清掃計画課】

家庭用生ごみ堆肥化装置購入助成金交付制度を平成10年10月1日から再開して17年半が経過しました。平成27年度実績においては、埋込式生ごみ堆肥化容器が65基、生ごみ処理機が39台で月平均約8.7台の助成金を交付しています。

平成26年度の総交付台数と比較すると、埋込式生ごみ堆肥化容器が25基、生ごみ処理機が11台の減少となりました。

堆肥化装置別に見た場合、埋込式生ごみ堆肥化容器と生ごみ処理機の購入割合は埋込式生ごみ堆肥化容器が62.5%、生ごみ処理機が37.5%となっています。

今後も引き続き、市民のごみ減量とリサイクルに対する意識を高めるため、生ごみ堆肥化装置の普及について、啓発していきます。

平成27年度家庭用生ごみ堆肥化装置購入助成金交付実績

堆肥化装置の別	助成金交付台数（割合）	世帯数	助成金交付額
埋込式生ごみ堆肥化容器	65基 （62.5%）	53世帯	179,100円
生ごみ処理機	39台 （37.5%）	39	802,000
合 計	104（基・台）	92	981,100

※ 助成対象基準

埋込式生ごみ堆肥化容器・・・当該年度を含む2か年度において1世帯2基まで

生ごみ処理機・・・当該年度を含む5か年度において1世帯1台まで

○リサイクル展示場運営費

(1) リサイクル展示場開設による利用状況【清掃計画課】

戸別収集による粗大ごみの中から、まだ使用可能なものをごみとして処理せずに展示場において展示し、希望者に対し無料で差し上げています。

これらにより、粗大ごみの減量と市民に対し再利用による物の大切さを啓発することができました。

なお、物品の提供は「抽選方式」による方法とし、抽選会の終了後にも残った展示品の提供を随時行っています。

平成 27 年度に日曜日の抽選会等に来場された方は延べ 5,578 人となります。

平成 27 年度展示数と供与数実績

月	展示数	供与数	廃棄数
4 月	502 個	456 個	6 個
5 月	554	484	54
6 月	233	377	2
7 月	305	282	2
8 月	194	272	3
9 月	323	287	6
10 月	176	283	8
11 月	207	266	2
12 月	333	251	3
1 月	293	297	14
2 月	335	273	6
3 月	527	319	6
合 計	3,982	3,847	112

※ 主な展示品は、学習机、テーブル、タンス、テレビ台、衣装箱、ソファ、座椅子、玩具などです。

◎放射能対策事業費

○放射能対策事業費

(1) 放射能対策関係【環境保全課】

測定高 5cm で毎時 0.23 マイクロシーベルト以上を市独自の除染基準とする野田市放射性物質除染計画に基づき、私有地の除染を平成 24 年度から実施し、測定の結果、野田市の除染基準値以上の世帯のうち、除染申請書を提出された 1,826 世帯の除染も 25 年 5 月までに完了しました。また、28 年 3 月までに新たに 7 件の除染申請があり、1,833 件の私有地除染が完了となりました。

市民持込による井戸水や食品の放射性物質検査は、21 件実施し、その内訳は、井戸水が 3 件、食品が 18 件でした。

放射線量測定

	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
測定実施自治会数	0 自治会	0 自治会	0 自治会
市民向け測定器貸出	28 件	49 件	57 件

◎環境衛生指導費

○環境衛生指導費

(1) 専用水道等【環境保全課】

水道法及び野田市小規模水道条例に基づく、確認・届出・報告等の受理、水道施設への立入検査を実施しました。なお、立入検査の結果、異常は認められませんでした。

年度	専用水道	簡易専用水道	小規模専用水道	小規模簡易専用水道
27	20 施設	141 施設	9 施設	33 施設
26	20	140	9	32

9 斎場

◎斎場管理運営費

○斎場管理運営費

斎場の管理運営について、野田市斎場は平成 18 年 4 月から、野田市関宿斎場は平成 22 年 4 月から指定管理者制度を導入しました。

(1) 火葬場の利用状況【市民課】

区分 \ 年度		平成 27 年度	平成 26 年度	比 較
市 内	15 歳 以 上	1,504 体	1,408 体	96 体
	15 歳 未 満	3	1	2
	死 産 児	13	26	△13
市 外	15 歳 以 上	236	242	△6
	15 歳 未 満	0	0	0
	死 産 児	3	7	△4
合 計		1,759	1,684	75
改 葬 遺 骨		0	0 件	0 件
外 科 手 術 等 に よ る 四 肢		12	14	△2
胞 衣 ・ 産 じ ょ く ・ 汚 物 等		47	43	4
小 動 物		1,355	1,384	△29

内 訳

区分 \ 施設		野田市斎場	野田市関宿斎場
市 内	15 歳 以 上	1,204 体	300 体
	15 歳 未 満	2	1
	死 産 児	12	1
市 外	15 歳 以 上	214	22
	15 歳 未 満	0	0
	死 産 児	3	0
合 計		1,435	324
改 葬 遺 骨		0 件	0 件
外 科 手 術 等 に よ る 四 肢		5	7
胞 衣 ・ 産 じ ょ く ・ 汚 物 等		47	0
小 動 物		1,355	0

(2) 式場の利用状況【市民課】

平成 18 年 4 月から「友引の日」も式場を開場し、市民サービスの向上を図りました。

区分 \ 年度		平成 27 年度	平成 26 年度	比 較
市 内	告 別 式	751 件	724 件	27 件
	通 夜	743	716	27
	通 夜 (仮 眠)	552	530	22
市 外	告 別 式	14	14	0
	通 夜	14	14	0
	通 夜 (仮 眠)	8	10	△2
合 計		2,082	2,008	74

内 訳

区分 \ 施設		野田市斎場	野田市関宿斎場
市 内	告 別 式	556 件	195 件
	通 夜	556	187
	通 夜 (仮 眠)	411	141
市 外	告 別 式	10	4
	通 夜	10	4
	通 夜 (仮 眠)	5	3
合 計		1,548	534

(3) 祭壇の利用状況【市民課】

区分 \ 年度		平成 27 年度	平成 26 年度	比 較
市 内	告 別 式	171 件	188 件	△17 件
	通 夜	162	183	△21
市 外	告 別 式	3	1	2
	通 夜	3	1	2
合 計		339	373	△34

内 訳

区分 \ 施設		野田市斎場	野田市関宿斎場
市 内	告 別 式	5 件	166 件
	通 夜	5	157
市 外	告 別 式	0	3
	通 夜	0	3
合 計		10	329

※ 祭壇の利用件数は、通夜と告別式の利用件数をそれぞれ 1 件としています。

(4) 借地料【市民課】

2,337,328 円 (野田市斎場駐車場用地 2,272 m²、野田市関宿斎場施設用地 2,680 m²、野田市関宿斎場駐車場用地 939 m²)

10 公害防止対策

◎公害防止対策諸費

○公害防止対策諸費

(1) 公害苦情処理関係【環境保全課】

大気汚染 46 件、水質汚濁 6 件、土壌汚染 1 件、騒音 22 件、振動 2 件、悪臭 13 件、その他 27 件、合計 117 件であり、大気汚染の苦情が 46 件と最も多く、その全てが焼却による苦情でした。また、全体としては平成 26 年度に比べ 13 件苦情件数が増加しており、主原因は、野焼きによる苦情の増加によるものです。

	27 年度	26 年度	25 年度
大 気 汚 染	46 件	34 件	55 件
水 質 汚 濁	6	7	3
土 壌 汚 染	1	0	0
騒 音	22	28	11
振 動	2	1	3
悪 臭	13	10	3
そ の 他	27	24	42
合 計	117	104	117

◎大気汚染防止対策費

○大気汚染防止対策費

(1) 一般大気汚染関係【環境保全課】

ア 光化学スモッグ注意報発令及び PM2.5 注意喚起の状況

年 度	光化学スモッグ注意報	PM2.5 注意喚起
27	8 回	0 回
26	7	0
25	6	1

イ アルカリろ紙法による硫黄酸化物の測定結果（年平均値）

（単位：mg/100cm²/日）

年 度	大気汚染測定所	農林業センター	木野崎高根自治会館
27	<0.02 [※]	0.02	<0.02 [※]
26	<0.02 [※]	<0.02 [※]	<0.02 [※]
25	0.03	0.03	0.03

※ 定量下限値（0.02）未満を示す。

ウ ダストジャー法による降下ばいじん量の測定結果（年平均値）

（単位：t/km²/月）

年度	27 年度	26 年度	25 年度
場所			
大気汚染測定所	3.5	6.2	4.2

(2) 産業廃棄物処理施設関係【環境保全課】

当該施設の周辺で確認される健康被害の原因物質を特定するため、化学物質調査業務を実施してきたが、27 年 8 月に公害等調整委員会から原因裁定申請を棄却する判断が下された。27 年度は、当該施設周辺にも発生源となり得る企業が立地していることから、当該施設の煙突や破碎選別棟など敷地内調査が必要条件となるため、許可権者である千葉県に対して敷地内調査を実施するように要望書を提出しました。

◎水質汚濁防止対策費

○水質汚濁防止対策費

(1) 水質汚濁関係【環境保全課】

主要排水路等の水質測定を以下の通り実施し、人の健康に係わる健康項目については、フッ素が立山で平均値が 0.9 mg / l と高い値を示し、BOD（生物化学的酸素要求量）指標での汚濁程度については、主要排水路において五駄 2・梅郷第一・山崎で平均値が 20mg / l 以上の高い値を示したが、主要な排水路の水質が確認できました。

主要排水路 阿部・五駄 1・五駄 2・座生・浅間下・梅郷第 1・梅郷第 2・山崎・立山・江川・船形において年 12 回（内訳は 35 項目年 4 回、ただし、座生・江川の 9 月は 48 項目。19 項目年 8 回、ただし、梅郷第 1・立山は 21 項目）実施

枝線排水路 清水橋・北部小下・五木新町元処理場下・尾崎幼稚園下・上花輪新町・ミートセンター脇・福田第一小下・白鷺川（上流・中流・下流）・小山橋・阿部大橋 1・阿部大橋 2・境田・新和田・岩名第 2・岩名第 3・西新田・町田・聖華幼稚園脇・目吹・五尺道脇で年 2 回、16 項目。東高野橋・関宿台町・桐ヶ作関宿揚水掘合流地点・新岸橋・新堤橋・出洲橋で年 3 回、18 項目を実施

(2) 工場調査関係【環境保全課】

公害防止協定締結事業場等で、水質汚濁防止法の適用を受けない 17 事業場について立ち入り調査を実施し、参考にあつた水質汚濁防止法に定められた排水基準値と比較したところ、BOD、COD、ノルマルヘキサン抽出物質の項目で排水基準値を超過した 5 事業所に対し指導を行いました。

◎地下水汚染除去対策費

○地下水汚染除去対策費

(1) 地下水汚染調査関係【環境保全課】

ア 市内の汚染状況把握のため、市内全域をメッシュ区分し、各メッシュよりランダムに選出した民家井戸 35 本、及び汚染検出井戸の周辺井戸 126 本を対象に、トリクロロエチレン等の 13 物質について調査・分析を実施しました。この結果、メッシュ調査及び汚染検出井戸周辺調査とも、新たな汚染は確認されませんでした。

イ 蕃昌地区の有機塩素系化合物による地下水汚染については、曝気処理により浄化を実施していますが、27 年度は観測井戸 2 本より、地下水の環境基準を超えるトリクロロエチレンが観測されています。

11 温暖化防止対策

◎温暖化防止対策費

○温暖化防止対策費

(1) 太陽光発電設備補助金【環境保全課】

地球温暖化の防止及び再生可能エネルギーの導入促進を図るため、平成 23 年度から住宅用太陽光発電システムを設置する個人に対し 7 万円を上限として補助金を交付しました。

年 度	申請者数	交付決定者数	交付金額
27	247 人	242 人	16,294,000 円
26	233	226	14,925,000

(2) 住宅用省エネルギー設備補助金【環境保全課】

地球温暖化の防止及び省エネルギー設備の設置の普及を図るため、平成 25 年度から住宅用省エネルギー設備を設置する個人に対し補助金を交付しました。

ア 家庭用燃料電池システム（補助上限額 10 万円）

年 度	申請者数	交付決定者数	交付金額
27	3 人	3 人	300,000 円
26	8	8	800,000

イ 定置用リチウムイオン蓄電池システム（補助上限額 10 万円）

年 度	申請者数	交付決定者数	交付金額
27	33 人	33 人	3,300,000 円
26	10	10	1,000,000

ウ 電気自動車等充電設備（補助上限額 5 万円）

年 度	申請者数	交付決定者数	交付金額
27	0 人	0 人	0 円
26	0	0	0

エ 太陽熱利用システム（補助上限額 5 万円）

年 度	申請者数	交付決定者数	交付金額
27	3 人	3 人	150,000 円

※ 太陽熱利用システムについては、平成 27 年度から補助金を交付しています。

12 清掃総務

◎不燃物処理施設建設事業

○不燃物処理施設建設事業

(1) 新不燃物処理施設建設付帯工事【清掃計画課】

新不燃物処理施設建設付帯工事については、地元自治会から要望がありました風対策等に伴う協議により、敷地南東側の一部未完成となっていた外構を整備しました。

金 額	工 事 概 要
27,096,120 円	フェンス設置 L=98 m、高木植栽等

◎新清掃工場建設事業

○新清掃工場建設事業

(1) 新清掃工場建設候補地選定審議会支援業務委託【清掃計画課】

新清掃工場の建設に向け、全市民的見地から審議するため、12 人の公募委員及び市議会議員にも参加していただき新清掃工場建設候補地選定審議会を設置しました。平成 23 年 8 月 21 日開催の第 1 回審議会で諮問した、「建設候補地として最適地である土地の選定に必要な第 1 次候補地（複数）の選定に関すること及び一般廃棄物処理基本計画の策定や処理方式の選定」等を審議するために必要な情報収集や資料の作成、審議会及び地元説明会の運営等に対する技術支援を受けたものです。

また、平成 27 年度においても、引き続き、審議会を 2 回開催するとともに、地元のご理解を得るため、地元自治会長等にお集まりいただき、説明会を 9 回開催しました。

業 務 名	新清掃工場建設候補地選定審議会支援業務委託
契 約 日	平成 27 年 8 月 21 日
工 期	平成 27 年 8 月 21 日から平成 28 年 3 月 25 日まで
契約金額	3,510,000 円
業務内容	環境アセスメント支援、地元対策等検討支援、審議会等運営支援、地元説明会運営支援

13 じん芥処理

◎じん芥収集費

○じん芥収集費

(1) ごみ処理実績【清掃第一課】

分別方法は、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの3分別方式で、平成27年度のごみ搬出・処理量は、表のとおりです。

ごみの排出量は前年度と比較して1,416.93t減少し、前年度比3.97%の減少となりました。

また、一人一日当たりのごみ排出量は前年度と比較して24.75g減少し、前年度比3.94%の減少となりました。

ごみ排出・処理実績

項目 年度	収集ごみ			持込ごみ		排出合計	焼却量	搬出		
	可燃	不燃	粗大	可燃	不燃			不燃物 最終処分	焼却灰	資源物
27	18,378.20t	4,987.44t	350.72t	9,947.50t	641.43t	34,305.29t	24,484.92t	3,625.18t	2,532.79t	2,096.30t
26	18,310.88	4,916.99	317.46	11,545.07	631.82	35,722.22	25,589.38	4,262.00	2,591.13	1,390.05
前年比	100.37%	101.43%	110.48%	86.16%	101.52%	96.03%	95.68%	85.06%	97.75%	150.81%

※ 平成27年度一人一日当たりの排出量 604.19g／人／日

※ 平成26年度一人一日当たりの排出量 628.94g／人／日

○指定ごみ袋供給事業費

(1) 指定ごみ袋供給事業【清掃計画課】

ア 平成27年度指定ごみ袋供給枚数実績

平成7年度に指定ごみ袋制度が導入されて以降、ごみの排出量が大幅に減少し、平成15年度の合併以降も廃棄物減量等推進員を通じたごみ出しルールの啓発による分別の徹底と資源回収の促進が図られました。

区 分	20リットル	30リットル	40リットル	合 計
無 料 分	1,592,270枚	3,915,930枚	518,110枚	6,026,310枚
有 料 分	66,935	124,060	96,945	287,940
合 計	1,659,205	4,039,990	615,055	6,314,250

イ 平成27年度紙おむつ対策による指定ごみ袋引換券支給人数

おむつ手当等受給者に対し400指定ごみ袋引換券を年間60枚分、1歳未満の乳児に対し400指定ごみ袋引換券30枚分の支給をしておりましたが、1歳過ぎてもおむつを使用している場合がほとんどのため、平成23年度から2歳未満の乳幼児に対して一人一回限り400指定ごみ袋引換券を60枚分、転入時に1歳から2歳未満の幼児に対して400指定ごみ袋引換券を30枚分の支給へと加算対象を拡大しました。また、平成26年度からは市外から里帰りし、出生した子一人につき、400指定ごみ袋引換券10枚分を支給することとしました。

対 象	平成27年度	平成26年度	比 較
おむつ手当等受給者	493人	429人	64人
2歳未満の乳幼児	1,100	1,063	37

◎じん芥処理費

○じん芥処理費

(1) 環境影響調査【清掃第一課】

清掃工場の稼働による周辺大気の影響測定結果は、いずれも環境基準に適合しています。

なお、測定結果は夏期・冬期に各1週間実施した平均値です。

大気質測定結果

調 査 項 目	単 位	測 定 結 果		
		夏 期	冬 期	環 境 基 準
浮遊粒子状物質	m g / m ³	0.031	0.011	0.10
二 酸 化 窒 素	p p m	0.008	0.012	0.06
一 酸 化 炭 素	p p m	0.300	0.200	10.00
二 酸 化 硫 黄	p p m	0.001	0.001	0.04

(2) ダイオキシシン類の測定【清掃第一課】

清掃工場の煙突から排出される排ガス及び周辺大気における測定結果は、いずれも基準に適合しています。

ダイオキシシン類測定結果（毒性等価濃度）

項 目		測定値(夏期)	測定値(冬期)	基準値
排 ガ ス	1号炉(n g - T E Q / m ³ N)	0.00019	0.00018	1
	2号炉(n g - T E Q / m ³ N)	0.00089	0.00028	
大 気	清掃工場周辺(p g - T E Q / m ³)	0.014～0.015	0.0074～0.0082	0.60
	バックグラウンド(p g - T E Q / m ³)	0.014～0.026	0.0083～0.022	

※ 1 n g（ナノグラム）は10億分の1グラム

※ 1 p g（ピコグラム）は1兆分の1グラム

※ ダイオキシシン類濃度基準（平成14年12月1日適用）

ダイオキシシン類対策特別措置法施行規則附則別表第2（附則第2条関係）

(3) 運転経費【清掃第一課】

ア 人件費を除く運転経費

清掃工場の一最大処理能力は、145 t（72.5 t / 16 h × 2 炉）であり、人件費を除く運転経費は表1のとおりです。

表1 運 転 経 費

項 目		清 掃 工 場			
		平成27年度		1 t 当たりの処分単価	
		経 費	購入量	平成27年度	平成26年度
工 業 薬 品		36,734,192 円		1,500 円	1,554 円
内 訳	消 石 灰	5,843,895	217,310 kg		
	活 性 炭	9,016,920	24,200		
	特 殊 反 応 剤	3,443,418	20,560		
	キ レ ー ト 剤	17,911,235	38,390		
	苛 性 ソ ー ダ	94,500	1,250		
	塩 化 第 二 鉄	105,300	1,500		
	そ の 他 薬 品	318,924	8,983		
そ の 他 の 消 耗 品		6,474,675		264	208
白 灯 油		15,277,680	180,000 ℓ	624	391
電 気 料		50,281,902	2,375,869kwh	2,054	2,281
水 道 料		15,296,514	43,784 m ³	625	640
ガ ス 料		70,333	11	3	2

施 設 修 繕 料	205,751,340		8,403	7,488
ば い 煙 等 分 析	10,281,600		420	416
委 託 料	104,114,679		4,252	4,199
大気汚染防止法負担金等	813,400		33	31
合 計	445,096,315	—	18,178	17,211

※ 1 t 当たりの処分単価は、各経費を焼却量で除したものです。

※ 委託料の内訳 施設管理、清掃、消防設備点検、各機器点検整備、警備、焼却灰処分

表 2 焼 却 量

項 目	平成 27 年度	平成 26 年度	増減量	増減率
清掃工場	24,484.92 t	25,589.38 t	△1,104.46 t	95.68%

(4) 借地料 10,497,200 円（じん芥焼却場用地：18,256.00 m²）【清掃第一課】

(5) 野田市リサイクルセンターでの処理実績【清掃第一課】

リサイクルセンターは平成 25 年 3 月 18 日から移動を開始し、搬入された不燃ごみを知的障がい者等を含む作業員が手選別により分別するほか、機械選別により分別し資源化を図っています。

平成 27 年度のリサイクルセンターでの処理量は、表のとおりです。

リサイクルセンターでの処理実績

表 1 搬入量

項目 年度	収 集 量			持 込 量			搬入合計
	不燃	粗大不燃	不法投棄	不燃	粗大不燃	不法投棄	
27	4,987.44 t	147.74 t	21.99 t	201.55 t	371.78 t	46.11 t	5,776.61 t
26	4,916.99	125.26	25.52	257.27	298.85	50.18	5,674.07
前年比	101.43%	117.95%	86.17%	78.34%	124.40%	91.89%	101.81%

表 2-1 処理量（その 1）

項目 年度	資源化量							資源化率
	展示場	小型家電	容リプラ	びん	金属	ペットボトル	合 計	
27	2.31 t	61.00 t	1,754.04 t	20.74 t	254.05 t	4.16 t	2,096.30 t	36.64 %
26	3.11	59.59	1,023.92	24.38	267.60	11.45	1,390.05	24.59
前年比	74.28%	102.37%	171.31%	85.07%	94.94%	36.33%	150.81%	—

※ 「容リプラ」は、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会を通して、プラスチック製容器包装をリサイクルしているものです。

表 2-2 処理量（その 2）

項目 年度	最終処分			最終処分率
	不燃残渣	処理困難物等	合計	
27	3,583.59 t	41.59 t	3,625.18 t	63.36%
26	4,235.30	26.70	4,262.00	75.41
前年比	84.61%	155.77%	85.06%	—

※ 「不燃残渣」は、リサイクルセンターで選別後の残渣です。

※ 「処理困難物等」は、不法投棄されたタイヤや廃家電等です。

(6) 一般廃棄物最終処分場の管理【清掃第一課】

岡田・平井一般廃棄物最終処分場を適正に管理するため、水質測定等を実施しました。

一般廃棄物最終処分場管理経費

項 目	支 出 額	概 要
水 質 測 定	1,562,760 円	放流水等の水質測定
施設管理委託料	1,241,568	一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設の維持管理
施 設 修 繕 料	1,086,512	深井戸ポンプ等の修繕工事

(7) 放射性物質測定業務【清掃第一課・清掃第二課】

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故により、放出された放射性物質による影響により清掃工場の焼却灰及び第二清掃工場の汚泥焼却灰に含まれる放射性物質濃度の測定を平成 23 年 7 月から毎月実施しており、全ての月で国の基準である 8,000 ベクレルを大幅に下回っているため、市外の最終処分場において埋立処分を行っています。

14 し尿処理

◎し尿処理費

○し尿処理費

(1) し尿処理実績【清掃第二課】

平成 27 年度における第二清掃工場の処理量は下記のとおりです。なお、平成 26 年度と比較すると、生し尿については約 2.2%の減少、浄化槽汚泥についても約 0.1%の減少となっています。

し 尿 処 理 実 績

種 別 \ 年 度	平成 27 年度処理量	平成 26 年度処理量	対前年度比較
生 し 尿	4,892.6 kℓ	5,001.6 kℓ	97.82%
浄 化 槽 汚 泥	40,043.6	40,085.9	99.89
合 計	44,936.2	45,087.5	99.66
1 日 当 たり 処 理 量	122.8	123.5	

※ 1 日当たりの処理量は、（平成 27 年度は処理量合計／366 日）を示します。

※ 生し尿は市直営及び市委託業者（野田市環境保全協同組合）により、また、浄化槽汚泥は市許可業者（12 社）により収集運搬しています。

(2) 環境影響調査【清掃第二課】

第二清掃工場の稼働による環境影響調査結果(放流水・騒音・振動・臭気)はいずれも国及び千葉県規制基準に適合しています。なお、放流水の水質検査結果は下記のとおりです。

放流水水質検査結果(年度平均排出値)

検 査 項 目	単 位	検 査 結 果	県 排 出 基 準
水 素 イ オ ン 濃 度	p H	6.7	5.8～8.6
生物化学的酸素要求量（BOD）	m g / ℓ	0.65	10
化学的酸素要求量（COD）	m g / ℓ	1.37	10
浮 遊 物 質 量 （ S S ）	m g / ℓ	不検出	20
大 腸 菌 群 数	個 / cm ³	0	3,000

(3) 運転経費【清掃第二課】

第二清掃工場の運転に係る経費は下記のとおりです。

運転経費（人件費・運転管理委託料を除く）

項 目		支 出 額	使 用 量	kℓ 当たりの処理単価	
				27 年度	26 年度
工 業 薬 品		4,562,709 円		102 円	151 円
内 訳	硫 酸 バ ン ド	2,315,823	100,200 kg		
	苛 性 ソ ー ダ	1,321,110	34,950		
	次亜塩素酸ナトリウム	665,496	15,800		
	メ タ ノ ー ル	260,280	2,410		
凝 集 剤		7,035,552	10,380	157	192
活 性 炭		20,304,000		452	450
重 油		15,670,800	190kℓ	349	379
電 気 料		36,416,395	1,853,838kWh	810	902
修 繕 料 ・ 工 事 請 負 費		44,692,560		994	917
水 質 等 分 析		1,115,640		25	22
委 託 料		33,789,150		752	869
放 射 能 測 定		410,400		9	11
使 用 料		498,960		11	11
排 水 負 担 金		216,000		4	5
合 計		164,712,166		3,665	3,909

※ 平成 27 年度処理量＝44,936.2 kℓ 平成 26 年度処理量＝45,087.5 kℓ

※ 委 託 料 の 内 訳 焼却灰処分、設備保守点検、清掃、警備、電気管理、廃棄物収集運搬

◎合併処理浄化槽設置費補助金

○合併処理浄化槽設置費補助金

(1) 合併処理浄化槽設置整備事業【下水道課】

合併処理浄化槽設置整備事業補助基数

年度	5 人槽	6 人槽	7 人槽	8 人槽	9 人槽	10 人槽	合 計
27	11 基	0 基	5 基	0 基	0 基	0 基	16 基

労 働 費

1 労働諸費

◎技能功労者表彰費

○技能功労者表彰費

(1) 技能功労者表彰【商工観光課】

永く同一職種に従事し、優れた技能を有し、後進を育成するなど他の模範となり、市民生活の向上に功績のあった技能者 11 職種 17 人を表彰しました。

◎勤労者福祉対策費

○勤労者団体助成費

(1) 雇用対策【商工観光課】

ア 中小企業退職金共済制度普及補助事業

対象事業主に対し、共済掛金の一部を補助することにより従業員の福祉の増進と雇用の安定を図り、中小企業の振興に寄与しました。

事業所数	67 社	申請者数	244 人
補助金額	2,829,600 円		

(2) 勤労者福利厚生事業【商工観光課】

勤労者相互の親睦と融和を図るため、福利厚生事業の一環として家族交流チャリティバスツアー（89 人）や勤労者チャリティボウリング大会（32 人）を実施している野田地区労働者福祉協議会に対し、支援を行いました。

◎雇用促進対策費

○雇用促進対策費

(1) 野田市無料職業紹介所事業【商工観光課】

平成 16 年 6 月 7 日から市役所 2 階に設置した野田市無料職業紹介所は、相談員が事業所を訪問して開拓した事業所の生の情報など、職を求めている市民に無料で情報を提供するもので、求職者のニーズに十分に対応できるよう、市内事業所に対する訪問をきめ細かく行い、隠れた求人情報などを発掘して、情報の量の確保と内容の充実を図りました。また、閑宿地域の利便性を図るため毎月 1 回いちいのホールにおいても開設しました。

<開設日>

毎週月・水・金（午前 9 時～午後 5 時）

<平成 27 年度の利用状況等>

来所者	4,368 人
紹介者	260 人（フルタイム 34 人、パート 226 人）
就職者	126 人（フルタイム 4 人、パート 122 人）

(2) 就業・内職相談業務【商工観光課】

就業・内職相談業務の利用状況は、次のとおりです。

就業・内職相談 601 件

(3) 野田市雇用促進奨励事業【商工観光課】

高年齢者、障がい者又はひとり親を雇用する事業主に対し奨励金を交付し、高年齢者等の雇用の拡大を容易にし、福祉の増進を図りました。

申請事業所 33 社 申請者数 165 人
補助金額 5,428,843 円

(4) 野田市障がい者職場実習奨励事業【商工観光課】

障がい者を 5 日以上、職場実習させた事業主に対し奨励金を交付し、障がい者の雇用の機会を確保し、障がい者の雇用の増進を図りました。

申請事業所 14 社 申請者数 20 人
補助金額 400,000 円

(5) 野田市若年者等トライアル雇用奨励事業【商工観光課】

35 歳未満の若年者又は障がい者を 3 か月間、試行的に雇用した事業主に対し奨励金を交付し、若年者等の雇用の拡大を図るため、事業主に対し PR に努めてまいりましたが、実績はありませんでした。

申請事業所 0 社 申請者数 0 人
補助金額 0 円

(6) その他の雇用促進事業【商工観光課】

野田地域雇用促進協力会、野田商工会議所等との連携を強化し、地域の労働力確保、雇用促進のために次の事業等を行いました。

ア 市内企業と高等学校との情報交換会（個別相談等）

参加企業 9 社 参加高等学校 5 校 教師 5 人 生徒 3 人

イ 求人一覧表の作成

◎中小企業勤労者福祉サービスセンター事業

○中小企業勤労者福祉サービスセンター事業

(1) 野田市中心小企業勤労者福祉サービスセンター（ライフアップのだ）事業【商工観光課】

勤労者の福祉の向上を図るとともに中小企業の振興と地域社会の活性化に寄与するために「野田市中心小企業勤労者福祉サービスセンター（ライフアップのだ）」を平成 12 年 3 月に開設しました。平成 18 年 4 月から「社団法人 野田市中心小企業勤労者福祉サービスセンター」としてスタートし、公益法人制度改革に伴い、平成 25 年 4 月 1 日から「一般社団法人」に移行し、自立化に向けた取組として会員拡大の推進を図ってきました。

《実施している事業内容》

ア 在職中の生活安定事業（結婚・出産・勤続祝金の給付、生活資金等融資斡旋など）

イ 健康の維持増進事業（人間ドック受診・健康診断受診助成など）

ウ 自己啓発・老後生活安定に関する事業（趣味・教養講座の斡旋など）

エ 余暇活動事業（宿泊施設、レジャー施設、観劇・音楽会等の割引利用の斡旋、宿泊旅行補助など）

オ その他（自主企画事業として、会員の交流事業、情報誌の作成・提供など）

◎勤労者職業能力開発費

○勤労者職業能力開発費

(1) 職業訓練法人野田地域職業訓練センター（さわやかワークのだ）事業【商工観光課】

中小企業勤労者、求職者に対して職業訓練等を実施するとともに、各種職業訓練を行う事業主、団体等に施設を提供することで、地域労働者等の教育訓練体制を確立するとともに、地域経済社会の発展を目指し、平成 11 年 7 月に運営母体となる「職業訓練法人野田地域職業訓練協会」を設立しセンターの運営を行っています。

なお、野田地域職業訓練センターの建物については、平成 22 年度末に独立行政法人雇用・能力開発機構から市が無償で譲り受け、土地とともにセンターの管理・運営を行っている野田地域職業訓練協会に無償貸与し、同センターを地域の職業訓練事業の拠点として引き続き訓練協会に事業運営を行っていただいています。

平成 27 年度の事業概要は、認定訓練として建築関連CAD実践科、ビジネス英語科の実施。受託事業は、ひとり親就労支援事業として、就労につながる技能・資格を習得するためのパソコン講座及びMOS資格取得試験を実施しました。その他各種資格取得講座、パソコン講座、フラワーアレンジメント講座、英会話講座、介護事務講座、ISOの基礎養成講座等を実施しました。また、貸館事業として、各企業・団体等の研修会や会議の貸館を実施しました。

平成 27 年度は 31,780 人の方々にご利用いただきました。

2 勤労青少年ホーム

◎勤労ホーム管理運営費

○勤労ホーム管理運営費

(1) 教養講座【文化センター】

勤労青少年の教養・知識の向上に役立つ講座を開講し、延べ 118 人の参加がありました。

講 座 名	内 容	回数	延べ参加数
ヨ ガ 教 室	ヨガで学ぶ心とからだのリラクゼーション	8 回	95 人
レジンクラフト教室	レジンで作るオリジナルのアクセサリー・小物	5	23
合 計			118

(2) 登録者数及び利用者数【文化センター】

憩いの場・交流の場として広く利用されており、スポーツや音楽などの各種サークルが活動しています。登録者数は 521 人、利用者数は 26,841 人でした。